

# 第4章 景観構成要素特論

## 1. 建築としての梶原の茶堂

### (1) 茶堂調査の目的と方法

集落の入口の道筋に、ひっそりと建つ茅葺きの小堂。三方を吹き放して低い床を張ったその穏やかな佇まいは、まるで旅人を誘うかのようなのである。「茶堂」の名で親しまれるこの小堂は、梶原の各集落の生活と密接に結びつく存在である。そこは、お大師祭りの場でもあり、虫供養、村祈祷といった民俗行事も執りおこなわれる。旅人を茶や食物でもてなす場でもあった。旅人への接待を通して、情報や物品が交換され、文化が交わった。

茶堂は何よりもまず、その習俗によって活かされるものである。茶堂を核に形成される集落の生活文化は、この目に見えない習俗の連鎖によって、脈々と受け継がれてきた。梶原の茶堂における習俗については、すでに文化庁文化財保護部編『民俗資料選集 茶堂の習俗1』（国土地理協会、1989年）に詳しくまとめられているところである。では、この生活文化を生み出す場である茶堂それ自体は、どのようにとらえられるべきだろうか。長い時間をかけて培われてきたこの生活文化は、茶堂の建築そのものにも染みついている。よく見ると、茶堂の建物それ自体も、建設が近世に遡るものから、近年に再興されたものまで、種々の歴史を伝えている。茶堂を一個の建築として見ると、三方吹き放しではあってもそこには内部空間があり、その佇まいが造り出す場があり、田園と山林に溶け込んだ景観がある。建物を建設する上での技術と様式があり、時代によって微妙に形を変えてきた歴史もある。茶堂文化は、茶堂の建築物としての側面にも顔を出しているのである。それを建築物として読み解いてみれば、茶堂をめぐる梶原の文化と景観に新たな視角を与えてくれる面もあるだろう。

建築としての茶堂に関する既往の調査に、『梶原の文化と環境－茶堂建築の魅力と文化・環境を生か

すために』（財団法人観光資源保護財団、1985年）があり、今に残る13棟の茶堂が記録されている。ここでは、茶堂の平面と外観デザインに評価軸を置きつつ、茶堂建築の魅力が語られている。しかし、建築としての茶堂を巡って明らかにすべき点は、まだまだ尽きない。なぜ茶堂はあのような形をしているのか。茶堂建築はいかなる歴史の変遷を辿ってきたのか。四国から中国地方にかけて分布する茶堂、辻堂の中で、梶原の茶堂はいかなる特性を持つのか。そして、梶原の文化的景観の中で、茶堂はいかに位置付くのか。

本調査では、茶堂を建築としてとらえ、その特性を考える上での基礎的情報の抽出から始めた。具体的には、

- ① 構造形式を詳細に記述する
- ② 構造上の特徴を表現するために断面図を作成する
- ③ 痕跡を調査し、改造経緯及び建設当初の形態を明らかにする
- ④ 現存する茶堂建築を構造、技法、意匠の各面から比較し、建設年代順に編年する

の4つの項目を立て、茶堂を調べることにした。

文化的景観の構成要素としての建築物について考える場合、文化的景観の本質である人の生活・生業との関わり、そして変化すること自体に価値の一端があるという考え方ゆえに、こうした調査のあり方はハード面に偏ったものとして本質をついていないという批判を受けるかもしれない。確かに、ハード面の分析は、モノそれ自体の保存へと結論が結びつきやすいため、文化的景観の分析においてはマイナスの面があることは否定できないが、生活・生業のあり方を考える上でも、変化のシステムをとらえる上でも、モノとしての建築物の分析は、有効であり、不可欠でもある。こうした点に留意しながら、文化的景観の構成要素としての茶堂を、建築の観点からみていこう。

## (2) 梶原の茶堂建築概論

### A 梶原の茶堂の歴史

梶原町には、13棟の茶堂が現存し、さらに1棟が観光用に再現されている。かつては旧暦七月の接待がおこなわれていた茶堂が少なくとも39棟あったことが明らかにされており<sup>1)</sup>、ほぼ全ての集落ごとに設けられていた。現在に至るまで、多くの茶堂が集落で管理されている。隣接する東津野町に残る茶堂群も一連の文化の中でつくられたものである。これらの茶堂の歴史からまずは見ていきたい。

**茶堂の沿革** 土佐の茶堂は、史料上16世紀末まで遡ることができる。天正15(1587)年から18(1590)年にかけて長宗我部元親が実施した土佐国総検地を中心とする、16世紀末から17世紀初頭にかけての土佐の検地の集大成である「長宗我部地検帳」<sup>2)</sup>には、田畑の字名に「茶屋」「茶屋堂」「茶屋ヤシキ」「茶庵」「茶庵堂」「茶ヤン」「茶エン」などの名が見られ、これらが茶堂を示すことばと考えられている。ここには現在の梶原町に含まれるもの

も見られ、天正16(1588)年4月1日の「津野越知面村地検帳」、「津野肆万川村地検帳」の2村の地検帳に「茶ヤノ下」「茶ヤンノ下」「茶屋ノ上」の字名が登場する。従って、梶原の茶堂は、天正16年には存在していたことになる。

四国各地に残る茶堂の起源は、茶堂で執りおこなわれる祭りや接待行事などの習俗から説明されることが多い。一般的に、弘法大師へのご恩返しと祖先供養のためにおこない、これによって村の安全と無病息災、五穀豊穡を祈るものとされる<sup>3)</sup>。弘法大師像を祀る茶堂・辻堂は多く、大師祭りもよくおこなわれており、茶堂の信仰の核に大師信仰があることは、つとに知られている。

梶原の茶堂については、大師信仰と祖先供養に加えて、古代から中世に当地を支配していた津野家の最後の領主である孝山公津野親忠の霊を供養するために設けられたという伝承がある。孝山公は、慶長5(1600)年に長宗我部氏の家督相続争いの中で殺害されたが、その後7年にわたり津野山地方に天変地異が続いたため、住民が孝山公の崇りと恐れ、茶

表4-1 梶原の現存茶堂一覧

	名称	所在地	主体部平面規模 (mm)	構造形式	建築年代
①	川西路	川西路2081番地	4570×2435	寄棟造、茅葺、平入	慶応元年(板図)
②	町組(東町)	梶原1565番地	367×2572	寄棟造、茅葺、平入	明治期(推定)
③	田野々	田野々984番地先	3780×2888	切妻造、棧瓦葺、平入	昭和初期(推定)
④	本も谷	本も谷424番地	3625×3018	切妻造、棧瓦葺、平入	昭和初期(推定)
⑤	茶や谷	茶や谷140番地	3637×3031	寄棟造、茅葺、平入、側面下家付	明治期(推定)
⑥	中の川	中の川577番地	2558×3026	寄棟造、茅葺、妻入	大正14年(棟札)
⑦	文丸	文丸178番地	3780×3272	宝形造、銅板葺	平成
⑧	松谷	松谷7番地2	2270×2265	宝形造、銅板葺、側面下家付	昭和4年(寄進札)
⑨	六丁	六町452番地	2893×2890	宝形造、茅葺	昭和初期(推定)
⑩	井高(下井桑)	井高309番地	2432×2425	切妻造、セメント瓦葺、妻入	昭和33年(由緒書)
⑪	上折渡	上折渡337番地	3025×1835	寄棟造、銅板葺、平入	昭和後期
⑫	中平	中平496番地	1935×1935	切妻造、棧瓦葺、平入	大正～昭和初期(推定)
⑬	松原	久保谷1716番地1他	2725×2195	寄棟造、茅葺、平入	昭和59年

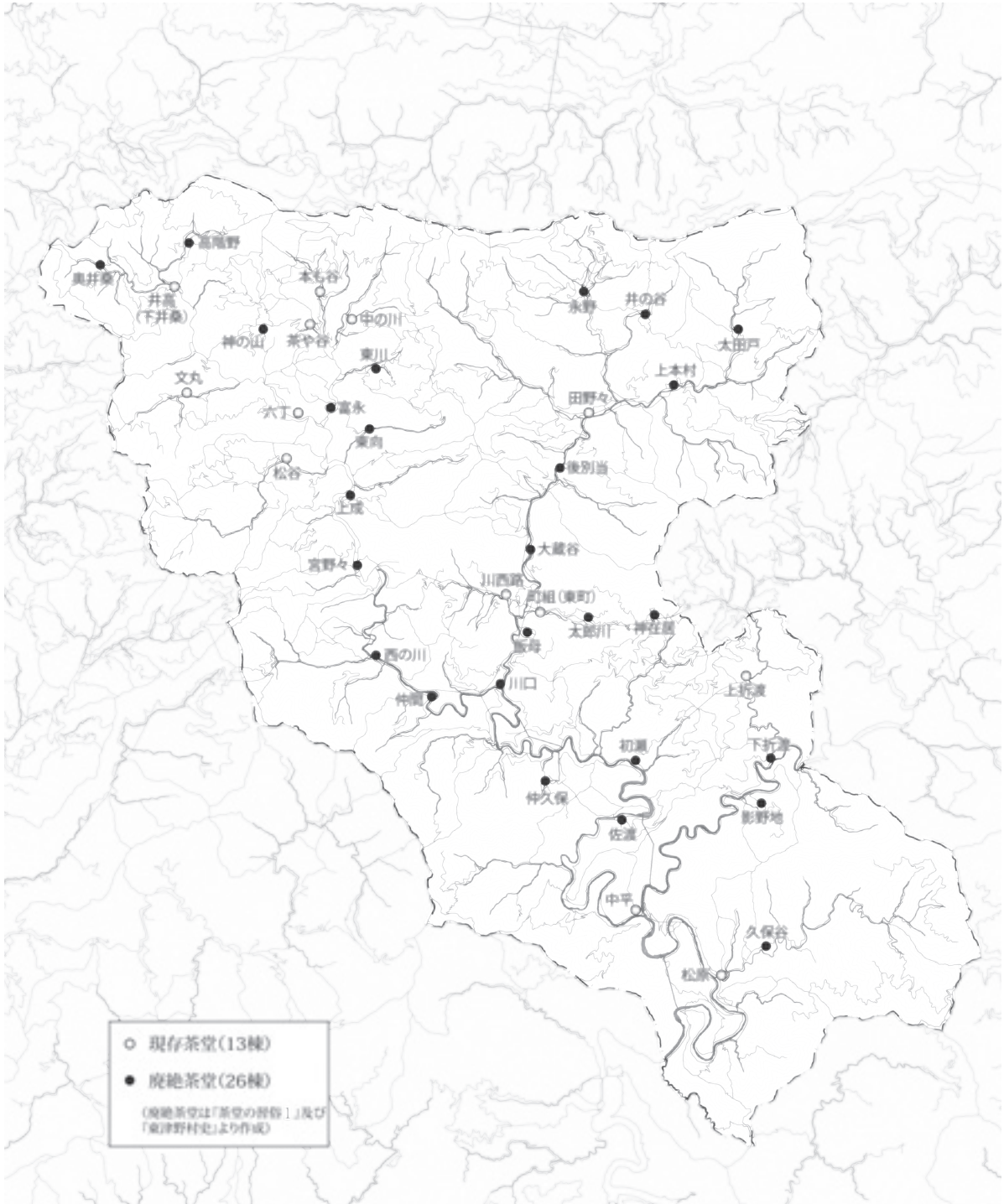


図4-1 栲原の茶堂の分布



堂を建設し、施餓鬼供養と庭踊りを執りおこなうようになったという<sup>4)</sup>。実際、茶や谷の茶堂では今も孝山公の位牌が祀られている。史料上、16世紀末には茶堂があったことが確かめられるので、孝山公に関する伝承は、茶堂に新たな機能が付与されたか、あるいは17世紀以降に茶堂の数が増加したか、いずれかのことを示唆するものであろう。

近世における茶堂の状況については、安永2(1773)年「御巡見御用差出帖」によって知られる<sup>5)</sup>。この史料中に「辻堂」が本村に2棟、太郎川、神在居、仲洞、飯母、上成、山子に各1棟記載される。この「辻堂」が茶堂を示すものと解されている。計8棟と数が少ないが、主要街道沿いの集落を中心に挙げられているように見られるので、交通の要所における「辻堂」としての機能が強い茶堂が挙げられているものと考えられる。

明治以降では、先述の通り、少なくとも39棟で旧暦七月の接待がおこなわれていた(図4-1)。その後徐々に減少し、昭和38(1963)年には22棟ほど現存していた茶堂のうち18棟が町保護民俗文化財に指定され、昭和52(1977)年には川西路、上折渡茶堂の2棟が追加で指定された<sup>6)</sup>。昭和52年の段階で15棟が残されており、その後井の谷の大師堂、こちむき東向の茶堂が失われ、現在は13棟が現存している。

**茶堂建築の源流** 梶原の茶堂が中世末期にはすでに現れていたことが確かめられるわけだが、その建築形式の源流については、判然としない。中世に遡る起源を持つことから、これまで、『一遍聖絵』に描かれる草庵との類似が指摘されてきた。『一遍聖絵』(1299年成立)には、壁面を一面以上吹き放しにし、低い床を張った小屋がいくつか描かれている。伊予窪寺の一遍上人閑室、伊予桜井の草庵、駿河蒲原宿の小屋などである。他の中世の絵巻中では、『西行物語絵巻』に描かれる大和国の里の家が挙げられる。桁行3間以上の建物として描かれるものが多く、茶堂に比べると規模が大きいのが、吹き放しで、低い床を張り、あるものは奉祀物を有し、仮の宿として

用いられるといった点で、茶堂との共通点が多い。茶堂の一つの源流として想定できるものだろう。

これらの絵画史料に現れる吹き放しの小屋について、保立道久は、中世の史料、記録類に記される「辻堂」や「御堂」ないしは古代律令国家が設けた無料宿泊施設である「布施屋」に類するものと推察している<sup>7)</sup>。辻堂、御堂は、宗教施設であると同時に、旅人の宿でもあった。

中世における旅は、近世以降におけるそれとは異なり、誰でもおこなえるものではなかった。旅は、交易商人や遊行者、巡礼者など、限られた人々がするものであり、宿所も整備されていたわけではなかった。日記、記録類においては、吹き放しの小屋に簾等を掛けて寝るといった記述がよくみられ、『一遍聖絵』の蒲原宿の描写においても、宿と想定される建物は吹き放しで描かれている。宿に限らず、中世的な旅においては、一般的に、御堂や辻堂と呼ばれる施設を宿所に用いたようである。

茶堂は元来、こうした中世の辻堂とほぼ同じ機能を有していた。建築形態としても似通っている。従って、中世の辻堂を継承するものとみてよさそうである。ここで重要なことは、辻堂という形式が中世的な旅の様相に対応する建築であったということである。梶原の茶堂も中世末に建てられ始めたようだが、近世から明治にかけて隆盛を迎えたものであった。しかしながら、そこで前提とされる旅の様相は、近世、あるいは近代の交通網に対応して整備されるそれでは必ずしもなかった。集落と集落を網の目のように結ぶ峠道を介した物流と人的交流であり、あるいは茶や谷集落のちややだに龍王宮などへの巡礼であった。それは、中世以来の旅の様相を継承するものであったと考えるべきだろう。

## B 現存茶堂の建築的特徴

現存する茶堂13棟に関する調査成果を基に、茶堂の建築的特徴について、①位置、②建築年代、③平面、④構造、⑤内部空間、⑥意匠、⑦習俗と奉祀物、⑧伝承方法の各面から考えていこう。



### ①茶堂の位置

現在は茶堂が失われた集落もあるが、元来、ほぼ各集落に1つずつ設けられていた。茶堂は集落外部と集落とを結ぶ道沿いに設けられる。集落の位置により、梶原本町に近い側に位置するもの、本町よりみて奥側に位置するものに分かれ、概ね、本町から距離がある集落については、奥側に位置するものが多く見られる。これは、集落の道路が伊予等を結ぶ主要交通路となっており、外部との交通を意識した茶堂利用がなされていたことを示すものである。また、集落に設けられるものでありながら、その外に立地する点も注目される。茶堂が集落にとっての施設という意味を持つだけでなく、集落と外部とを結ぶ役割を果たしていることをあらわにしている。

交通の結節点である辻に茶堂が置かれる事例があることも示唆的である。安永2(1773)年には「辻堂」と呼ばれていたように、茶堂は交通上の結節点に置かれるものでもあった。その存在は、梶原と伊予を結ぶ交通と文化交流の重要性を物語る。

### ②茶堂の建築年代

梶原の茶堂において、今回確かめられた最古の事例は、慶応元(1865)年建設の川西路の茶堂である。形式上の特徴からいっても、この茶堂が最も古いものと考えられる。西面内法貫に打ち付けてある札によれば、慶応元年に「茶堂再営」とあることより、前身茶堂を建て替えたことが窺える。祭壇内に保管される儀式用木槌に「嘉永元年」とあり、この時に前身茶堂が建設されたものと推定される。従って、現存する建物からは、遅くとも嘉永元年には茶堂の建設が遡ることが知られる。

新しいものでは、昭和59(1984)年に再建された松原の茶堂があるが、建設年代の新しいものは、いずれも前身茶堂を建て替えたものである。現在残る茶堂では、昭和初期に建てられたものが比較的多く、これらは近世以来の空間分節意識を継承しつつ、構造的発展を遂げた姿を見せている。建築年代順に茶堂をみることで、その機能上の比重の変化を追うこ

とが可能となる。

### ③茶堂の平面

茶堂は、方1間から方2間までの規模を持つ。特に梶原の茶堂に特徴的な点として、間口2間のものが多いことが挙げられる。これは土佐の茶堂に共通してみられる特徴である。愛媛県の旧城川町の茶堂や広島県等の辻堂には方1間のものが多く、阿波、讃岐の辻堂等には方2間以上の規模が大きいものが多い。方1間から間口2間へ、そして平入から妻入へ、という発展段階を想定する説もあるが<sup>8)</sup>、茶堂の規模は集落の規模に比例するとも言われること、現存古例の川西路の茶堂が間口2間であること等、再考の余地があろう。

間口2間で奥行1間という平面は、単に方1間から平面規模を大きくしたというには、平面内の各要素の配置が複雑に過ぎるように思われる。比較的古い例である川西路の茶堂、東津野町の高野の茶堂では、間口中央に柱が立つ。より新しい茶堂でも、正面に大梁を架けることで間口中央の柱を抜いている形と読める。従って、意識的に間口2間という規模を採用したと考えるべきかもしれない。

軸部は、床を張り、正面及び両側面を吹き放しとし、背面に板壁を入れ、祭壇を配する構成を基本とする。板壁は、側面の一部にも設ける場合がある。床には隅付近に炉を切り、茶事の用に備える。炉の位置と側壁の設置には関連があるようで、概ね、炉を囲うように側壁が設けられている。

祭壇は、側柱の前ないし後ろに2本の柱を追加し、腰高に框を渡して棚状に設けられる。桁行全長に及ぶものから、桁行2間のうちの1間分のみ設けるものまで各種あるが、古いものは間口1間ないしそれ以下として片側に寄せ、時期が降るにつれて間口全長に渡って設けられるようになる。さらに新しくなると、間柱を抜いて中央を祭壇とするようになる。また、古くは側柱より内側に祭壇を設けたが、後には背面に張り出して設けられるようになった。この場合、祭壇の出は軒桁の出と揃えられる。

#### ④茶堂の構造

茶堂は方1間から方2間という小規模な建築であるが、軸部が吹き放しのため、軸部構造が意外なほど強固である。小屋組を又首構造とし、宝形造ないし寄棟造の草葺屋根をかける。壁が一面のみに入れられ柱のみで屋根荷重を支える形式をとること、小屋組の又首を側桁に挿すため桁が外に押されること、の2つの構造上の特質があるため、軸部が横架材により強固に固められる。具体的には、足固貫と内法貫を柄差し込留めとし、梁及び桁は柱から造り出した出桁に挿し、楔留めとする。

吹き放しの建築であるためか、軒の出を比較的大きく採ろうと試みられているところも特徴的である。ほぼすべての茶堂で、軒桁が柱筋より1尺以上持ち出される。これは、梁及び桁を柱筋より外へ持ち出し、軒桁受けとするもので、出桁荷重の支承に有利なよう、梁と桁は背違いに組み、断面欠損を減じている。

出桁は、梁、桁の端先を持ち出して受ける場合と、挿肘木として受ける場合とがある。挿肘木とする場合は、軒の出を深くする要求と、又首尻を受ける部材を桁外に出すのが難しい構造的条件との兼ね合いにより、出桁受けを桁から一段下げる必要が生じた結果である。よって、構造的にはより発展した段階といえる。

小規模な堂ながら、茶堂の構造は農家建築を縮小したような本格的なものであり、技術的にも在地の伝統をよく反映している。また、細部意匠には宗教建築の影響を受けた文様も見られる。

#### ⑤茶堂の内部空間

茶堂は内部に間仕切りがなく、一室になっている。三方吹き放しで簡潔な印象を受けるが、天井を張ったり、床に変化を付けたりすることで、内部空間は祭礼をおこなう場としての体裁が整えられている。

また、一室空間でありながら、よく見ると、柱配置、祭壇、炉、側壁、正面床框などにより、室内の空間を分節しようとする意識が見られる。現在では、

茶堂の空間は内部に分節構造を持たせずに使用されているが、古くは祭壇前と炉の部分は分節され、かつ、柱が正面中央に入ること、必要であれば2室に区切ることもできる建築構成であったとも考えられる。すなわち、小空間でありながら、上手と下手、表と奥、というヒエラルキーが意識されていたとすべきであろう。

建設時期が新しくなると、上手と下手の意識が薄れ、祭壇が桁行全面に設けられるようになる。茶堂の宗教的意義が薄れてきたことを反映するものとみられる。

#### ⑥茶堂の意匠

吹き放しの軸部に寄棟造ないし宝形造の草葺屋根を載せた、簡素な意匠を持つ。部材の多くを方形断面の直材とするが、規模に比して断面の大きな部材を用い、力強さを演出する。

祭壇上に渡す内法貫を虹梁形とし、他の梁、桁と意匠上一線を画する。一種の空間分節の記号表現といえる。建設時期の新しい茶堂では、正面の内法貫や中間の梁をも虹梁形にし、装飾化の傾向を見せる。

天井は、古くは張らずに化粧屋根裏とし、新しいものについては根太天井を張る。化粧屋根裏の場合、小屋組が露出するため、曲がりの強い梁を用いて意

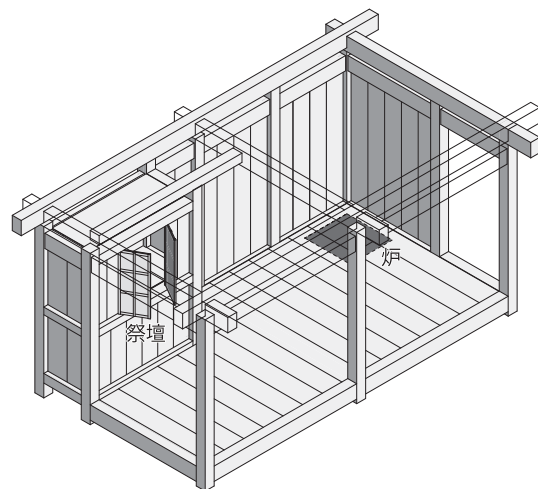


図4-2 茶堂の内部空間模式図

匠効果を高めることもある。

床は、古くは全面に張るが、昭和初期頃には正面側の床框を1尺ほど奥に引き込み、腰掛状の空間を作り出している。

全体に、小規模ながらも、構造的な迫力を意識的に表現し、装飾的要素を集中的に用いてメリハリを付けた、古雅なたたずまいを持つ建築といえる。

#### ⑦茶堂の習俗と奉祀物

茶堂でおこなわれる習俗は、接待と、お大師祭りや村祈禱等の祭事に代表される。接待は、旧暦七月に1ヶ月間おこなわれるもので、村人が輪番で、朝から夕まで、茶堂への来訪者に茶菓の接待をおこなった。輪番のことを「茶番」と呼んでいる。現在でも、茶や谷の茶堂でおこなわれている。お大師祭りは8月21日におこなわれるもので、村人が茶堂に集まって飲食し、盆踊りをおこなう。弘法大師供養とともに、無病息災、五穀豊穡を祈るものである。茶堂が有する複合的な機能をよく示す習俗といえる。

奉祀物は、弘法大師像及び地藏像、薬師像、観音像などが主である。梶原町と東津野町だけに見られる奉祀物として、孝山公津野親忠の位牌がある。先述の通り、津野山の茶堂の起源に、孝山公の霊を祀るためという伝承があり、これと結びつくものである。孝山公に関する伝承は茶堂の存在が確認される時期よりも降るため、起源という意味では付加的な要素になるが、茶堂建設が盛んになったと見られる幕末から明治にかけての段階では、梶原の茶堂における本質的な要素として認識されていたものであろう。このことが建築といかに結びつくかについては、明確なことは言い難い。

#### ⑧茶堂建築の伝承方法

茶堂は元来茅葺であったため、屋根の定期的な葺き替えが不可欠であった。また、三方吹き放しのため、軸部と床が痛みやすく、そもそも部材を少しずつ取り替えながら維持管理され、使われることが意図されていたものだろう。現存する茶堂でも、前身

建物の建て替えによるものであることが明らかなものが多々あり、また前身建物の部材を利用して新造に近い改築を施したと思われるものもある。

梶原の茶堂は、現存する13棟が昭和38(1963)年及び52(1987)年に梶原町保護民俗文化財に指定され、保護の手立てが採られている。指定文化財となった後に、いくつかの茶堂において保存修理工事が実施されている。その修理方法を見ると、

①旧部材をすべて撤去し、新材で同形式に再建  
(文丸、上折渡)

②部材を部分的に取り替えて修理(町組、六丁)

③屋根葺き替えに際し小屋組及び屋根形態を改変の3種が指摘できる。既往の形態を保持しながら、耐久性を向上する点に、修理の主眼が置かれていることがうかがえよう。茶堂が今に伝えられてきた歴史を見ても、この修理のあり方には必然性と正当性がある。ただ一方では、修理に際して、かつての形や機能をうかがわせる痕跡が失われたり、外観を特徴付ける茅葺屋根が改変されたりと、茶堂の持つ建築の魅力と情報が少しずつ失われる面があることも否めない。茶堂においては、無形の側面の習俗こそがなにより重要であるが、茶堂そのものに刻まれた情報を可能な限り後世に伝える意味でも、今後の茶堂の修理に際しては、可能な範囲で材料を再利用し、建築に刻み込まれた生活文化の歴史を継承していかれることを期待したい。





図4-3 川西路の茶堂全景



図4-5 川西路の茶堂内部



図4-4 川西路の茶堂小屋組

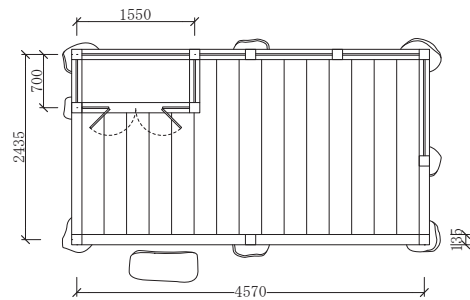


図4-6 川西路の茶堂 平面図1:100

### (3) 茶堂建築各論

①<sup>かわにしじ</sup>川西路 (巻末図版8) 川西路 2081 番地 / 桁行 2 間、梁間 1 間、寄棟造、茅葺、平入 / 慶応元年 (板図)

梶原町に現存する最古の茶堂で、板図及び寄進札より慶応元 (1865) 年に「茶堂再営」されたものであることがわかる。また、祭壇内に保管される儀式用木槌に「嘉永元年」とあり、前身茶堂が存在していたことが明らかである。梶原本町から西の宮野々へ延びる旧道沿いに立地する。間口 2 間に対し、奥行 1 間と、奥行が狭い平面だが、津野町高野の茶堂 (明治 25 年改築) も同様の形式を採り、古い茶堂の基本形式とみなされる。床張りで、祭壇を左に、炉を右に置き、炉脇には奥側に側壁を設ける。祭壇は間口を 1 間より狭めるとともに、側柱より内側に設けられている。化粧屋根裏として又首組の小屋組を

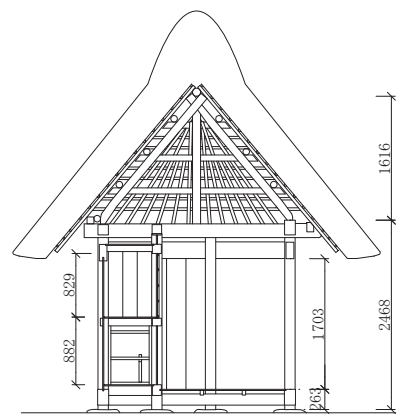


図4-7 川西路の茶堂 断面図1:100

見せる。軒廻りは、梁及び桁の端部を持ち出して出桁を受ける。祭壇と炉という茶堂に込められた原初的な 2 つの機能が、混濁されない状況で建築に反映された古式を示すものと考えられ、茶堂建築の本質が典型的に現れた事例として貴重である。



図4-8 町組の茶堂全景



図4-9 町組の茶堂小屋組

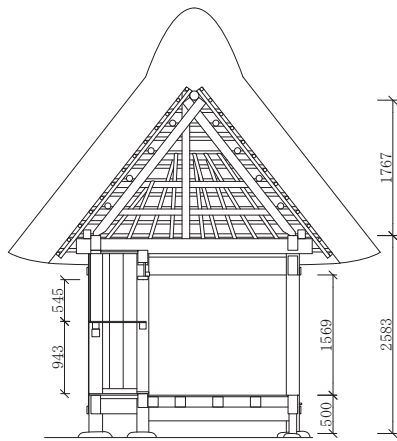


図4-10 町組の茶堂 断面図1:100

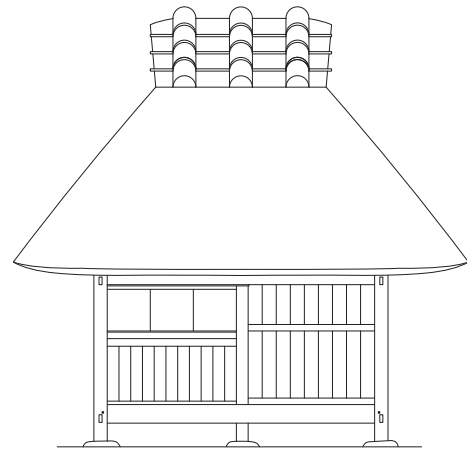


図4-11 町組の茶堂 立面図1:100

②町組（東町）（巻末図版6） 栲原 1565 番地／桁行 2間、梁間1間、寄棟造、茅葺、平入／明治期（推定）

東からの栲原街道が本町へと至る峠の頂部に立地する。桁行2間、梁間1間の規模で、祭壇を側柱より内側、左手1間分のみ設ける、川西路の茶堂に類似する平面形式を採る。ただし、正面に梁状の貫を入れて間口中央の柱を抜き、より開放的な構えを見せる点に、構造上の発達が見られる。化粧屋根裏にして又首の小屋組を見せる点、梁・桁端部を持ち出して出桁を受ける点は、川西路茶堂と同様である。平面に古式を残しつつ、構造上の発達を見せており、川西路茶堂から少し降る明治期の建設と推定さ

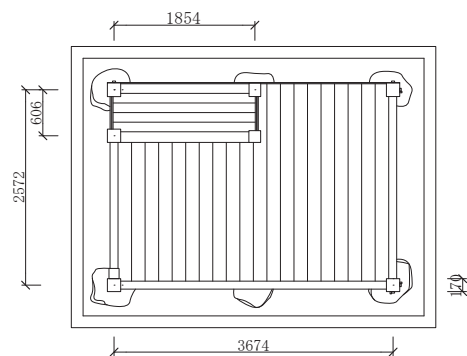


図4-12 町組の茶堂 平面図1:100

れる。林を背景とする峠の頂部という立地、整った形態によって、よく親しまれている茶堂である。



図4-13 田野々の茶堂全景



図4-14 田野々の茶堂内部



図4-15 田野々の茶堂軒廻り

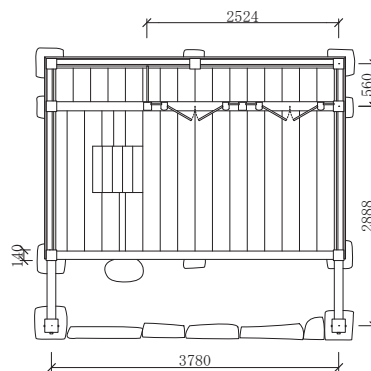


図4-16 田野々の茶堂 平面図1：100

③<sup>たのの</sup>田野々 984 番地先/方2間、切妻造、棧瓦葺、平入/昭和初期（推定）

梶原本町から北へ延びる街道が、西の四万川方面、東の津野町方面へと分岐する場所に営まれた集落の西端、四万川への道が梶原川を渡った橋詰に立地する。数度の移築を経ている。方2間、切妻造、棧瓦葺であるが、出桁及び軒裏の化粧垂木が3方に残存しており、旧は草葺だったものと見られる。背面に突出する祭壇を間口全体にわたって設ける。祭壇は3つに区切り、右2間分に扉を付ける。扉のない左端部の前には、床に炉を設けた痕跡がある。正面床框が2尺程度奥に引き込まれ、床張り部分には左右とも側壁を設ける。街道の分岐点に立地する辻堂と

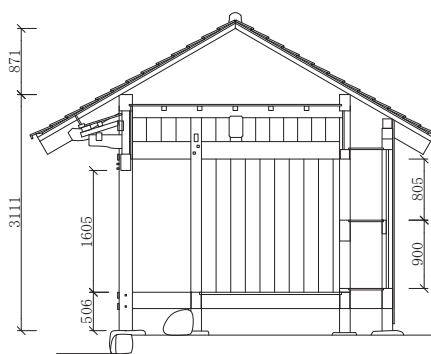


図4-17 田野々の茶堂 断面図1：100

しての役割が、形態に顕著に表れているといえよう。出桁は反りが付き、挿肘木で受けられ、構造上の発達を見せる。昭和初期頃の建設であろう。





図4-18 本も谷の茶堂全景



図4-19 本も谷の茶堂内部

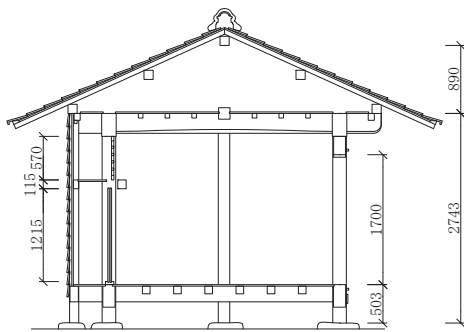


図4-20 本も谷の茶堂 断面図1：100

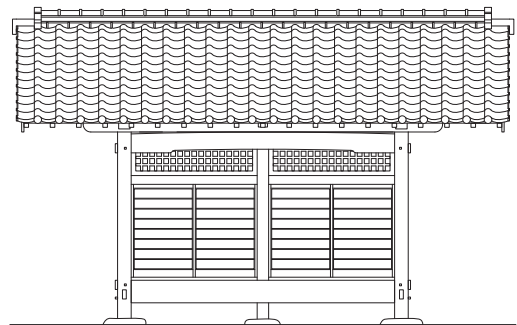


図4-21 本も谷の茶堂 立面図1：100

④<sup>おもだに</sup>本も谷 本も谷 424 番地/方2間、切妻造、棧瓦葺、平入/昭和初期（推定）

集落の上方に位置する茶堂で、集落から愛媛県へと通じる道に面して立地する。元来は現地より10mほど低い位置に立地していたが、昭和35（1960）年頃に原位置に移築するとともに、屋根廻りを改造した。平成に入ってから、軸部を修理し、柱等は新材に取り替えられている。方2間、切妻造、棧瓦葺の比較的規模の大きい茶堂である。聞き取りに加え、出桁が四周に残存しており、旧は草葺だったことがわかる。軒廻りは出桁内に小天井を張るせがい造の形式である。全面に床を張り、天井は根太天井とする。祭壇は、間口全長に渡って設けられる。内部空

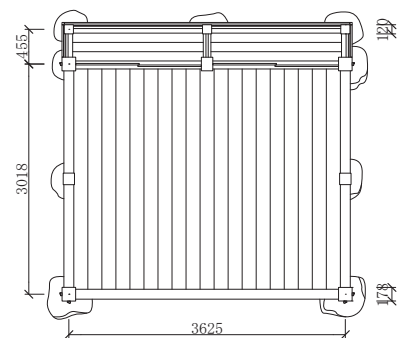


図4-22 本も谷の茶堂 平面図1：100

間にヒエラルキーのない一室空間となっており、昭和初期の建設になるものだろう。



図4-23 茶や谷の茶堂全景



図4-24 茶や谷の茶堂内部

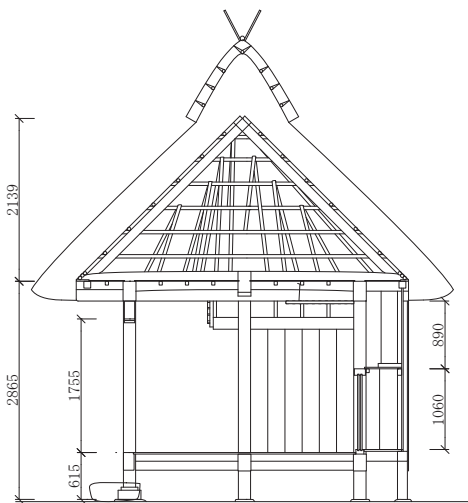


図4-25 茶や谷の茶堂 断面図1：100

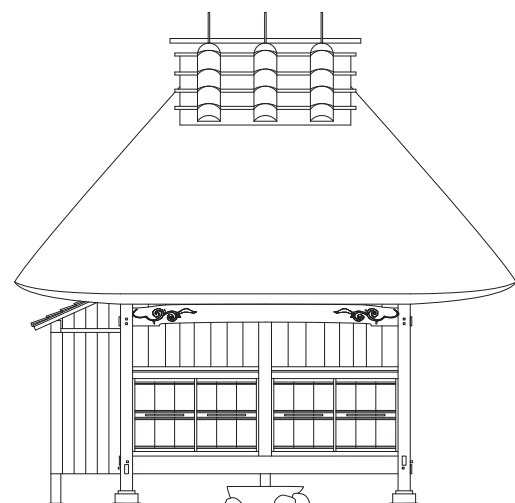


図4-26 茶や谷の茶堂 立面図1：100

⑤ <sup>ちややだに</sup>茶や谷 (巻末図版B、巻末図版5) 茶や谷 140番地／桁行2間、梁間1間、寄棟造、茅葺、平入、側面下家付き／明治期(推定)

現在も旧暦七月の接待の習俗を伝える茶堂である。茶や谷集落を通る旧道が西の神の山、文丸方面と北の本も谷方面へと分岐する辻に建つ茶堂である。集落内に立地する龍王宮への参詣道にあたり、多くの往来のある場所であった。正面に渦形の絵様を入れた虹梁を架けて中央の柱を省略する。左手の祭壇寄りに下家を下ろす。かつてはここに炉が切られていた。床を全面に張り、天井は根太天井とする。現在、祭壇が桁行全面に2間に渡って設けられるが、西側の祭壇に安置される大師像は、他所から持ち込まれたものといい、祭壇使用に東西で差異が付けられていた。小屋組は、軒の出を大きく採るため、小屋組の叉首が柱筋を越えて梁の持ち出し部及び出桁

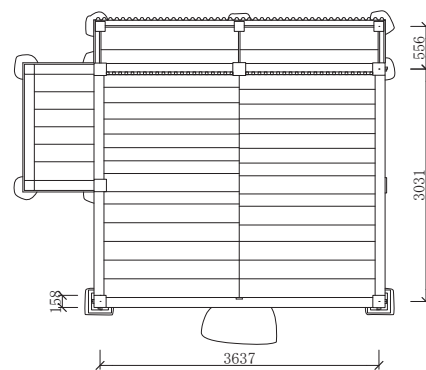


図4-27 茶や谷の茶堂 平面図1：100

に挿している。構造形式上は発達しているが、空間分節意識に古い様相が見受けられ、明治期の建築になるものとみられる。外観意匠も優れ、今日に至るまでよく活用されている、茶堂建築の生きた優品である。



図4-28 中の川の茶堂全景



図4-31 文丸の茶堂全景



図4-29 中の川の茶堂内部



図4-32 文丸の茶堂内部

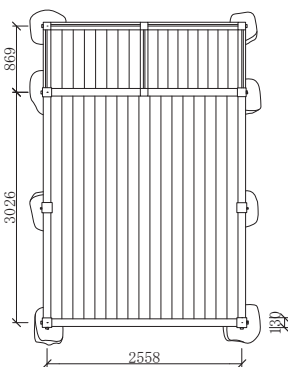


図4-30 中の川の茶堂 平面図1 : 100

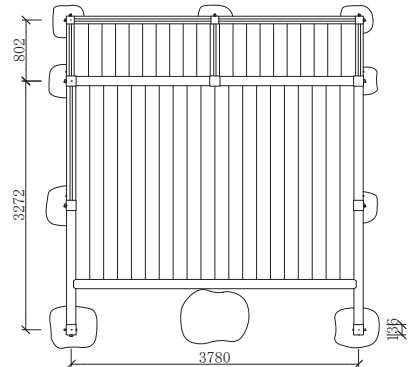


図4-33 文丸の茶堂 平面図1 : 100

⑥中の川 中の川 577 番地／桁行 2 間、梁間 1 間、寄棟造、茅葺、妻入／大正 14 (1925) 年 (棟札)

棟札より大正 14 年上棟とわかる茶堂で、妻入で奥行を深く採る点、梶原町内に残る茶堂の中で異質である。四万川から越知面へ山を越す旧道沿いの緩やかな斜面上に立ち、集落はその背後に展開する。奥行の深い平面の正面に、中央に間柱を入れて左右に分け、側柱背後に張り出した祭壇を設ける。床を全面に張り、天井は設けない。構造は、梁と挿肘木を混用して出桁を受ける手法、側柱上部をこいて奥

行中央にかかる曲梁を柄挿しで落とし込む「こき柱」の手法など、四国の農家建築に見られる技法を用い、他の茶堂とは異なる複雑な構造を見せる。部材に新旧 2 種が混在しており、前身茶堂の部材を利用して大正 14 年に大改造を施したものと考えられる。

⑦<sup>ぶんまる</sup>文丸 文丸 178 番地／方 2 間、宝形造、銅板葺／平成

昭和 9 (1934) 年に建設された茶堂を、近年、形式を概ね継承しつつ、新材で造り替えたものであ





図4-34 松谷の茶堂全景



図4-35 松谷の茶堂内部

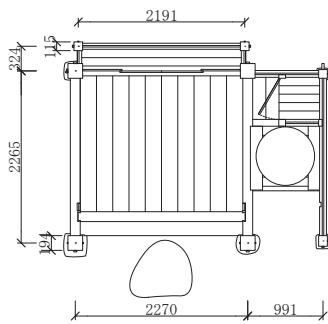


図4-36 松谷の茶堂 平面図1:100

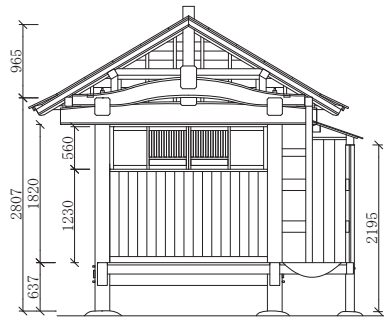


図4-37 松谷の茶堂 断面図1:100

る。元來は愛媛県西予市城川町土居へと通じる大芋峠の麓、すなわち集落の愛媛県側にあったが、昭和9（1934）年の新道開通にともない現在地に新築移転された。方2間、宝形造、鉄板葺であるが、造り替え以前は茅葺きであった。正面奥に間柱を挟んで間口2間全体に渡る祭壇を構え、祭壇左手には、祭壇寄り1間分に板壁が設けられる。板壁前には、他例から推測するに、かつて炉が切られていたものと考えられる。根太天井を全面に張り、床は、正面の床框を1尺程度奥に引き込み、使用の便に供している。祭壇と炉を分節する意識が見られる点で茶堂本来の空間原則を保ちながら、構造、形式上の発達を見せた、茶堂建築の発展過程をよく体现した事例といえる。

⑧松谷 松谷7番地2／方1間、宝形造、銅板葺、側面下家付／昭和4（1929）年（寄進札）

方一間の小規模な茶堂であるが、主体部側に釜を納める下家が付き、茶堂建築の一つの発展形を示す事例である。西予市城川町寺野、川津南へ抜ける往還に沿う集落の本町側に立地するが、かつては集落西の愛媛県側に立地していた。主体部には、背面に突出する祭壇を間口全体にわたって設ける。切妻屋根を長手に用いた下家には、釜が据え付けられている。天井は張らず、床は正面側を柱筋より1尺ほど後退させる。全体の平面規模に比して木柄が太く、小屋組も曲がり梁を多用し、迫力のある構造を見せる。現在は宝形造、鉄板葺だが、かつては急傾斜の草葺で、せいの高い棟覆いを載せた、特徴的な意匠を持つ形式だった。十字に組んだ梁の端先を桁から突出させるため、当初は出桁を持つ形式だったものと思われ、他の例に漏れない一般的な構造形式を持つ茶堂であったと推察される。祭壇上寄進札より、昭和4（1929）年の建設と知られる。



図4-38 六丁の茶堂全景



図4-39 六丁の茶堂内部

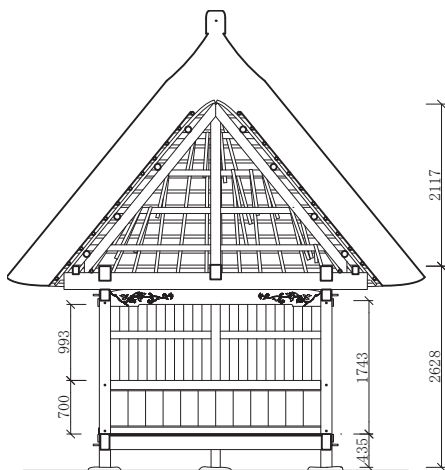


図4-40 六丁の茶堂 断面図1：100

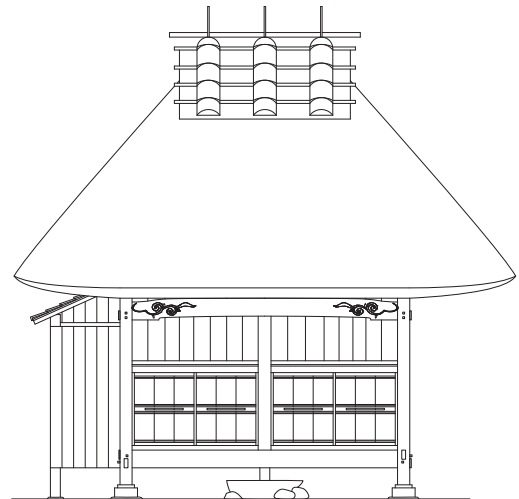


図4-41 六丁の茶堂 立面図1：100

⑨六丁 六町 452 番地／方 1 間、宝形造、茅葺／昭和初期（推定）

方一間宝形造の小規模な茶堂である。六丁集落の西、愛媛県へ通じる道沿いに立地する。三方吹き放しで、桁行全長に渡って背面に突出して祭壇が設けられる。かつては右手の奥側に側壁があり、炉が切られていたようである。ただし近年の修理に際して、軸組材の多くが取り替えられており、痕跡は残されていない。祭壇は、虹梁形の内法貫に残る痕跡より、厨子状に囲い中央部に扉を設けていたことが知られる。この祭壇形式は、失われた東向の茶堂と共通する。床を全面に張り、天井は設けない。正面からみ

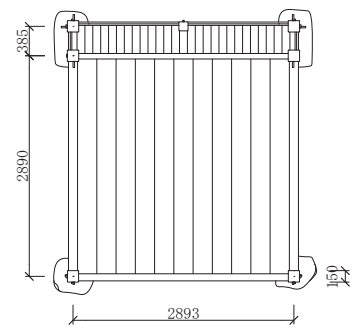


図4-42 六丁の茶堂 平面図1：100

える内法貫と梁を虹梁形とし、正面性を強調した意匠を持つ。



図4-43 井高の茶堂全景

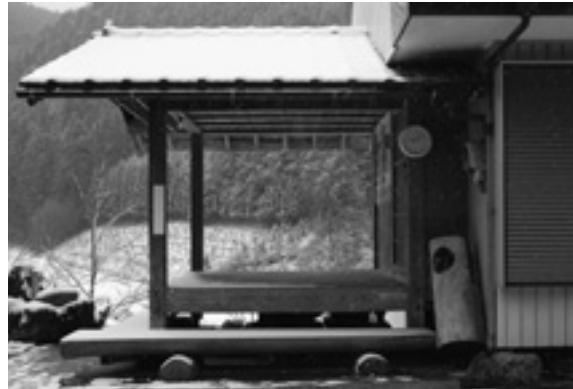


図4-44 井高の茶堂側面

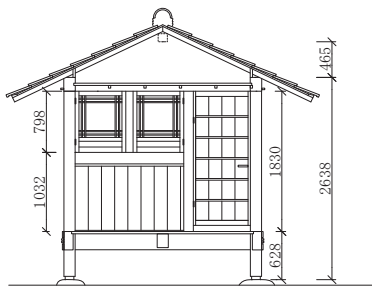


図4-45 井高の茶堂 断面図1：100

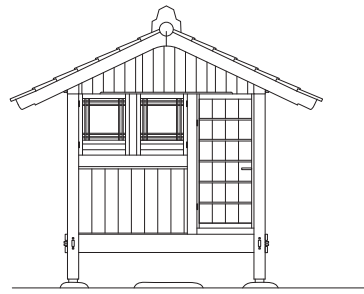


図4-46 井高の茶堂 立面図1：100

⑩井高（下井桑） 井高 309 番地／方 1 間、切妻造、セメント瓦葺、妻入／昭和 33（1958）年（由緒書）

方一間、切妻造、セメント瓦葺の小規模な茶堂である。昭和 33（1958）年に建設されたもので、裏手が公民館に接続されている。梶原から葦ヶ峠を越えて愛媛県へ抜ける谷沿いの道に面しており、集落は道の上方に形成されている。基礎は、現在は礎石建ちだが、当初は木製土台だったものとみられる。祭壇を左手に寄せて脇に物置を設けている。

<sup>かみおりわたり</sup>  
⑪上折渡 上折渡 337 番地／桁行 2 間、梁間 1 間、寄棟造、銅板葺、平入／昭和後期

旧茶堂の形式を概ね継承しつつ、近年、新材で造り替えた茶堂である。集落から西に上がり中平、松原へと通じる旧道沿いに立地する。平面はほぼ旧形式を踏襲しているが、造り替え以前は基礎を木製土台としていた。全面床張りで、正面中央の柱を梁を入れて省略し、祭壇を間口全体に渡って設ける。天井は根太天井である。祭壇が側柱内に造り込まれており、比較的古い特徴を示すものの、祭壇が桁行全面に設けられ、正面中央の柱が省略された、空間の

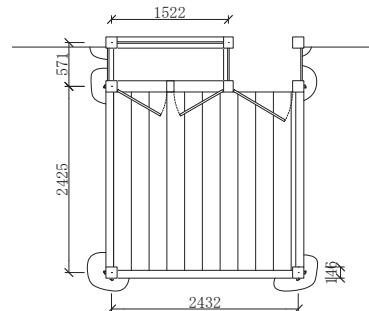


図4-47 井高の茶堂 平面図1：100

分節意識が薄い平面であり、時代が降る感がある。前身建物は、明治中後期の建設になるものだったと推定される。

⑫中平 中平 496 番地／方 1 間、切妻造、棧瓦葺、平入／大正～昭和初期（推定）

方 1 間、切妻造、棧瓦葺の小規模な茶堂である。川の合流地点付近の丘上に位置する。小屋組の材料は多くが転用材であり、改造を経たものと見られる。床が跳ね上げ式となっている点は珍しい。この茶堂からは沈下橋が望め、川、道、茶堂を結びつける事例として貴重である。





図4-48 上折渡の茶堂全景



図4-53 松原の茶堂全景



図4-49 上折渡の茶堂内部



図4-54 松原の茶堂内部



図4-50 中平の茶堂全景

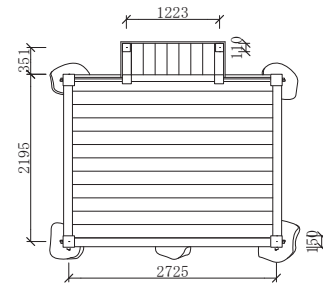


図4-55 松原の茶堂 平面図1:100

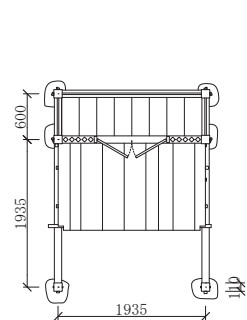


図4-51 中平の茶堂  
平面図1:100



図4-52 中平の茶堂内部

⑬松原 久保谷 1716 番地 1 他 / 方 1 間、寄棟造、茅葺、平入 / 昭和 59 (1984) 年

方一間、寄棟造、茅葺の茶堂である。昭和 59 年に以前の形式を踏まえて建て替えられたものである。背面に張り出す祭壇を間口中央部に設ける。出桁を出さず、又首が側桁に挿されるが、桁行、梁行の中央に構造上意味を持たない梁が架けられている点からみて、出桁廻りに改造を受けていた旧茶堂の状況を再現したものであろう。

#### (4) 茶堂建築からみた椿原の文化的景観

**茶堂と椿原の文化的景観** 茶堂文化がつくり出す椿原の文化的景観を考える上で、建築としての茶堂が持つ特性の中で重要な意味を帯びるのが、茶堂の立地と、桁行2間という規模の特異さである。

先述の通り、茶堂ないし辻堂と呼ばれる建築は、四国及び中国地方に広く分布する。愛媛県や広島県では方1間のもが多く、徳島県、香川県では方3間程度の規模のもが多く見られる。桁行2間、梁間1間という規模は、高知県西部の山間に多く残る茶堂に比較的好く見られるものである。なぜ県境をはさんで形が異なるのかなど、より多角的な検討によって考えていくべき問題が多々残されているが、ここでは、桁行2間の問題に絞って考えておきたい。

この問題について、最も示唆を与えてくれる遺構が、川西路の茶堂である。現存する椿原最古のこの茶堂では、祭壇が片側に寄せられ、かつその幅が柱間1間分より狭いため、規模からも視覚的にも、祭壇の存在感が相対的に低い。祭壇と相対する側には、側壁を設けて炉を切っており、いわば祭壇と炉とが内部空間の中で同等の比重を持っているように見える。すなわち、空間としてみた場合、祭祀のための祭壇と、接待や宿所のための炉との間には、強弱の関係がなく、対をなす核として位置付けられていたように思われるのである。間口中央に立つ柱は、まるで2つの空間を象徴的に切り分けるかのようにも思えてくる。茶堂が持つ機能の複合性を建築の形として示すものが、間口の中央に立つこの柱なのかもしれない。

明治期以降の茶堂の形式は、この空間分節が徐々に薄れていく。祭壇が大きくなり、炉が小さく、あるいは下家に追いやられることで、祭壇と炉に強弱が付けられ、祭壇を中心とする内部空間へと変質していく。炉の意義が相対的に薄れていくということであり、接待や宿所としての茶堂の役割の相対的低下を意味するものであろう。これは椿原と周囲の町

村を繋ぐ交通の構造的変化、すなわち道路の整備と自動車交通の普及と連動しているものであることは言うまでもない。外部に開かれていた茶堂が、集落のものになっていく過程を、ここに見ることができるとも知れない。

茶堂の本質は、大師信仰と虫供養、村祈禱といった祭祀と、接待および宿所の両面が複合したものである。茶堂の建築は、この機能の複合性を明瞭に示しているように思われる。

茶堂の本質のうち、いまやほぼ失われている宿所としての機能に関連して、茶堂の立地は、椿原の文化的景観における茶堂の意味を極めてよく示している。四万十川流域の特徴の一つに、川に沿って展開する交通路よりも、川を横断するように交通路が発達し、物流や人の交流がおこなわれてきたことが挙げられる。津野山と伊予を結ぶ文化や物資の交流はその代表的なものといえる。椿原の茶堂のうち、愛媛県に抜ける道筋に立つものは、ほぼすべて、集落からみて愛媛県側に立っていた。三方吹き放しとはいえ、炉の部分を囲う側壁を持ったその形状は、愛媛県から来る旅人を温かく迎える穏やかな表情もっている。この四万十川流域の上流圏の文化を、茶堂はみごとに象徴する。

**茶堂の活用** 茶堂の活用方法については、茶や谷の茶堂の活用事例が参考となる。ここでは、本来的な利用形態である茶菓の接待が、時期を限りながらも続いており、集落住民による念仏唱の習俗も残されている。加えて、小学生によるコンサート、漫才の舞台としての活用も度々実施されている。集落のスケール、集落内における茶堂の位置を巧みに活かしたすぐれた活用事例といえる。

茶堂建築の価値をより明確にし、広報していくことも、活用の基本的方法の一つといえる。茶堂に関するパンフレットの作成、インターネットを活用した情報発信などが考えられよう。

また、茶堂における習俗が再興されることも期待したいところである。旧暦七月の接待の再興など、

地域づくりとして有効に活用できる伝統がある。地域住民の心のよりどころであるとともに、外部来訪者にとっても、梶原の文化の本質に触れる機会となる。また、こうした機会を捉えて地産茶の販売なども期待されよう。

---

注

- 1) 文化庁文化財保護部編『民俗資料選集 茶堂の習俗1』国土地理協会、1989年。
- 2) 『長宗我部地検帳』全19巻（高知県立図書館、1957-196年）として翻刻されている。
- 3) 前掲注1『民俗資料選集 茶堂の習俗1』。
- 4) 中越穂太郎「津野山茶堂由来」『土佐民俗』第2巻第3号、1962年12月、『梶原町史』梶原町、1968年、pp.134-135。
- 5) 前掲『梶原町史』pp.192-193に、一覧表化されている。
- 6) 『ゆすはらの文化財』梶原町、2001年。
- 7) 保立道久「宿と市町の景観」『季刊自然と文化』13号、1986年6月。
- 8) 『梶原の文化と環境－茶堂建築の魅力と文化・環境を生かすために』財団法人観光資源保護財団、1985年。

## 2. 沈下橋とその架橋の背景

### (1) はじめに

四万十川流域には現在、60余りの沈下橋が架けられている。川岸の導入路からさらに低く、水面に届きそうな位置に、欄干もなく渡される沈下橋は、川面に映える佇まいもよし、川との距離を身近に感じさせる空間性もよし、眺めても渡っても、四万十川の魅力を存分に感じさせてくれる装置である。

四万十川流域の文化的景観の重要な構成要素にも多くが特定されているものであるが、実は今の形の沈下橋が四万十川に多数架けられるようになったのは、それほど古い話ではない。沈下橋には前身となる一本橋などの橋があるので、歴史自体は浅くはないが、沈下橋の架かる箇所の全てに前身橋が存在していたわけではない。そして、今の沈下橋が架かるに至った背景には、昭和、特に戦後の四万十川流域における社会構造の変革が大きく関わっている。従って、沈下橋のある風景は、戦後の四万十川流域を象徴する風景にほかならない。

ただ、沈下橋が多数架かる現在の四万十川は、それ以前の四万十川と別物になってしまったわけではない。昭和から戦後にかけての沈下橋架橋を可能にしたものは、一つには経済効率の優先があるが、より本質的には流域における生業や流通・往來の全体的変容をあげる必要がある。四万十川流域全体のシステム変容が沈下橋を要請したものであり、それはあくまでも流域の文化的景観が有する全体のシステムの一翼を担っている。

本節では、沈下橋架橋に関わる現地でのヒアリング調査によって具体的情報を補強しつつ、沈下橋が四万十川流域の文化的景観全体に対して持つ意味を論じたい。

### (2) 四万十川流域の沈下橋の歴史

高知県初の沈下橋は、昭和2(1927)年に高知市内を流れる鏡川に架けられた柳原橋である<sup>1)</sup>。当時の高知市土木課の技師だった吉岡吾一は、中国を視察した際、西湖の石橋が揚子江の出水で水没するものの橋が保たれていることに着目し、コンクリート造の沈下橋の可能性を提案した。高知市にとっても財政事情から経済的負担の軽い橋の架橋が望まれていた。当時の土木課長だった清水真澄が決断し、高知県土木課及び内務省への説得を繰り返し、架橋に至ったという。ただし、柳原橋は昭和50(1975)年の台風5・6号、昭和51(1976)年の台風17号と連年災害に遭い、昭和52(1977)年に河川改修の一環で撤去された。

四万十川流域に架かる沈下橋で現存するものは、昭和10(1935)年に架けられた四万十町の一斗俵沈下橋が最も古い(巻末図版13)。戦前に架けられた橋は、この他に四万十町の里川橋しかなく、残りはすべて昭和30年代以降に架橋されている。

四万十川流域で沈下橋が建設された箇所は、渡し舟や一本橋が設けられていた交通の要所が多い。これは高度経済成長期に入り、流域の輸送手段が、筏や川舟などの水運から、車・トラックでの陸運に変わったことが大きく影響している。陸上交通の発達で、鉄筋コンクリート造で自動車も渡ることができる沈下橋を要請したわけだが、それだけなら四万十川流域だけの特殊事情というわけでもない。続いて、具体的事例における建設経緯や沈下橋の分布をみていこう。

### (3) 沈下橋の建設経緯

沈下橋の建設経緯の具体例として、一斗俵沈下橋と屋内大橋を採り上げ、現地でのヒアリング調査をおこなった。ヒアリングからは、沈下橋の架橋は水運から陸運の時代への変化の転換点に合わせ、地域住民の強い結束のもと、建設が進められたということ





図4-56 架橋中の屋内大橋



図4-57 現在の屋内大橋



図4-58 橋脚設置後の高瀬橋（四万十市高瀬）



図4-59 現在の高瀬橋

が分かる。

**一斗俵沈下橋** 昭和 10（1935）年に架けられた橋で、高知県に現存する沈下橋中で最も古く、国の登録有形文化財に登録されている。この沈下橋が建設される以前は、架線を用いた引き舟で四万十川を渡っていた。水量が多い際は架線ごと取り外して槽を漕いで渡っていたという。

沈下橋は昭和 9（1934）年に竣工したが、その年に大水に流され、その翌年に再建された。橋の中央部は川底の岩盤が深く難工事であるため、潜水士 1 名を雇って 2～3 ヶ月かけて 1 本の橋脚を建てた。ここで用いられたのは、木材を方格に組み、割り石を充てんして川底に沈める「木工沈床」という工法である。この工法は急流部における基礎や根固めとして用いられるもので、耐久性に優れ、沈床により

水流の衝撃を和らげて洗掘を防ぐ。他の 7 本の橋脚は冬の渇水時に一斗俵集落の住民が割り当てで作り上げたものである。河原の砂やバラスを用いて、夜も松明を灯しながら作業をしたという。

**屋内大橋** 大正 13（1924）年から黒尊山と口屋内との間を運行した森林軌道・黒尊林道は、陸上輸送時代の到来により昭和 27（1952）年に廃止され、道の巾員を 3.6m に拡張した。これに合わせ、渡し舟で渡っていた口屋内に沈下橋が架けられることになり、昭和 30（1955）年に完成したのが現在の屋内大橋である（巻頭図版 I、巻末図版 22、図 4-56・4-57）。こうして黒尊山からのトラックでの木材搬出が可能となった。屋内大橋は当初は住民や一般車両は無料で通したが、トラック等の運搬車は通行料をとっていた。その後、昭和 49（1974）年に屋内大橋下流側

にトラス橋である口屋内大橋が架橋されたが、住民の生活道としての屋内大橋の存在は大きい。

#### (4) 沈下橋の架橋位置と形式

**沈下橋の架橋位置** 四万十川流域には現在60橋余りの沈下橋があり、そのうち47橋が保存対象になっている(表4-2、図4-62)。分布をみると、四万十川本流の中流部や、梶原川、目黒川、黒尊川といった主要な支流に多いことがわかる。

架橋の位置は、上流域ではかつての一本橋の跡に、中流域では渡し場の跡に設けられている。人々の往來の重要なポイントに架けられていったことがわかる。また、旧農業堰を架台に利用した高樋橋などのように、地域の変化をうまく取り込みながら建設が進められている。

現在は抜水橋と呼ばれる冠水しない橋の新設が進んでいるが、この橋が架けられる場所もやはり旧一本橋・渡し舟の箇所であって、橋の形態は変化しつつも渡河の意味は継承されている。

**沈下橋の構造形式** 沈下橋は増水時には水面下に沈む。橋脚が短く橋の上に欄干が無いこと、橋桁はRC造で頑強に建造されていることが特徴である。橋脚にはRC造と鋼管のものがあるが、鋼管は、四万十川下流の川幅の広い箇所でのみ採用されている(表4-3)。最上流の沈下橋は中土佐町大野見大股の高樋橋で、橋長は30mほどであるのに対し、最下流の沈下橋である四万十市佐田の今成橋は橋長300m近くにも及ぶ(巻頭図版L)。佐田より下流は四万十川の川幅が一気に広がり、また水深も深くなるため沈下橋の架橋が難しく、この河川特性が沈下橋の架橋可能域を決めたといえるし、さらに言い換えれば、河口から約13km上流の佐田周辺まで中流域の河川特性・土地利用を持つ四万十川だからこそ、河口のすぐ近くに沈下橋を架けることができたともいえるだろう。

欄干のない形式が採用された理由は、度々起こる増水時に橋が水面に「沈下」することを想定し、流

木や土砂が橋に引っ掛かり橋が破壊されたり、川の水が塞止められ洪水になったりすることを防ぐためである。そのため、一部の橋には増水時流木やゴミが桁や橋脚に直撃して壊れるのを防止するため、橋上流部側面に設けられた斜め状の部材である流木避けが設置されているものもある。

#### (5) 沈下橋架橋の背景

沈下橋が多数架橋された背景には、一つにはその経済性がある。鉄筋コンクリート造で欄干のないこうした構造形式は壊れにくく、たとえ壊れても再建が容易かつ安価である。また、沈下橋は水面からの高さが低いために橋脚が短く抑えられ、欄干が無く、橋長も短くて済む。一般の2車線の橋の建設費は400万円/mであるのに対し、沈下橋はその10分の1程度での建設が可能と言われている。四万十川はその河状係数が高く、水量の変化の大きい不安定な河川である。抜水橋を設ければ常時通行可能になるが、交通量に対してその経済的負担は大きい。また、四万十川の中でも特に沈下橋の建設が進んだ中流は、四万十帯の地形的特徴から集落が点在する場所で、ひとつの橋にかけられる経費は必然的に低くなる。水没する時だけは通行をあきらめても、建設費を低く抑えて架けられる沈下橋は、輸送手段の変化に対応しながらも地域で生き続けることを選んだ結果といえるだろう。

もう一つが、生業と交通体系の変容である。

水運が活発に行われていた時代、四万十川は現代でいう高速道路のような存在で、筏や川舟の往來が最優先された。農業堰も常設では作ることができず、木や石を用いて農繁期だけ設ける仮設のものだった。筏や川舟の通行を妨げる橋ももちろん難しく、仮設の一本橋であったり、木橋、渡し舟であった。大正15(1926)年に架橋された中村の四万十川橋(赤鉄橋)(巻末図版26)のように一部常設のものも設けられたが、水運の関係から水面から橋桁までの高さが必要だったため架けられる箇所は限られていた。

昭和初期から、四万十川流域では徐々にトラック輸送が行われるようになり、昭和30年代には完全に陸運の時代へと変化した。筏が接触する恐れもなくなり、また帆掛け舟の就航もなくなった四万十川では、水面近くに沈下橋が架けられるようになった。水運の衰退が沈下橋の架橋を可能にしたといえる。同時に、仮設だった堰はコンクリート化が進んだ。中土佐町の高樋橋のように、下流側にコンクリート堰が新設されたことで旧堰が残され、それを台座に沈下橋が建設された例もある(図4-60)。

つまり、この沈下橋は、四万十川流域における水運から陸運の時代への変化を象徴する存在である。

## (6) 沈下橋の現在

平成10年7月、高知県と四万十川総合保全機構は「防災上、維持管理上支障のない沈下橋は保存を基本とし、生活道に加え生活文化遺産として後世に引き継ぐ」とした「四万十川沈下橋保存方針」を策定した。四万十川流域に架けられている60余りの沈下橋の内、市町村の道路・農道・林道台帳に記載されて管理者がはっきりとしている沈下橋47橋を保存の対象とし、重点的に保存・維持管理の方針がとられている。

これらの沈下橋は、現在も、集落と対岸の道路、集落と集落、集落と農地、農地と道路、山林と道路、といった、川で隔てられた対岸との関係をつなぐ重

要な役割がある。増水時における沈下橋の通行には特に規制などはなく、その安全性は経験的に認識されている。また農林産物の搬出など生活を結ぶ道として重要であり、抜水橋ができたとしても、生活道や消防道として利用され続けている。

橋脚が短く、水面との距離が近い沈下橋の構造的特徴は、人々と川との距離を近づける。子どもたちは川遊びの拠点とし、川漁をおこなう場ともなる。沈下橋は、川と地域住民を結ぶ役割を今も担っている。

陸上輸送の発展により、河川を介した流通・往来は沈下橋へと姿を変えた。そこには四万十川が人々との間に持ち続けてきた歴史が凝縮されている。沈下橋は、川と人とを結びつける存在であり続けることだろう。

### 注

- 1) 金井明『四万十川赤鉄橋の町』高知新聞社、1997年。
- 2) 建設省四国地方建設局中村工事事務所『平成8年度四万十川沈下橋現況調査業務報告書』1997年、及び現地調査から作成。



図4-60 旧高樋堰を利用した本流最上流の沈下橋



図4-61 河原と住民を結ぶサワタリ沈下橋



表4-2 保存対象の沈下橋一覧

No.	名称	通称	河川名	位置	架橋年	路線名	通行	代替橋
1	高樋橋		四万十川本流	中土佐町高樋	S40	農道 高樋線	歩道	
2	久万秋橋		四万十川本流	中土佐町久万秋	S39	村道 奈路久万秋線	大型車	
3	長野橋		四万十川本流	中土佐町長野	S39	村道 横野々竹原線	大型車	
4	一斗俵沈下橋		四万十川本流	四万十町一斗俵	S10	町道 米奥一斗俵線	通行止	
5	清水大橋	米奥沈下橋	四万十川本流	四万十町米奥	S40	町道 米奥北ノ川線	通行止	
6	向弘瀬橋		四万十川本流	四万十町弘瀬	S38	町道 弘瀬7号線	4以下	
7	上宮橋		四万十川本流	四万十町上宮	S32	町道 北ノ川上宮線	大型車	
8	向山橋	上岡沈下橋	四万十川本流	四万十町上岡	S38	町道 上岡3号線	大型車	
9	里川橋		四万十川本流	四万十町浦越	S29	村道 里川線	2輪以下	有
10	新谷橋	茅吹手沈下橋	四万十川本流	四万十町津賀	S45	村道 里川屋敷線	大型車	
11	第一三島橋		四万十川本流	四万十町昭和	S41	村道 昭和戸口線	普通車	
12	第二三島橋		四万十川本流	四万十町昭和	S42	村道 昭和戸口線	普通車	有
13	半家橋		四万十川本流	四万十町半家	S35	村道 川平半家線	大型車	
14	中半家橋		四万十川本流	四万十町半家	S51	村道 本村中半家線	2輪以下	有
15	長生沈下橋		四万十川本流	四万十町長生	S35	村道 半家長生線	大型車	
16	岩間大橋	岩間沈下橋	四万十川本流	四万十町岩間	S41	村道 岩間茅生線	大型車	
17	屋内大橋	口屋内沈下橋	四万十川本流	四万十町口屋内	S30	村道 口屋内宇和島線屋内大橋支線	6以下	有
18	勝間橋	鶴の江沈下橋	四万十川本流	四万十町勝間	S34	市道 鶴ノ江津川線	大型車	
19	高瀬橋		四万十川本流	四万十町高瀬	S48	市道 高瀬線	大型車	有
20	三里橋	深木沈下橋	四万十川本流	四万十町三里	S38	市道 具回三里線	大型車	
21	今成橋	佐田沈下橋	四万十川本流	四万十町佐田	S46	市道 佐田今成線	大型車	
22	大平橋		第一支川下ル川	中土佐町下ル川	S45	農道 大平線	2輪以下	
23	寺野橋		井細川	四万十町寺野	S39	町道 川口中屋敷線	普通車	
24	テバコ橋		葛籠川	四万十町葛籠川	不明	町道 葛籠川4号線	行き止まり	有
25	井津井谷橋		葛籠川	四万十町田野々	不明	町道 轟崎1号線	普通車	
26	石敷橋		椿原川	椿原町後別当	S48	林道 石敷線	普通車	
27	中古屋橋		椿原川	椿原町後別当	S34	町道 後別当姥ヶ滝線	普通車	有
28	新道橋	川口沈下橋	椿原川	椿原町川口	S50	町道 川口新道線	普通車	
29	川角橋	宮野々沈下橋	四万十川	椿原町宮野々上	S35	町道 宮野々上線	普通車	有
30	竹の藪沈下橋		四万十川	椿原町竹の藪	S54	農道 成敷線	歩道	有
31	仲間橋		四万十川	椿原町仲間	S48	農道 仲間線	軽四	
32	仲久保沈下橋		椿原川	椿原町仲久保	S58	町道 山子仲久保線	歩道	
33	中平沈下橋		椿原川	椿原町中平	S31	農道 大向山城線	歩道	有
34	木屋ヶ内橋		椿原川	椿原町木屋ヶ内	S28	町道 木屋ヶ内2号線	普通車	
35	サワタリ橋		中津川	四万十町中津川	不明	町道 中津川1号線	普通車	
36	一ノ瀬橋		長沢川	四万十町川口	S33	村道	歩道	
37	金刀比羅橋		広見川	四万十町西ヶ方	S40	村道 金刀比羅線	普通車	
38	タニガミ橋	留が奈路沈下橋	目黒川	四万十町留が奈路	S36	農道 中ヶ市祖ノ木	歩道	
39	仲下沈下橋	上深田沈下橋	目黒川	四万十町深田	S35	農道 沖下(仮称)線	普通車	
40	上長瀬橋		目黒川	四万十町須崎	S41	村道 藪ヶ市須崎線	大型車	
41	小崎沈下橋		目黒川	四万十町須崎	S32	農道 小崎線	普通車	
42	下津賀橋		目黒川	四万十町津賀	S48	村道 津野川大宮線 津賀支線	大型車	
43	小津賀橋		目黒川	四万十町津賀	S34	林道 小津賀線	大型車	
44	小津賀橋	43の橋とは異なる	小津賀川	四万十町津賀	不明	村道 津野川大宮線	普通車	
45	白王橋	松ヶ谷沈下橋	黒尊川	四万十町珠木	S42	農道 白王線	普通車	
46	オロノ橋		黒尊川	四万十町珠木	S32	農道 オロノ線	大型車	
47	岩神橋		後川支流 内川川	四万十町下古尾	不明	市道 古尾小川線	普通車	

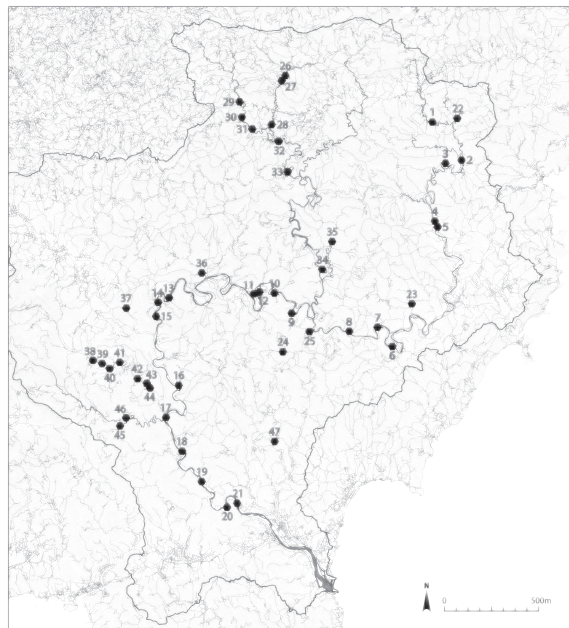


図4-62 沈下橋の位置

表4-3 四万十川本流の沈下橋の構造

No.	名称	橋長 (m)	幅員 (m)	橋脚		床版
				本数	構造	厚さ (m)
1	高樋橋	30.0	1.9	4	RC	0.3
2	久万秋橋	49.0	3.0	6	RC	0.5
3	長野橋	56.0	4.0	7	RC	0.5
4	一斗俵沈下橋	60.5	3.0	8	RC	0.3
5	清水大橋	102.0	3.0	16	RC	0.3
6	向弘瀬橋	62.0	2.7	9	RC	0.2
7	上宮橋	85.0	3.2	13	RC	0.3
8	向山橋	60.0	4.0	3	RC	0.5~1.2
9	里川橋	84.4	3.1	13	RC	0.3
10	新谷橋	84.4	4.2	5	RC	0.9
11	第一三島橋	55.5	3.8	4	RC	0.5
12	第二三島橋	70.8	3.7	6	RC	0.5
13	半家橋	125.0	3.3	15	RC	0.5
14	中半家橋	126.2	3.5	9	RC	0.6
15	長生沈下橋	120.8	3.0	9	RC	0.5
16	岩間大橋	12.0	3.5	9	鋼管	0.55
17	屋内大橋	228.5	3.5	9	RC	0.6~1.2
18	勝間橋	171.4	4.4	14	鋼管	0.5
19	高瀬橋	233.5	3.5	14	鋼管	0.65
20	三里橋	146.0	3.4	12	鋼管	0.5
21	今成橋	293.0	4.2	19	鋼管	0.6



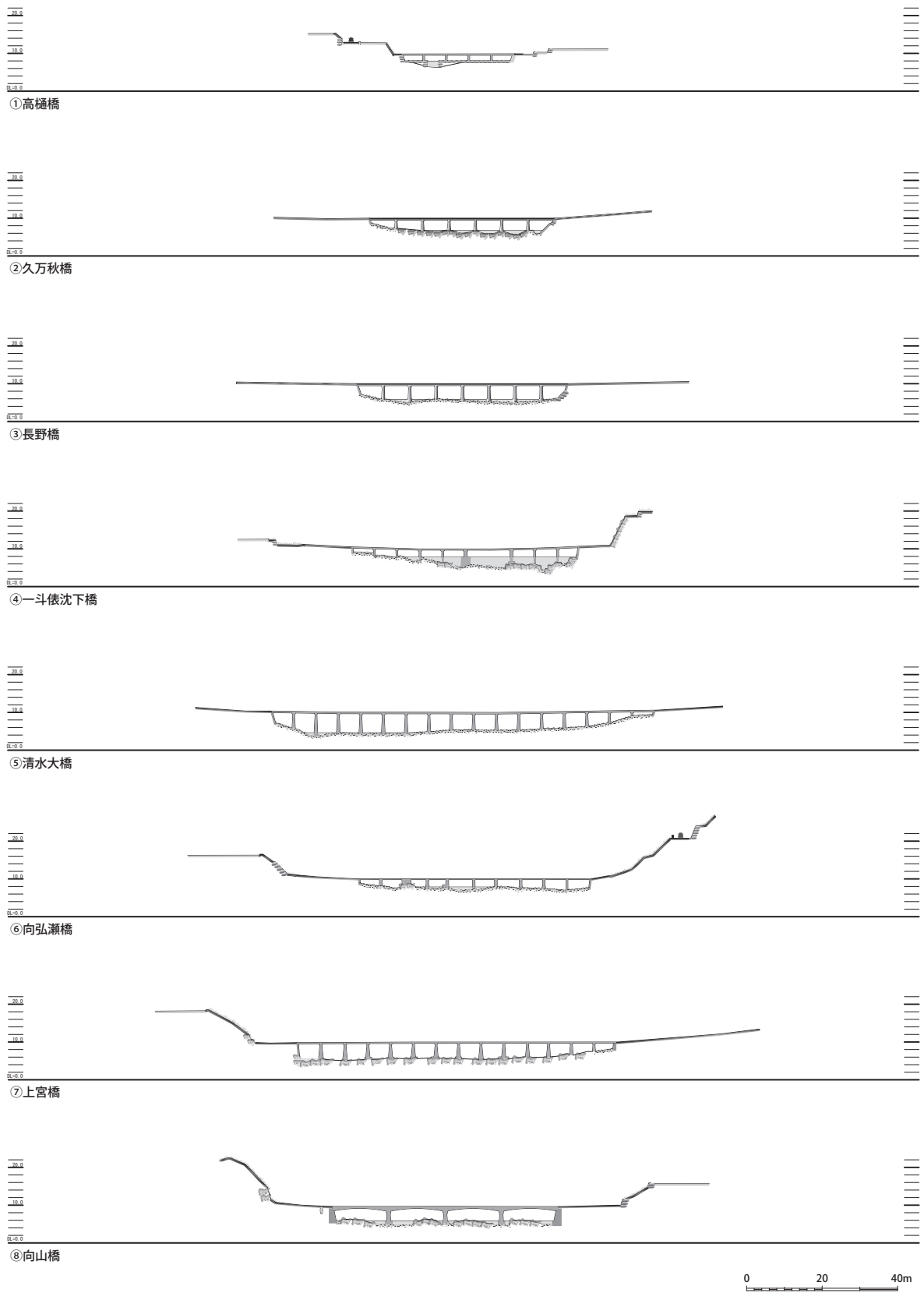


図4-63 四万十川流域本流の沈下橋 断面図1 (1:1600)<sup>2)</sup>

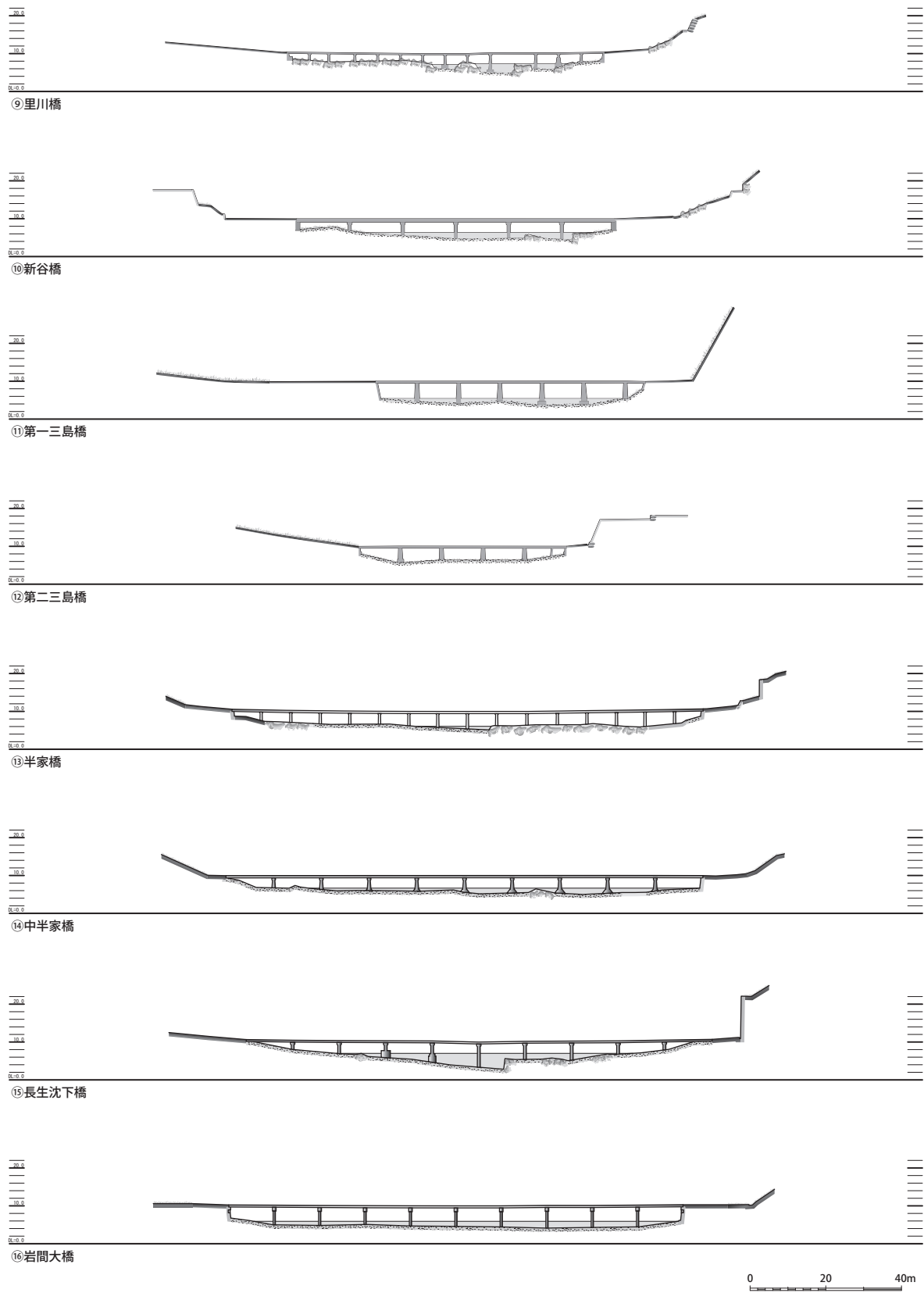


図4-64 四万十川流域本流の沈下橋 断面図2 (1:1600)<sup>2)</sup>

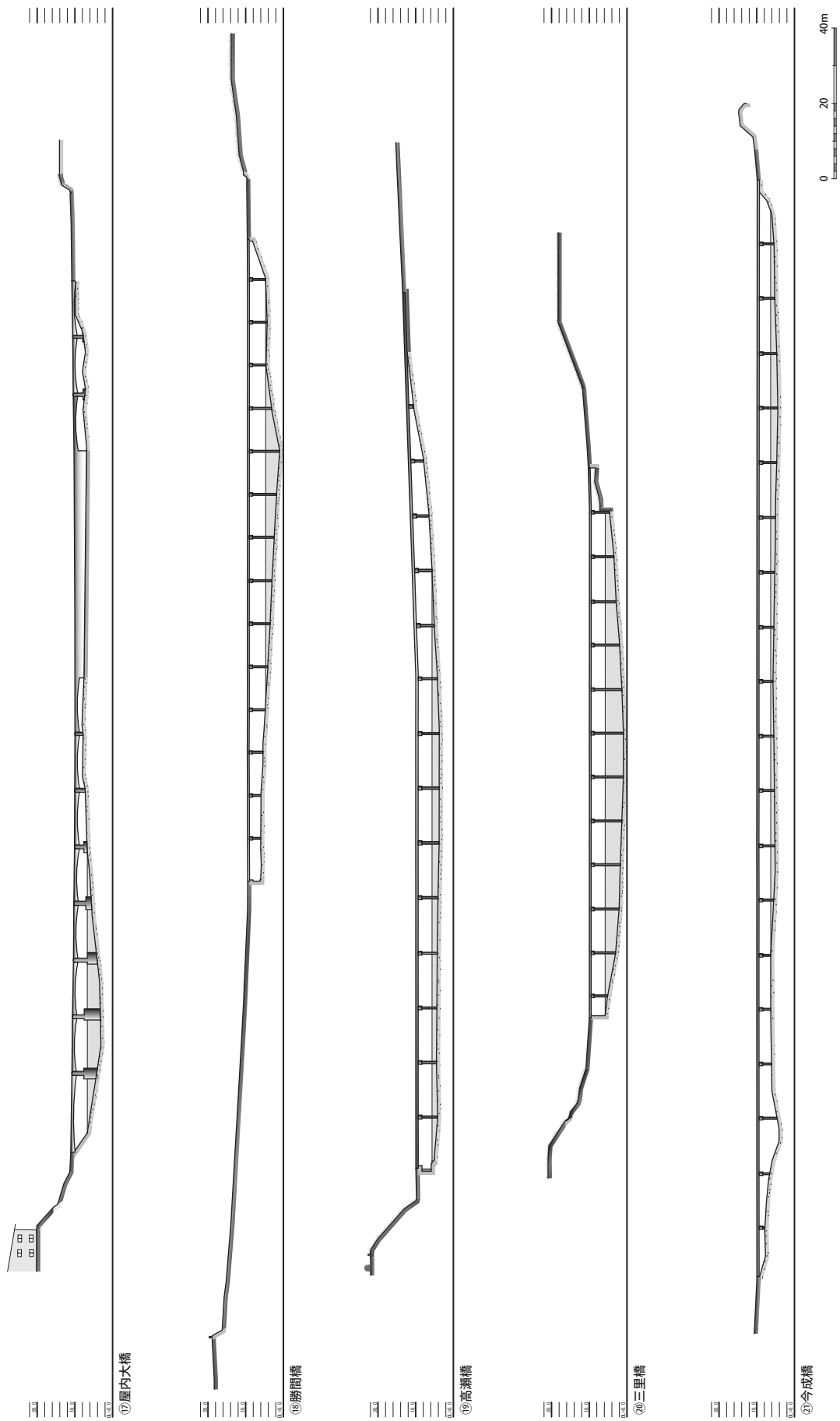


図4-65 四万十川流域本流の沈下橋 断面図3 (1:1600) 2)

### 3. 穿入蛇行と文化的景観

#### (1) 穿入蛇行と蛇行丘

**穿入蛇行という特質** 河川は大地を削り、区切り、土砂を堆積させ、様々な地形を造ってきた。山々や溪谷、扇状地、段丘といった地形から、河川内の瀬や淵などの微地形まで多種多様である。そうした中で四万十川は、山間をしなやかに且つゆったりと蛇行し、ダイナミックな曲線を描きながら山々を削り、独特の地形をつくり出している。

地理学者である帷子二郎は「四万十川流域の地形學的考察」<sup>1)</sup>において、「四万十川の流域に就きて如何なる小縮尺の地圖、或は如何なる坊間の圖を見るも誰しも興味をひくはその流路の異常なる事である。源の海岸に最も近きは東方興津地附近に於ける一源流にして、其の海岸よりの距離僅々十五町に過ぎず、而て其の分水は四-五〇〇米の高距にして實に海岸より十町にも足らざるなり。而も川は遂にかかる近き海岸に注ぐ事なくして典型的的の穿入メアンダーをなしつつ却つて西方内陸に進み更に南東流して下田より土佐灣に注ぐ、その大迂回をなす事約三十五里である、上總夷隅川の迂曲と共に我國にては誠に珍重なる例である。」と述べている。四万十川独自の地形、それは海に近付きつつもまた内陸へと流れ、そこで繰り返される穿入蛇行の大屈曲群

にあるといえるだろう。

文化的景観は、地域での人々の生活が反映したものであるため、建造物や工作物、水田や畑地といった人の暮らしに直結するものに注目が集まりやすい。しかし、忘れられがちだが、それぞれの土地の性格を決定的に決めてきたものは地質や地形といった潜在的なものであり、戦後の高度経済成長期中で産業形態やライフスタイルの変化など様々な変化が起こってもなお地域の在り方を決める核として存在し続けている。

**環流丘陵と貫通丘陵** 穿入蛇行する河川では、洪水時などに湾曲部と湾曲部が接近した頸状部で切断が生じ（頸部切断）、河川は短絡された新たな流路を通るようになる（図4-67）。その際、蛇行山脚（山地の主尾根から枝分かれしている支尾根）から蛇行核が切り離され、川の中に独立した小山が形成される。旧流路の水が引いた後、河床跡は馬蹄型の平坦な土地となり、それに囲まれるように小山が残る。この小山を「環流丘陵」と呼ぶ。その成因から平面形はイチジク型をしていることが多い。

また穿入蛇行をなす河川において、支流の一部が本流と極めて近接して流れている場合、流量の増加等により側刻作用が働き、以前の合流点より上流で本流に合流するようになることがある。こうして生じた支流の旧流路と本流の間には、支尾根から切り離された独立丘が残される。これを「貫通丘陵」

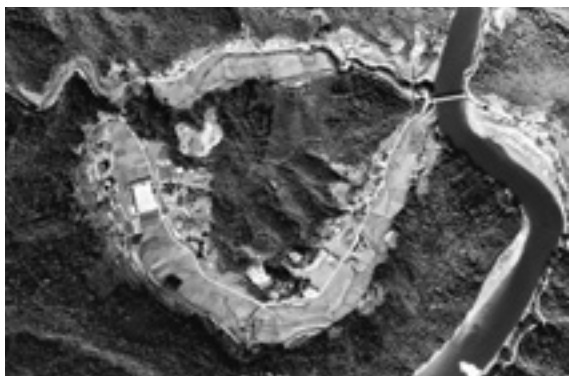


図4-66 下津井地区全景

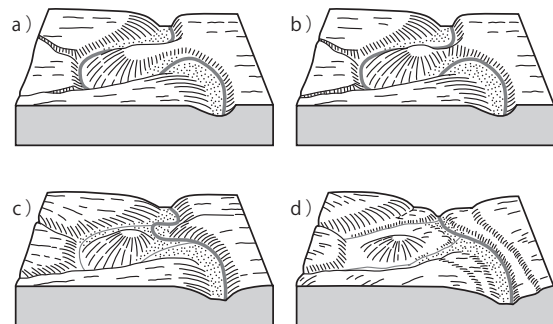


図4-67 環流丘陵の形成過程<sup>2)</sup>



という。

集落から眺められる円錐形の印象的な独立丘はそれぞれの場所で人びとに神を感じさせ、信仰の対象となってきた。こうした独立丘に対する信仰は神奈備信仰として古くから見られ、その代表としては大和の三輪山が挙げられる。また社殿を取り囲むように維持されている鎮守の森も、小高く盛り上がった森そのものが神の坐す場所であると考えられていたことに起因している。なお、こうした独立丘の樹林は伐採などを免れた為、その地域の本来の植生（原植生）を残していると考えられているものもあり、土地本来の植生を知る希少な例となっていることも多い。

こうした視点から、本節では、四万十川流域における穿入蛇行という特異な地形に焦点を当て、その土地のかたちと暮らしのかたちとの関係をもていくこととする。また、蛇行部が短絡して馬蹄型の旧流路と独立丘を持つ地形を「環状蛇行跡」とし、環流丘陵と貫通丘陵をあわせた独立丘を「蛇行丘」と呼ぶこととする。

## （2）環状蛇行跡の土地利用

**環状蛇行跡の分布** 四万十川流域では、四万十川本流や第一支流梶原川において環状蛇行跡が多くみられる。現地調査の結果、環流丘陵は計13地区（津野町船戸、桑ヶ市、下桑ヶ市、梶原町飯母、川井、仲



図4-68 昭和38年ごろの田野々地区<sup>3)</sup>

久保、久保谷、四万十町大井川、下津井、下道、西の川、江師、古城)で、貫通丘陵は計5地区で確認された(梶原町久保谷、中土佐町寺野、四万十町家地川、田野々、戸口)。この内、津野町の下桑ヶ市地区と梶原町の川井地区、四万十町の戸口は1地区内に新旧2つ、梶原町久保谷地区は4つの蛇行丘が並んで形成されているため、環状蛇行跡としては合計23件が得られた。これら環状蛇行跡の分布は四万十帯と重なる。ただし、四万十帯であっても、谷底平野である高南台地や広見川との合流点である江川崎から下流では、蛇行の度合いが弱まったり、ひとつの蛇行が大規模になったりするため、環状蛇行跡の形成はみられない(図4-69)。

環状蛇行跡を利用した川井地区や下津井地区、大井川地区、仁井田地区などの地名に見られる「井」は水を示す語であり、川や水との関係の深い地名である。

**土地利用** 四万十川や梶原川による支尾根の切断によって取り残された旧流路には明瞭な河道跡が残り、馬蹄型の平坦地が形成される。旧河床部は主に

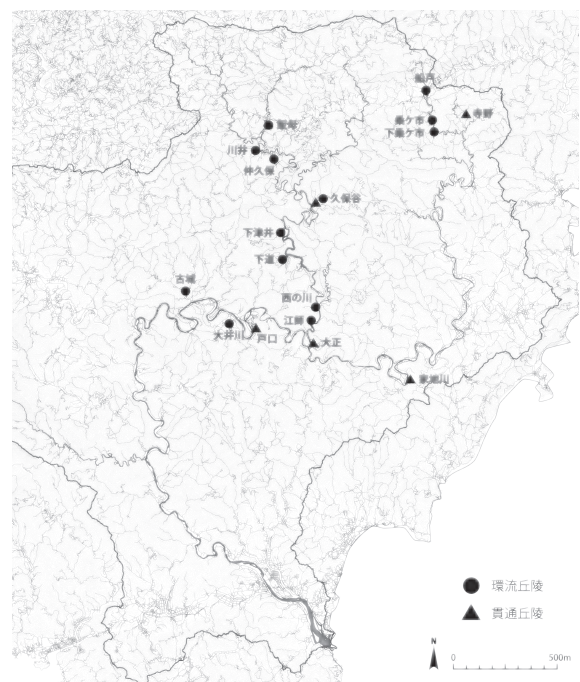


図4-69 環状蛇行跡の分布

表4-4 四万十川流域に分布する蛇行丘の特性

No.	河川	所在地		蛇行丘の種類	集落形態	蛇行丘上の堂社の有無	蛇行丘の形		大きさ							
							可視状況	山頂部	小丘部比高差 (m)	旧河道部比高差 (m)	丘陵部面積 (ha)	旧河道部面積 (ha)	合計面積 (ha)	山頂と集落との距離 (m)		
1	四万十川	津野町	船戸	環流丘陵	集居型	六拾餘社	全体可視型	鈍頂型	20	5	1.28	14.67	15.95	250		
2			桑ヶ市	環流丘陵	集居型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	30	20	0.92	8.34	9.26	170		
3a			下桑ヶ市	環流丘陵	散在型	文珠堂	全体可視型	鈍頂型	10	20	0.35	3.02	3.37	85		
3b				環流丘陵		なし	全体可視型	扁平型	25	30	0.31	8.05	8.36	85		
4				貫通丘陵		集居型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	20	15	1.39	7.64	9.03	110	
5			四万十町	田野々	貫通丘陵	集居型	海津見神社	部分可視型	扁平型	30	10	11.10	33.09	44.19	310	
6a				戸口	貫通丘陵	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	20	40	1.53	6.56	8.09	200	
6b		貫通丘陵			なし		部分可視型	鈍頂型	20	50	0.46	4.43	4.89	150		
7		大井川		環流丘陵	散在型	大井河神社	全体可視型	鈍頂型	30	60	12.40	78.39	90.79	540		
8		下ル川川		中土佐町	寺野	貫通丘陵	散在型	森の宮	全体可視型	鈍頂型	15	20	0.20	2.28	2.48	75
9		構原川		構原町	飯母	環流丘陵	集居型	なし	全体可視型	扁平型	50	30	3.27	11.08	14.35	210
10a					川井	環流丘陵	散在型	不動尊・大師堂	全体可視型	鈍頂型	20	50	0.21	6.28	6.49	110
10b			環流丘陵			なし		部分可視型	鈍頂型	110	80	4.37	5.72	10.09	90	
11			仲久保	環流丘陵	散在型	なし	部分可視型	鈍頂型	60	110	10.91	13.35	24.26	220		
12			四万十町	下津井	環流丘陵	散在型	琴平神社	全体可視型	鈍頂型	80	20	12.94	30.67	43.61	330	
13				下道	環流丘陵	散在型	春日神社	全体可視型	鈍頂型	50	110	11.57	16.57	28.14	290	
14				西の川	環流丘陵	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	30	20	0.40	14.05	14.45	140	
15	江師			環流丘陵	散在型	河内神社	全体可視型	鈍頂型	30	50	2.06	34.50	36.56	210		
16a	久保谷川	構原町	久保谷	環流丘陵	散在型	なし	全体可視型	鈍頂型	10	30	0.29	1.85	2.14	105		
16b			環流丘陵	散在型	なし	部分可視型	鈍頂型	20	30	1.30	2.28	3.58	130			
16c			環流丘陵	散在型	なし	部分可視型	鈍頂型	20	30	1.33	3.93	5.24	130			
16d			貫通丘陵	散在型	なし	全体可視型	鈍頂型	10	5	1.04	1.35	2.39	75			
17	長沢川	四万十町	古城	環流丘陵	散在型	なし	全体可視型	鈍頂型	30	30	0.94	3.70	4.64	80		

水田として利用され、山裾に民家が立地する。その背後の緩斜面地を畑地や墓地として利用し、蛇行丘の山頂や麓に社堂が祀られるという土地利用が基本的な構造である。集落形態は散在型である場合と集居型である場合とがあるが、これは旧河道部の微地形と水環境の違いに起因するものである。ただし、旧大正町の中心部である田野々地区や構原町中心部に近い江師地区では土地の高度利用が進み、旧河道部には多くの住宅が立地するほか、蛇行丘上部は学校や工場用地などに利用されている。

**堂社の立地** 四万十川流域で確認された23件の蛇行丘のうち、13例でその山頂や麓に堂社が確認された(表4.4)。ただし所在する地区毎にみると、17地区のうちの13地区で蛇行丘に何らかの堂社が祀られていることがわかった。河川と旧河床部に囲まれた蛇行丘は、他から隔絶され独立した山姿を持つ。人々が環状蛇行跡に住み着く過程の中で、この圍繞された空間を信仰対象として意識してきたことがうかがえる。

堂社が立地する13件の中には河内神社を祀るものが5件(桑ヶ市、家地川、戸口、西の川、江師)あ

るほか、大井河神社を祀っている事例も見られることは興味深い。一方、下津井地区の琴平神社は航海安全の神であり、四万十川流域における河川流通の活況との関係をよく示している。

**蛇行丘の形と信仰** 23件の蛇行丘について、集落から見える山姿について分類した。まず可視状況では、視野の中に蛇行丘の山姿すべてが収まるものを「全体可視型」(20件)とし、山裾などの部分が収まらないものを「局部可視型」(3件)とした。また蛇行丘山頂部の状況により「鈍頂型」(20件)と「扁平型」(3件)に分けた。この結果、全体可視・鈍頂型である15件の蛇行丘のうち、久保谷地区と古城地区を除いたすべての蛇行丘で何らかの堂社が祀られていることがわかった。つまり信仰対象となるには、蛇行丘全体が視野の中に納まり、その山頂部が頂状の地形を成しているという見えの形が深く関わっており、より独立した存在として認識できることが重視されていることがわかる。

これらの蛇行丘地形を定量的に把握するため、GISデータから蛇行丘の大きさや集落から蛇行丘の仰角などを算出した。まず、信仰対象となっている

蛇行丘の比高は平均値 20～50m のものがほとんどで、山自体は低いことが確認された。信仰対象となる蛇行丘は大きく仰ぎ見なくともその存在を容易に確認できるものが意識的に選ばれているといえる。

### (3) 環状蛇行跡の生活・生業

ではこれら環状蛇行跡を、梶原町久保谷地区(図 4-71)、四万十町下津井地区(図 4-72)、江師地区(図 4-73)、田野々地区(図 4-74)について具体的に見てみよう。

**久保谷地区** 梶原町久保谷地区は、梶原町の最南部、梶原川の支流である久保川沿いに位置する。久保川自体の川幅が狭いため形成される蛇行跡の規模も小さいが、環流丘陵と貫通丘陵が4か所連続してみられる。

戦後、久保谷地区奥の久保谷山で大規模な国有林野事業が展開され、一帯に多くの林業関係者が集まった。平地の少ない四万十帯での林業事業を、居住地や食料を提供しながら受け止めていたのが、この微細な環状蛇行跡だった。

現在、宅地は旧蛇行頂部の山際に弧を描くように並ぶ。頂点付近は周囲の山々からの沢水が流れており、これを利用するための立地と考えられる。

旧河道の河床部の内、蛇行頂部は畑地に、そこから現流路へ続く部分は水田として利用する。このように農地として利用する場所に明瞭な違いが起こるのは、蛇行部では砂礫の堆積が起りやく流路が付け変わった後も砂礫層が厚く堆積しているため、畑としての利用に適していることが考えられるだろう。

墓地は、宅地や農地よりも一段高い山裾に点在する。蛇行丘にも一部あるが、多くは外周の山を利用する。

**下津井地区** 四万十町下津井地区は梶原川の中流部に位置し、流域の中でも特に明瞭な蛇行跡と環流丘陵がみられる。地名は、船の停泊場所に由来するといひ、水運との関係を読み取ることができる。

現在の下津井地区は、久保谷地区とは異なり宅地

は旧河道にまんべんなく分布するが、旧河道の中でも山裾との縁に弧状に分布する形態は変わらない。日照との関係から、地区南部の宅地は環流丘陵沿いに、地区北部の宅地は外周の山裾に立地し、宅地南面を開放する場所を選んでいる。

旧河床部には畑はほとんどなく、ぐるりと水田として利用される。畑は宅地の周囲や宅地背後の山裾を利用するため傾斜地での農作業である。(巻末図版 16)

神社は2社ある。一方は、地区北部を流れる松川と旧流路とが交わる場所にある仁井田神社で、下津井地区の鎮守社である。もう一方は水運と関係する琴平神社で、環流丘陵山頂に祀られている。

かつて、下津井地区には土佐藩の広大な御留山があり、また伊予との国境に接するため、関番所や庄屋が置かれた。払い下げによる林業を基盤に成り立ってきた下津井には、寛政5(1793)年から明治6(1873)年にわたって提出された御留山での林業に関する文書が残されている。そこには、苗木の植栽や材木の払い下げ、船材・家具用材の払い下げ、シイタケ栽培、製炭などに関する記述があり、当時から林業を基盤にしていたことが分かる。

昭和19(1944)年、下津井下流側の下道と古味野々の間に津賀ダムが完成するまでは梶原川を利用した川舟や筏での流通が地域の交易を担い、御留山の林産物を下流域へと運んでいた。『四万十川民俗誌』によると、下津井には船頭が2人存在し、舟は下津井-江川崎間を下りに2日、登りに3日を要して航行したという<sup>4)</sup>。

津賀ダムが完成すると舟や筏での流通はなくなったが、ダム建設前に敷設された下津井と下流の田野々地区を結ぶ森林軌道・大正林道により、連日、機関車に牽引されたトロッコが御留山を引き継いだ国有林からの木材を積み出し、下津井を拠点にした林業は活況を呈した。

大正林道は昭和35(1960)年にその役割を終えたが、一部は車道に、一部は歩道として整備され利用されている。旧流路に軌道橋として架けられた鉄筋



コンクリートアーチ橋の佐川橋（メガネ橋）は、仁井田神社の秋祭りに欠かせない牛鬼の主要な順路となっており、伊予文化の影響と流域の歴史の変遷とが交差する場となっている（巻頭図版J）。

**江師地区** 四万十町江師地区も梶原川沿いに位置し、環流丘陵を伴う蛇行跡地形を持つ。下津井地区と比べて蛇行跡全体の規模は変わらないが、旧河床部が広く、環流丘陵は小さい。地名の由来は、湿地や谷地の小川のある意、または冷泉の湧く土地の意によるといわれる。

貞享元（1684）年5月10日の「御留山改帳、幡多郡」の記録では、江師村は、「本田15町1反21代4歩家数33」とある。旧大正町域の村々の記録と比べると旧大正町の中で最も広い水田と最も多い戸数を持つのが江師であったことがわかる。

明治以降、江師地区下流側の田野々地区を拠点に中流域の林業経営が盛んに行われるようになり、また窪川から伊予へと通じる道路が整備されたため、その中間に位置する田野々に人や物が集まったことで江師でも宅地が増加した。

また下津井や久保谷とは異なり江師の宅地は旧河道内に点在している。おそらく、外周の山から谷川が多く流れ込んでいるため水を得やすい特性が、宅地選択を自由にしたためと考えられる。

道路は、旧河道を南北に横断するものが数本並行して通る。農地は、蛇行頂部を畑、そこから現流路へとつづく旧河床部を水田として利用する傾向がみられるが、特に区画整備前の箇所注目すると、環状の地形に対して直線的な地割となっていることがわかる。他の環状蛇行跡地に比べて道路や農地の形状に蛇行跡の「環」の影響が低いのは、蛇行丘が非常に小さく、逆に旧河道は広く平坦である江師地区の特性によるものだろう。

**田野々地区** 四万十町田野々地区は、四万十川と四万十川流域最大の支流である梶原川との合流点に位置する。両河川の側刻作用により南から延びる支尾根が削られ、合流点が南に下がり、四万十川の流

路が変更された。つまり、田野々地区の旧河道は四万十川本流のもので、地区中央にある独立丘は貫通丘陵となる。地名は「たなの」がなまり変わった言葉で、段丘のある開き地に由来すると言われる。

先述の通り、田野々は流域二大河川の合流点で水利を有効に活用できることから、大正期以降、中流域における林業活動の中心拠点となった。

現在、旧河道の河床部には環状に道路が回り、家屋が列状に建ち並ぶ。その北側旧河道には地目が山林となる大区画が見られるが、これは大正6（1917）年に設置された高知営林局の大正小林区署と昭和6（1931）年に設置された田野々貯木場の敷地で、下津井の国有林から敷かれた森林軌道・大正林道の終着点でもあった。現在もここに四国森林管理局の大正森林事務所や製材所があり、梶原川や四万十川中流沿いの山林から切り出される木材の集積場としての役割を継承している。

一方、田野々地区の貫通丘陵は面積が大きく旧河道部との比高も小さいため、上部は学校用地や畑地としての利用が進む。社寺の多くは山裾の斜面地に立地するが、唯一、海津見神社だけは蛇行丘状に祀られている。この神社は明治初期に流材に携わっていた人々が中心となり、四万十川源流部に当たる梶原町四万川の竜王宮（海津見神社）のご神体を勧請したと言われている<sup>5)</sup>。

#### （4）四万十川流域における穿入蛇行の意義

**流域を関係づけるものとしての蛇行地形** 四万十川流域では、源流に最も近い集落である船戸地区ですでに河川の蛇行とその結果形成された環状蛇行跡がみられる。奥地まで入り込み繰り返されるこの穿入蛇行のうねりによって、流域では上流から下流に向かっての物資の流通や人々の往来が遮断された。上流からも中流からも、山塊と蛇行する河川の先にある河口の中村や下田は、遙か遠方の地である。

こうしてみると、四万十川流域は穿入蛇行によって流域としてのまとまりが断絶しているだけかのよ



うに思えるだろう。だが、その蛇行区間には、曲がりくねる河川により形成された環状蛇行跡が点々とあり、流域内の林業や流通・往來の重要な中継拠点となってきた。そこでは現在も、河床部を農地に、蛇行丘を信仰対象にと、その地形特性を際立たせるかのような暮らしが営まれている。

四万十川流域における穿入蛇行は、流域としての生活・生業の一体感を崩しながらも、一方ではその間を埋めるように流域を関連付けてきた存在でもあるといえるだろう。

**蛇行地形の先にあるもの** 田野々地区の海津見神社の本宮である梶原町四万川の竜王宮には、海の神である大蛇が女の姿でやってきたという伝説がある。そのため愛媛県や高知県沿岸部の漁師が信仰の対象として多く参拝し、現在も境内には愛媛県伊予市の漁師が寄進した海船や四万十川中流域の川舟が寄進されている(図4-70)。明治期以降の中流域での水運の発展に伴い、その分霊を梶原川と四万十川が合流する中流域の拠点・田野々に鎮祭し、水の恵みを願い、水上での安全を祈願した。穿入蛇行する河川に阻まれながらも、流域の人々は水の力の源を源流に見たのだろう。

山-川-海との関係は、船や建築資材としての木材の生産地と消費地、水循環の上流と下流など生態学的な物質循環での説明も可能である。しかしながら、源流の竜王宮、その神を勧請した田野々の海津見神社からは、蛇行地形を越えて源流まで見通し、山と川、そして海までも一体的に捉えてきた地域の人々の流域感を見ることができる。

**保全と活用に向けて** 四万十川条例や重要文化的景観の選定により四万十川流域の蛇行地形そのものは保全されている。ただし、現在ある農地や堂社を維持していくためには、まずは地域としてその保全に取り組むことの合意形成を図る必要がある。沈下橋や茶堂などに比べ穿入蛇行や環状蛇行跡の特異性はあまり知られていない。流域に住む住民にとってもそれが四万十川の特長であるとは認識されておら

ず、住民や行政、専門家等の多様な主体が関わりながら話し合える場を設けることが求められる。

土地利用面での保全策が特に必要なのが蛇行跡の農地である。四万十川流域で生産される米の中には、「仁井田米」、「四万十米」、「四万十源流棚田米」、「四万十山間米」などと命名され販売されているものがあるが、旧河床部を巧みに転用した農地で生産される農作物についても、その特異性を付加価値とした販売の促進を図ることができるだろう。

#### 注

- 1) 帷子二郎「四万十川流域の地形學的考察」『地理教材研究』第9輯、地理教材研究会編、目黒書店、1926年。
- 2) Wagner G. による図を修正。
- 3) 宅間一之・津野幸石監修『目でみる幡多の100年』郷土出版社、2007年。
- 4) 野本寛一『四万十川民俗誌』雄山閣、1999年。
- 5) 大正町史編集会議委員会編『大正町史 資料編』大正町、2006年。

#### 参考文献

- 1) 町田貞他(1981)『地形学辞典』二宮書店



図4-70 竜王宮に寄進された船



图4-71 環状蛇行跡1 久保谷地区



图4-72 環状蛇行跡2 下津井地区





図4-73 環状蛇行跡3 江師地区

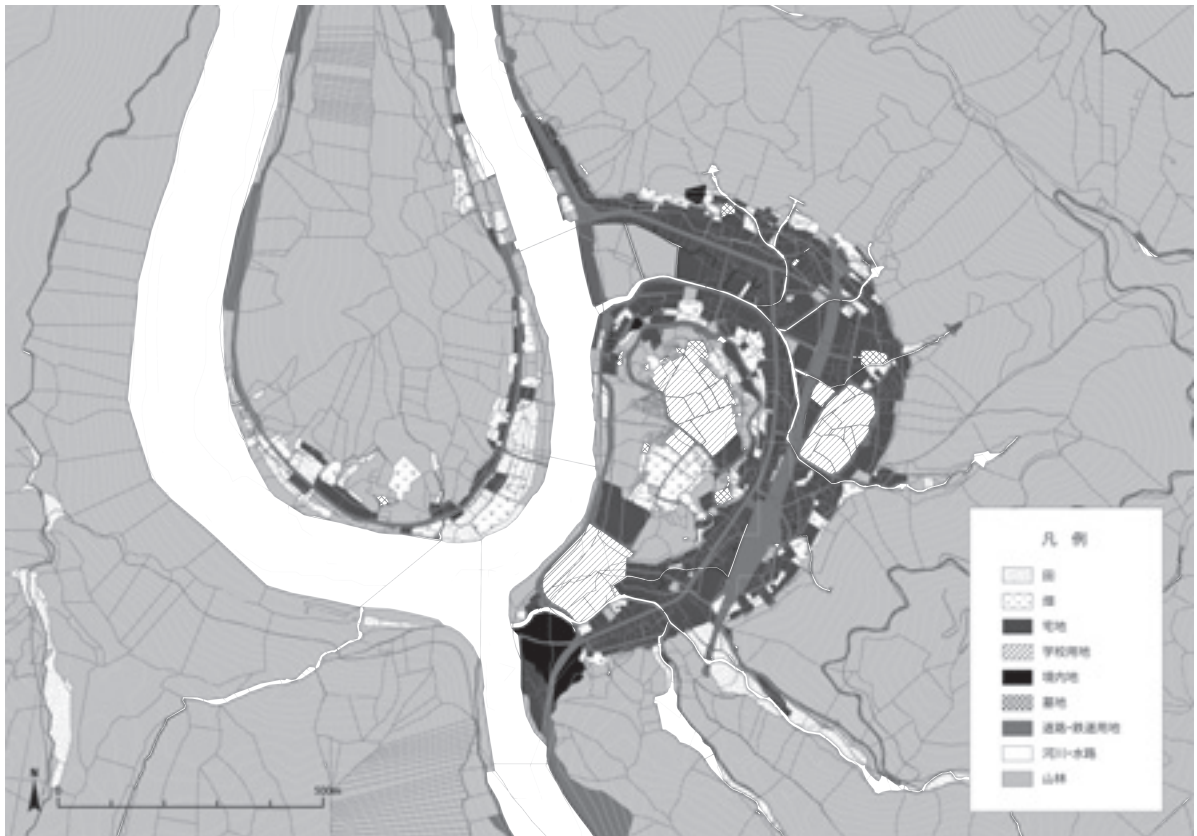


図4-74 環状蛇行跡4 田野々地区

## 4. 港町下田の都市構造と建築

### (1) はじめに

四万十川河口に位置する下田は、全長約196kmに及ぶ四万十川の終着点であり、太平洋に臨む土佐湾への玄関口である。かつて四万十川の河川舟運が流通の大動脈であった時代、四万十川を流れる人、物、文化は、港町下田で集散した。

四万十川流域の文化的景観は、源流から下流まで、山林、田畑、集落、都市、港など様々な要素がそれぞれ機能を担いつつ流域全体のシステムを構築する。港町下田を文化的景観として捉える場合、四万十川流域全体における河口部の下田の位置付けと共に、下田で発展を遂げた港町の都市機能や人々の暮らしぶりについて、現在の景観に即して把握する必要がある。

港町下田の景観を考える第一歩として、下田の核をなす家屋である旧廻船問屋・森山家住宅（巻頭図版P）を対象に、四万十川流域の文化的景観の文脈より価値の所在を明らかにし、その拠点施設として今後の保存活用を検討する調査を実施した。その成果については本章5節において報告するが、森山家住宅の意義を広い観点からとらえるためには港町下田の歴史と建築物の比較研究が不可欠である。

本節では、下田の都市史と建築について論じていく。ここでの視点は、港町下田の都市構造、建築、生活・生業それぞれの関係性に着目し、四万十川の積出し港として廻船問屋が活躍する舞台となった、下田の建築・都市の変化のプロセスを辿り、現在の空間構造を解明することである。

都市史については、絵図・文献史料、現地調査をもとに、下田の都市空間の形成過程を分析し、現在の下田の都市構造の特徴を明らかにすることを試みた。建築類例調査では、森山家住宅の類例調査を通して、下田の都市構造と建築の関係、建築集合の仕組みを明らかにすることを試みた。

### (2) 下田の地形と地区構成

**下田の地形** 下田は、高知県四万十市の南西部、四万十市中心部の中村から7kmほど南、四万十川河口に位置する。四万十川は、高知県中西部の山地を蛇行しながら流れ、中村平野付近で支流の後川、中筋川と合流する。その後、河口付近で津蔵淵川、竹島川の小河川と合流して土佐湾に注ぐ。河口部では、左岸に下田、右岸に初崎が位置し、下田－初崎間の四万十川河口の川幅は約1kmに及ぶ。（巻頭図版M）

下田は、東側を丘陵部に囲まれ、西部は四万十川支流である竹島川、南部は土佐湾に臨む。河口部では上流から運ばれる土砂が堆積しやすく、竹島川沿いには「下田島」と呼ばれる流路洲が形成され、河口部左岸突端には、海岸線に平行して「青砂島」と呼ばれる砂嘴が発達する。

**現在の地区構成** 現在の下田は、「松野山」<sup>さん</sup>、「下田上」<sup>かみ</sup>、「下田下」<sup>しも</sup>、「串江」<sup>しほ</sup>、「和田」<sup>わだ</sup>、「水戸」<sup>みづと</sup>の6つの地区によって構成される（図4-75、巻末図版27・28）。ただし、これらの地区構成は戦後の行政区分である。

地域住民からの聞き取りによると、戦前まで、「松野山」<sup>さん</sup>、「下田（現在の下田上・下田下）」<sup>うのはえ</sup>、「鵜ノ碇（現在の串江）」<sup>うのはえ</sup>、「青砂島（現在の水戸）」の5地区で構成されていた。さらに、地元住民の間では、上記の地区区分とは別に、下田の山裾に発達した地域を「うわまあち（上町）」、河川側に発達した地域を「したまあち（下町）」、青砂島の北東の岬と砂州の付け根部分を「根の首」、南側に張り出した砂州を「横浜」と呼ぶ。その他、北側丘陵部の旧段々畑を「馬目玉の畑」と呼ぶ。これら下田の地区区分や土地の呼称は、都市の発展過程や地形上の特徴に基づいて区分されており、後述する下田の都市構造の特徴が集約されていると考える。

なお、本稿で下田地区と記す場合、現在の下田上・下田下の範囲を指す。



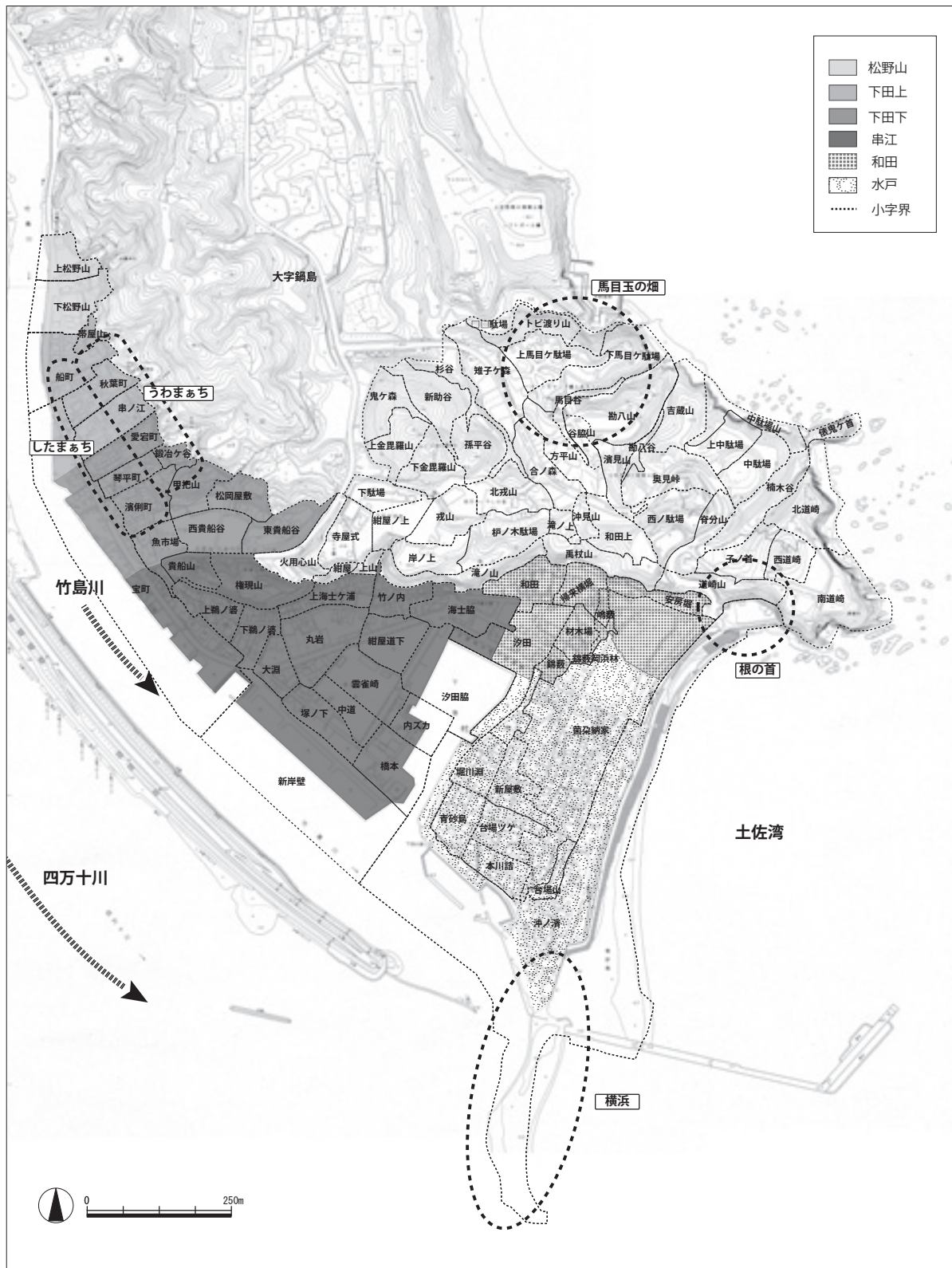


図4-75 現在の下田の地区構成と小字境界

### (3) 文献史料にみる港町下田の成立

下田の歴史は『中村市史』を始め、歴史学の立場から多くの研究がなされている。ここでは、これら既往研究成果をふまえ、文献史料をもとに、港町下田の都市空間の成立過程に絞って検討したい。

#### A 中世の港町下田

**下田の成立起源** 鎌倉時代、中村平野に藤原氏北家流の九条家の荘園である幡多庄が成立した後、建長2(1250)年に九条家から一条家に伝領された。それ以来下田は幡多庄の年貢米や荘内の産物の積出港であったとされている。応仁2(1468)年には、関白一条教房が京より中村の地に移り住み、居館である中村御所を構え幡多郡支配の政治拠点とした。また、下田を中村の外港として、幡多地域における荘園の年貢米や森林資源の上方への積出港、日明貿易の中継港として利用していたとされており、その根拠は、「大乘院寺社雑事記」の文明15(1483)年12月12日条に、大内氏勢力下である長門下関の通行が不可能なため「土佐幡多」の港から「唐」に進発したとの記載である<sup>1)</sup>。しかし、「土佐幡多」の具体的な場所は明記されておらず、当時の「土佐幡多」の港は、中村から下田までの広域な範囲であったともいわれており(『中村市史 続編』)、現在の下田の地に港町が成立していたかは判然としない。

**「長宗我部地検帳」にみる天正期の下田** 下田の都市空間の様子を具体的に窺える最古の史料として、天正15年から18年(1587-1590)にかけて実施された「長宗我部地検帳」<sup>2)</sup>の内、天正17(1588)年10月に実施された「土佐国幡多郡本川下田村地検帳」(以下、地検帳)がある。地検帳に記載された地名の多くは、現在の地名や江戸期の史料と一致せず、現在のどの場所に該当するか詳細は不明である。

地検帳をみると、下田村の総検地面積は60町30反余で屋敷数32を数え、そのほとんどは江口一族の給地と水主給及び散田である。「下田村 主居」

と記された江口出雲の所領は、4町8反余と下田村の中で最も広く、江口姓の6名の給地は、計50町4反余を数え、下田村全体の約80%に及ぶ土地を領有していた。また、舟主を示す「水主」の屋敷は24を数え、それら屋敷地の一つに「材木屋」と記されており、当時、漁業や海運業、木材運搬に従事していた浦人が集住していたことが知れる。

江口出雲は下田村や鍋島村一体を支配した在地領主で、下田を拠点に江口一族を率いて水軍を編成し、長宗我部水軍の一員として、朝鮮出兵等の外征に従軍したとされる(『中村市史』)。地検帳には、江口出雲の屋敷は、「船トノ土居、壱反参十代四分、上ヤシキ」と記される。地名から場所は特定できないが、「船トノ土居」といった地名から、船着場がある堀を巡らした広大な居館であったと窺えよう。また、「御直分」と記された長宗我部氏の直轄地には、「御蔵ヤシキ道ノケテ本一反地、壱反参代壱分、江口右兵衛居」との記載があり、物資を荷揚げする船着場と物資を収める御蔵を江口氏が管理していた事が窺える。

以上、地検帳より天正期の下田は、江口一族の支配の元、港湾管理者であり在地領主である江口出雲の居館を都市核に、漁村もしくは漁村から発展した小規模な港町が形成されていたと考えられよう。

**寺社の成立起源と下田** 下田の成立過程を探るには、寺社の成立起源にも触れておく必要がある。地検帳には、「南宗庵、五代、下ヤシキ、散田分、坊主居」、「木船谷、式代、木舟大明神」と記されており、下田に現存する南宗寺と貴船神社が確認できる。

南宗寺の創建年代は、『中村市史』によると、天文年中(1532-1555)で円照禅師によって創建され、明暦年中(1655-1658)に南宗庵から南宗寺に社名を改めたとされる。

貴船神社の創建は、『皆山集』<sup>3)</sup>には、元徳元年(1329)に尊良親王の土佐配流の際、鞍馬山の貴布禰神社を舟の守護神として下田浦に着岸し、翌2(1331)年に「貴舟谷」に一字を造営し奉祭され、

貴船神社創建を契機に、対岸の間崎などから貴船神社を氏神とする漁民が移り住み下田の集落が開かれたとの伝承が記されている。『下田郷土史料』によると、貴船神社は、元禄7(1694)年に現在の小字貴船山に遷宮されたとされる。

この当時、河川の大規模な埋め立ては困難であったことを考えると、中世の下田には、貴船神社の創建地である貴船谷や、南宗寺が位置する後背部の山裾など、中世に起源をもつ寺社門前に集落や町場が形成されていたと推定する。

## B 近世の港町下田

**四万十川水運と下田港** 慶長5(1600)年の関ヶ原の合戦の後、長宗我部氏に代わって山内一豊が慶長6(1601)年に土佐に入国し、弟の康豊に中村2万石を与え、土佐藩の支藩である中村藩が誕生し、下田はその領内に組み込まれた。

中村藩は産業開発、物資の移出などを行いながら、藩財政の向上に努めた。土佐藩家老の野中兼山は藩の山林資源活用と共に乱伐を避けるために「輪伐制」を導入するなど、藩での林業政策をおしすすめ、林業と廻船を連携させて、各地で築港を手がけ藩内製品の諸国での販売を広めた。こうした中、山林資源の重要な流通経路として四万十川水運システムが確立し、その積出港として下田には、藩の港湾施設が整備されていった。

寛文2(1662)年には、野中兼山によって河口を経ずして直接外海に通じるよう、四万十川沿いの内港から根の首に運河の開削を行ったが、寛文3(1663)年に藩内部での兼山失脚と共に工事半ばで頓挫した。この計画地は和田に、小字「帰来横堀」、「安房堀」として現在の地名に残されている。

宝永7(1710)年「下灘浦々縮書」によると、下田浦には、御分一家2、御米蔵2、津口1、御高札8と記され、宝永年間(1704-1710)に、当初1か所であった分一役所を青砂島に新たに設け四万十川河口の船の取り締りを強化した<sup>4)</sup>。

**港町と廻船問屋** 近世における下田の港町の様

子は、享和元年(1801)の「西郷浦山分廻見日記」から窺える。この史料によると、下田浦は家数360・人数1,746(うち男912・女834)・酒屋3軒・廻船13・市艇6・小市艇15・生魚漕4・諸漁船5・漕船20・地引網24・大漁網5・鰹網3・小八太網1で、「右浦当時漁事無之、浦人商人或漁師之漁問作業仕、麦実入宜」と記される。天正期の屋敷数と比べると、家数や人口は大幅に増加しており、廻船や漁船などの多くの船が下田を航行していた様子が知られる。また、当時の下田が単なる物資の積出し港ではなく、商人や漁民が多数居住する港町であったことが窺えよう。

下田から積み出された産物について、宝永7(1710)年の「下灘浦々縮書」には、保佐・薪・起炭・松節・椎皮・諸材木と記され、下田港から積み出した物資の大半を占めるのが四万十川上流の林産物であったことが知られる。

近世初頭の下田の廻船業を牽引したのが、中世の在地領主であった江口出雲を祖先とする江口家「新屋(アタラシヤ)」である。『下田郷土史料』によると、五代目・江口市左衛門正直(?-1681)の頃より、上方との貿易に早くから着目し、土佐の物産を大坂、堺に土佐の物産を輸出することで繁栄し、下田の庄屋も勤めた。近世初頭の明暦~寛文頃が「新家」の最盛期で、その後、「新家」に代わって台頭したのが山崎家「平田屋」である。平田屋は、年代は不明だが、幡多郡平田より下田に移り住み、天保から慶応(1830-1869)にかけて最も繁栄したという。

近世の下田では、その後も廻船業を営む豪商を次々と輩出しており、四万十川水運を介した廻船業が、港町下田の繁栄を支える原動力となった。



#### (4) 絵図にみる近世下田の都市空間

廻船問屋が繁栄を極めた近世下田の港町はどのような姿であったか。地形、街路や町割り、地割りといった都市空間の具体的様相が窺える絵図史料が確認できるのは、江戸中期以降である。

近世の下田を描いた絵図史料は、「下田浦支配灘掛り之図」<sup>5)</sup>(高知県立歴史資料館所蔵)、「幡多郡下田浦図」<sup>6)</sup>(高崎市立市民図書館蔵)が確認されている。これら二つの絵図を手掛かりに、近世下田の都市空間について探りたい。

##### A 「下田浦支配灘掛り之図」

「下田浦支配灘掛り之図」(図476)は、近世土佐藩の浦方・村方を描いた絵図「土佐国浦々之図」の内、下田浦を描いた箇所である。作成年代は不明である。絵図には、四万十川河口の下田を中心に、東は田ノ浦と出口村の境界、西は布浦と有崎境界までを範囲とし、後背地の山々、海岸部の岬や浜、浦々を結ぶ主要街道を描く。この絵図より、近世下田の地勢や陸水運の交通網の一端が窺える。

絵図をみると、下田を取り囲む土佐湾は、後背部に山地が連なり、小さな岬と入り江が入り組む複雑な海岸線を呈す。下田後背部の山地には、「後口山ノ内日和山狼煙場有」と注記されており、海や港を見渡せる高台として、現在も北東丘陵部に「濱見山」、「沖見山」と小字名が残る。

四万十川河口では、「下田瀧」「大瀧」と称される大規模な中洲が形成され、四万十川が幾筋かに分岐する。四万十川本流を「本川」、四万十川支流である竹島川を「内川」、下田島と大島の間を流路を「間崎川」、「大切川」と細部にわたり流路に名前が付される。河川改修が進んだ現在、河口の微地形に付けられたこれらの名前の多くが失われている。

河口左岸には、「シモダ人家」、「青砂浜」、右岸に「ハツサキ」と記される。下田には、四万十川に沿って北から南に中村と下田を結ぶ主要往還が町を貫き、これら河川に平行に走る主要街道に山裾から川辺へ

伸びる6本の街路が交差する。さらに主要往還は青砂島まで延び、河川に垂直に走る道と交差して十字路となる。後述する「幡多郡下田浦図」と概ね同様の街路構成である。

**川運と海運** 『南路志』によると、藩政時代の道路は、本街道である「大道筋」、本街道と郡内各地を結ぶ「山道并小道」及び「難道」に分類されており、下田の道路は、下田-中村区間を山道并小道、入野-下田区間を難道、両街道共に3里の距離と記されている。唯一の陸路である下田-中村区間と入野-下田区間でさえも、山道、小道、難道と称されるほど、険しく狭小な道であった。そのため、物資搬出は殆どが川運で、四万十川水運を利用して、センバ(帆船)、高瀬舟、筏流し、流しなどの運輸方法によって、河口の下田まで運ばれ、土佐湾の浦々を伝って上方へ積み出されるなど、河川水運と海運が結びついた流通経路が形成されていた。

**港町の地形条件** 河口に位置する下田は、河川船運と海運の結節点として交易に有利な反面、河川洪水が多発する地域であり、太平洋からの潮風や台風の通り道となる厳しい自然環境下にあった。そのため下田が港町として成立、発展する条件として、自然災害から港町の空間を保護する自然地形が挙げられる。

下田では、川や海を航行してきた船が安全に入港できるように、四万十川支流の穏やかな竹島川に面して港を設けていた。対岸には下田島、後背部には山稜が迫っており、台風の高波を防ぎ、船が潮待ち、風待ちするのに適した条件を備えており、丘陵部の中でも突起した小山を日和山として、風の向きや潮の動きを知り、航行の安全を確認すると共に、海上からの目印とした。

自然地形に大きく規定された当時の港町建設において、四万十川支流竹島川に面し、下田島と丘陵地に挟まれた下田は天然の良港であったといえよう。

##### B 「幡多郡下田浦図」

近世下田の詳細な都市空間を伝える史料として、



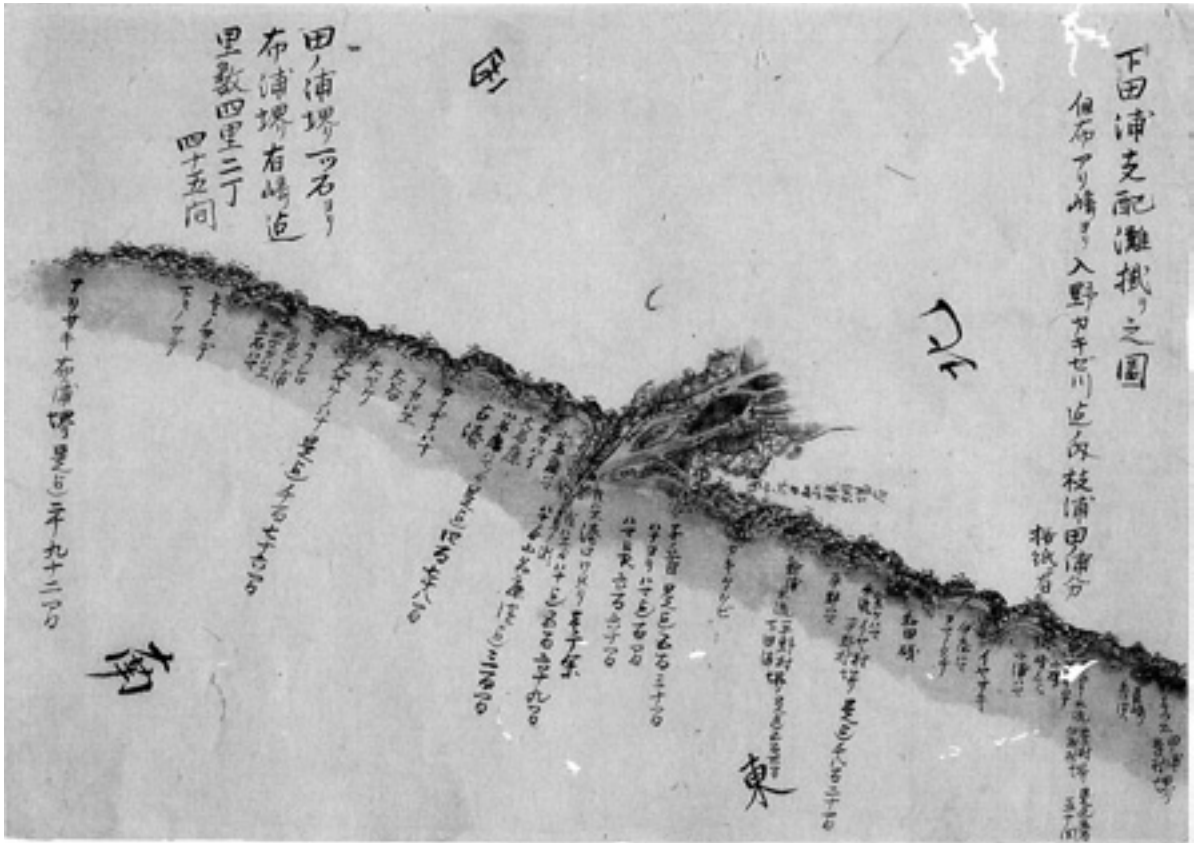


図4-76 下田浦支配灘掛り之図（高知県立歴史民俗資料館所蔵、出典：『描かれた土佐の浦々』）

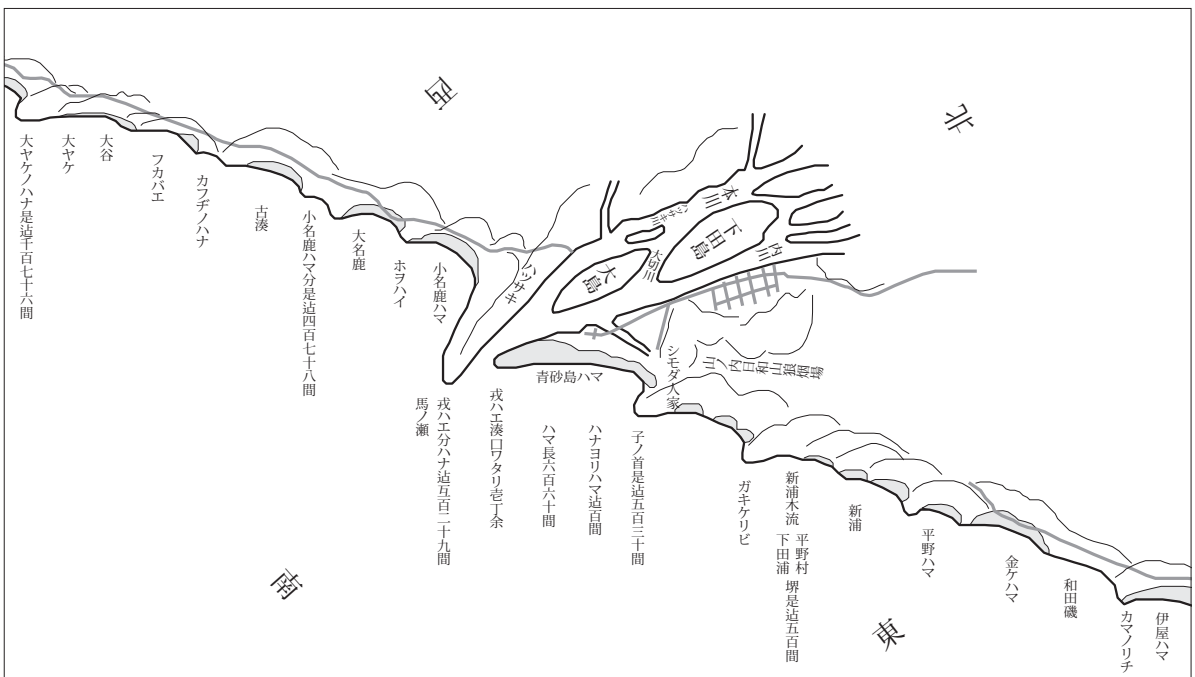


図4-77 「下田浦支配灘掛り之図」 釈文 [部分]

安永年間（1772-1780）前後の作成とされる「幡多郡下田浦図」（図4-78）が残される。下田浦全体を一枚の図に収め、道、街区割り、敷地割り、寺社、藩の諸施設が描かれている。この絵図を現在の都市計画図に照合して、安永期期下田の都市復原図（図4-79）を作成した。これらを元に、安永期の下田の都市空間を北から南へ地区毎に眺めていきたい。

①松野山 下田の北端に位置する松野山は、中村方面の街道の玄関口であり、四万十川上流から運ばれてくる物資の集積地であった。上流から搬出される木炭、松煙、材木などの物資は、四万十川を経由して竹島川を通り松野山で荷揚げされた。

松野山北端には、街路沿いに木堀が巡り一部石垣が築かれ、その内側の荷揚げ場では「スミノヤ」と記された木炭倉庫が位置する。南側では河川から山裾に向かって3本の街路が伸び、それら街路を軸に、敷地奥行きを浅い両側町、山裾に沿った南北街路に片側町が形成されており、北側の荷揚げ場とは対象的な町場の様相が窺える。

②下田上・下田下 物資の集積地である松野山や川辺に隣接する下田上・下田下では、新屋や平田家といった豪商をはじめ、数多くの廻船業を営む商人が屋敷を構えた。

後背部山裾の上町では、高台に南宗寺や浄光寺の寺社境内が位置し、山裾から河川に向かって垂直方向に街路が伸びる。これら川辺に直交する街路沿いには、貴船谷や南宗寺門前などの道筋に宅地割りされており、間口、奥行きが不揃いな地割りが入り組む。一方、河川沿いの下町では水際を埋め立て、石積みで護岸して土地を張り出し、河川に並行する街路を通してその両側に短冊形敷地を整然と並べる。背割り線と間口が揃った均質な空間である。丘陵部の上町と川辺の下町では空間構成が異なり、両町の成立時期の違いを示す。特筆すべきは、山裾から川辺に向かって街路が6筋通り、下町の川辺を5～6筆ごとに均等に分節する点で、水道への均等アクセスを志向する。

下田下の南端に位置する広大な敷地には、貴船神社宮司である「宮畑近江」の屋敷地や「御分一御役所」、「御番所」、「お蔵番」、「高札」といった藩施設が集中する。御分一役所から貴船神社にかけての川辺には、石積みで築かれた波止場が位置する。その他「御番所」、「上御蔵」、「下御蔵」といった藩施設は上町の外縁に位置する。御分一御役所の北側には「榎木」の大樹が位置し、入野-下田間を結ぶ山越えの街道の基点となっていた。



図4-78 幡多郡下田浦図（安永年間、高知市立市民図書館所蔵、出典：『描かれた土佐の浦々』）[左部分]

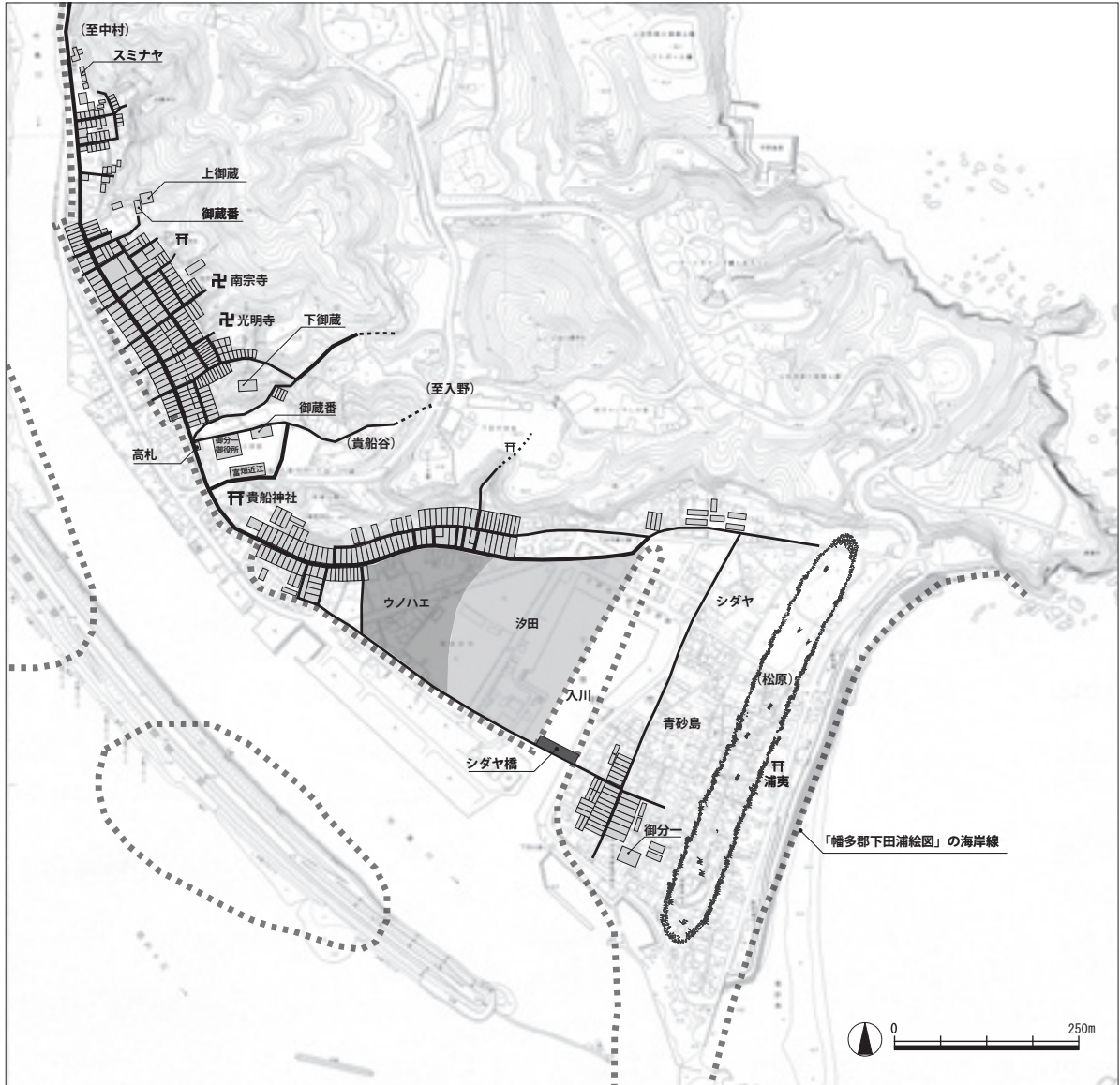


図4-79 安永年間下田復原図（図4-78「幡多郡下田浦図」を基に作成）



幡多郡下田浦図 [右部分]



③串江 下田と串江の境界には、貴船神社が鎮座しており境内前面を石垣で造成する。東西に延びる山裾に沿って街道が走り、山裾沿いの道と河川沿いの道に分岐する。これら両街路に挟まれて、「ウノハイ（鶺鴒ノ碇）」と「汐田（塩田）」が位置する。

山裾沿いの街道沿いには、下田下と同様に均等間口の短冊形敷地が整然と並び、両側町が形成される。

④和田 串江から続く山裾沿いの街道沿いに和田が位置する。道から離れて不規則に配置されていることから、小規模な漁村集落と推察する。

⑤青砂島 青砂島は、下田南端の砂嘴上に位置する。主要往還から分岐して伸びる東西、南北の道筋が青砂島中央で交差し、河口へ伸びる東西道の両側に短冊形の屋敷地が並び、南北街路の突き当たり「御分 - 御役所」が位置する。青砂島の御分一役所は、河口の取り締まりを強化するべく、宝永年間（1704-1710）から設置され、船の出入港の際の入港税や漁獲物の徴税業務などを担った。

浜辺には防風林の松林が描かれ、その付近には浦夷神社が位置する。青砂島南東に描かれた小屋には「シダヤ」と注記されている。入川にかかる「シダヤ橋」の由来と推定するも、詳細は不明である。

**近世港町の形成過程** 以上をふまえ、近世下田の都市空間の形成過程について次の様に考察する。近世初頭、土佐藩が四万十川水運おける積出港として下田を整備する際、中村 - 下田を結ぶ街道入り口の松野山に物資の荷揚げ場を配し、入野 - 下田を結ぶ街道入口に港湾管理施設である御一御役所を配置し、両施設を街道で結び、その間に廻船問屋が集まる下田上・下田下の町人地が形成された。下田への藩諸施設の設置時期は不明だが、明歴3（1657）年に既に下田に藩の材木蔵が位置していたことから<sup>7)</sup>、それ以前と推定する。

下田上・下田下では、山裾に位置する南宗寺や浄光寺の寺社門前に位置する上町<sup>うわまち</sup>が先行して成立し、近世以降、山裾を切り崩して水際を埋め立て、河川に平行する街道に沿って下町<sup>したまち</sup>が形成された。寺社か

ら河川にむかって直交して延びる参道を縦軸、河川に平行して延びる街路を横軸として長方形街区が形成された。その結果、上町<sup>うわまち</sup>における山裾の寺社門前には不均質な地割りが入り組む都市空間と、下町における河川に沿って短冊形地割が整然と並ぶ合理的な都市空間が併存する都市構造が成立した。

下町<sup>したまち</sup>では、安永期以降さらに川辺を埋め立て敷地が拡張され、川側に奥行き深い宅地をもつ都市空間が形成された。先行して成立した主要街道沿いの内陸側の敷地は浅く、敷地を拡張した川側の敷地奥行きは深くなり、通りを挟んで対照的な都市空間が成立した。奥行き深い川側の敷地には、川辺に通じる街路が延長され、川から荷揚げされた物資を収蔵する物流倉庫が立地するに相応しい水辺空間が形成された。

串江では、川辺から山裾にそって走る主要街道の両側に短冊形敷地が整然と並んでおり、下田下と串江の境が貴船神社であることから、元禄7（1694）年の貴船神社の遷座を契機に、下町の主要街路を拡張し下田上・下田下の下町<sup>したまち</sup>と一体的な都市空間の姿を整えたと考えられる。

青砂島は、宝永年間（1704-1710）御分一役所の設置を契機として、主要往還から街路を串江から延長して砂州上に新たに都市軸を形成し、漁村を町場へと変貌させた。このことが、近代以降の青砂島の発展につながる要因となったといえよう。

## （5）下田の近代港湾開発と現在

**明治初期の下田** 明治を迎えた下田では、四万十川の積み出し港として活況を呈していた。明治初頭の下田を描いた風景画として、「下田浦風景図」<sup>8)</sup>（四万十市立郷土資料館蔵）が確認されている（図4-80）。幕末の絵師、島村小湾が明治11年（1878）に作成したもので、北は貴船神社、南は青砂島を範囲として、四万十川河口の景観が詳細に描かれている。描かれた景観の年代は、貴船神社の南方の丘陵部に明治5（1872）年に南宗寺境内から遷座した愛



宕神社が描かれていることから、作成当時のものと考えられる。

「下田浦風景図」をみると、貴船神社前には石造りの波止が川に張り出し、停留する船舶や多くの人影が描かれる。『下田郷土史料』では、貴船神社前の波止は、「はとのはね」と称し、明治10年代、河口から竹島川を遡って大型汽船が繫留していたことや、松野山の川岸に大型舟が横着けして荷揚げしたとの記載があり、当時、江戸期同様松野山と下田下が港湾機能の中心であったことが知れる。

貴船神社以南の串江では、山際に沿って湾曲して街道が通りその両側に民家が建ち並ぶ町並みが形成されている。青砂島では、市街地の発達が目覚ましく、串江の町並みとは対照的に塊村状に民家が集合して町並みが形成されている。

**青砂島への港湾機能の移行** 明治18(1885)年には中村汽船が設立され、高知-下田間の汽船航行が開かれ、下田港には定期的に汽船が入港するようになった(『中村市史 続編』)。その一方、明治20年代から、四万十川が運ぶ土砂によって湾口が閉塞し、

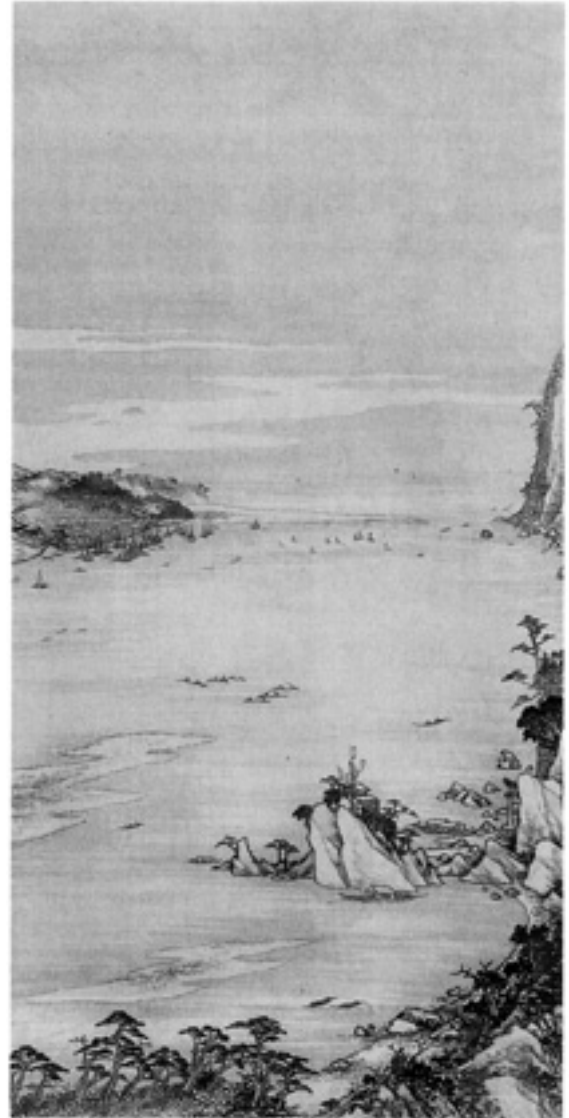


図4-80 下田浦風景図(島村小湾画、明治11年作成、四万十市立郷土資料館所蔵、出典：『描かれた土佐の浦々』)

帆船から汽船へと船が大型化することで松野山や下田での航行が困難となり、明治32(1899)年頃に、青砂島北東の海岸部の「根の首」に船着場を移し、沖に停泊し、乗客の乗り降りは浜で行うようになった(『中村市史 続編』)。

当時の下田の様子については、明治33(1900)年「高知商業会議所時報」<sup>9)</sup>に詳しい。これは、高知商業会議所が実施した県内の産業と流通経済状況に関する調査報告で、下田について次の様に記されている。

「此地は下田港に沿ひて一市街をなす。同港は県下三要港の一にして沿岸汽船の交通もまた頻繁を告げ、西に本郷(幡多)第一の商業地たる中村あり。近年同地への新道開発し、従つて此地に集散する貨物は漸次増加せり。」

汽船の就航と共に中村-下田間の新道開発など、水陸運輸の発達によって、運輸業並びに商業が大きく発達した様子が窺えよう。さらに、

「主たる輸出品目は、紙・楮草・木炭・木材・松煙・荒銅・炭粉・砂糖等にして、仕向地は概ね堺・大阪・高知等なり。輸入品は米・食塩・雑穀・石油・紡績糸・綿・呉服・木綿反物・小間物等にて、主に大阪・阿波・高知等により輸入す。此地の商情たる近時大いに進歩せり。」



図4-81 明治39年測図明治41年発行 5万分の1地形図

とあり、関西方面と主に取引し、交易品は、江戸期同様、木材や木炭などの山林資源を主に輸出し、関西からは日用品を仕入れていたことがわかる。

明治20年以降、港湾機能の中心は水戸へ移るが、主要街道沿いに公共施設や商店が集積し、江戸期に引続き、下田の町場の中心機能を担った。明治39(1906)年の地形図(図4-81)を見ると、港湾機能が移行した下田地区では、都市空間の骨格となる道路網に安永期から大きな変化は見られない。一方、青砂島では、江戸期に由来する東西、南北方向の十字路を基本軸として、格子状街区が形成されている。この南北方向の街路が青砂島の主要街路で、通りには多くの廻船問屋や旅館や料亭が軒を連ね港の交易の場であった。次節で詳述する「森山家」は、この十字路の交差点に位置しており、廻船問屋や汽船の乗客、船員等、多くの人々で賑わっていた当時の様子が想像できよう。

**下田内港の開削** 根の首に、渡船場を移した下田であったが、昭和11(1936)年、西日本を襲った室戸台風によって、下田では川岸に停泊していた多くの汽船が流され、多大な被害を及ぼした。これを契機に、昭和14(1939)年、現在の下田内港が築造された。築造に伴い入川に架けられたシダヤ橋が撤去され、北側に新たにミドリ橋が架けられた。



図4-82 平成11年要部修正平成12年発行 5万分の1地形図

昭和10年代後半、下田内港が整備された直後の水戸を描いた絵が残される(図4-83)。下田出身の日本画家中島敬朝が戦時疎開のため帰省した際に描いたものである。画面右手から左手に四万十川が流れ、中央に水戸の屋根並み、左手に土佐湾に臨む浜辺、右手に下田内港を描く。詳細にみていくと、河口に突き出た青砂島には、海岸線に沿って防風林となる松原が带状に連なり、その内側に切妻、入母屋、寄棟など様々な屋根形状の瓦葺民家が建て込む。青砂島の北側外縁には、入川を掘削して築造された下田内港が位置し、大型機械帆船が入港する姿が描か

れる。内港沿岸には板葺屋根の倉庫が建ち並び、下田内港の内陸には、貯木場が位置し、道には馬車で丸太を運搬する様子が描かれる。

この絵から、四万十川上流から積み出された木材が水戸の港から積み出される当時の様子がよくわかる。当時、関西方面に輸出された木材は、この貯木場に貯められ、木炭は市街地周辺部の炭納屋に保管していた。大型船が着岸できるように近代港町へと変貌を遂げた水戸では、水際には、船で運ばれてきた物資を捌く物流関連倉庫が水辺を占め、内側には商業地・住宅地が形成されていた。



図4-83 下田港水戸之全景(中島敬朝画、昭和10年代作成、個人所蔵)



図4-84 現在の水戸地区と下田内港の様子



**水辺の埋立てと港湾機能の衰退** 戦後、四万十川や竹島川の川辺の埋め立てをはじめ、昭和27(1952)年の竹島川の堤防の建設、昭和39(1964)年青砂島沖の防潮堤建設と下田内港の拡大等、大規模な土木工事が立て続けに実施された。昭和20年代より下田地区、串江の川岸が順次埋め立てられ、昭和33(1958)年に埋め立て地に県道20号線が新設された。その結果、町並の背後に河川が面していた下田地区では、町並み背後の水際線が遠のき、近世から続く都市構造が変容した。

昭和30年代より自動車交通の発達に伴い、木材の搬出はトラック輸送へと流通経路が移行し、水運から陸運への移行や森林資源の需要減少などを理由に、四万十川の水運機能は衰退の一途を辿る。それに連動して、四万十川上流から運ばれる木炭や木材の積み出し港であった下田港でも港湾機能が衰退した。また、明治30年代以降、港町として発展を遂げた水戸では、交易の場としての機能を失い、漁村としての特色が再び強まった。浜辺の松原林が宅地化して消失した。

四万十川の水運機能が衰退する一方で、河口の汽水域の水環境を活用して、昭和39(1964)年には、竹島川右岸の堤防沿いにヒトエグサ養殖場が整備され新たな産業として興り、現在の下田を支えている。



図4-85 昭和初期の下田地区 (出展『目で見える幡多の100年』)

## (6) 港町下田の都市構造の特徴

港町下田における都市構造は、四万十川流域の積出港としての機能の時代による推移に呼応して都市構造も変化していった。特に、近世の港湾機能の中心部である下田地区と、近代以降の中心部である水戸地区の都市構造に、港の推移との関係が顕著に表れている。

下田地区は、山裾の上町うわまちから川辺の下町したまちに向かって段階的に町が形成された結果、寺社から河川にむかって直交して延びる参道を縦軸、河川に平行して延びる街路を横軸として長方形街区が形成された。河川沿いには、川辺と平行して均等間口の短冊形地割りを整然と並べ、寺社門前から川辺に向かって参道を延長させて川辺をほぼ均等に分節することで、川辺への平等アクセスを志向した都市構造である。

水戸地区は、青砂島に近世に形成された東西、南北の十字路を都市の基本軸として、近代以降の市街地の発展に応じて東西、南北道を新設することで不整形の格子状街区が形成された。水際には、下田内港や船で運ばれてきた物資を捌く物流関連倉庫が占め、その内側に住宅地や商業地を設けており、水辺の港湾部と内陸部の市街地を明確に機能分離した都市構造である。



図4-86 現在の下田地区



## (7) 家屋の建築的特徴と都市構造

港町下田は、短冊形の敷地が並ぶ地割りをもち、そこに建つ家屋は接道型で両隣と近接する主屋を持つ都市型住宅、すなわち町家の形式である。この都市型住宅の集合の論理と都市構造の関係は、下田における文化的景観の根幹をなしている。次に、下田の家屋の集合論理について、家屋の建築的特徴を地区別、時代別にみることによって抽出していこう。

高知県西南部における町家についての概括的な調査はなされていない。農家を含む高知県の民家については、鶴藤鹿忠『四国地方の民家』（明玄書房、1968年）、林野全孝『土佐の民家』（高知県教育委員会、1972年）があり、伝統的建造物群保存対策調査として、『吉良川の町並み』（室戸市教育委員会、1996年）、『安芸市土居廓中』（安芸市教育委員会、2010年）があるが、いずれも下田の家屋を考える上で直接の比較対象となるものではない。従って、ここでは下田所在の家屋に限って考察を進めることとする。

下田の都市構造と建築の関係を考える上で採り上げるべき伝統的家屋として、弘井家住宅（水戸、幕末）、島村重助家住宅（申江、明治20年頃、平成17年破却）、柿谷家住宅（水戸、明治末期）、森山家住宅（水戸、大正10年頃）の4棟がある。詳しくは、次節「森山家住宅の建築」に述べるとして、ここでは建築的特徴の比較に絞って論じる。

4棟は、平面、構造ともに基本的な部分は共通する。平面は、田字型四間取りで、部屋境は中柱を入れずに建具を入れる。座敷は、裏手の奥に配される。間口が広く奥行が狭いこの平面は、町家よりもむしろ農家に通じる。ただし、この近辺の農家では、座敷は表側に配されており、接道する町家になじむよう、座敷が裏手に配されたものであろうか。室規模は、時代の古い弘井家住宅、島村重助家住宅では4畳半、新しい柿谷家住宅、森山家住宅では8畳を基準としており、大きな差がある。

構造形式は、切妻造ないし寄棟造平入の本屋の正

背面双方に下家を出す形式である。正面側下家の出を大きく取り、半間分を室内に取り込んで本屋梁間以上に室内の奥行を深める点に特徴がみられる。時代の古い弘井家、島村家は、本屋梁ないし上屋梁が2間半で共通しており、各室は4畳半と狭い。これは、近世の段階で梁間が2間半以内に規制されていたことを示すものとみられ、その規制中で内部空間を拡大するために、下家を室内に取り入れたものと考えられる。島村重助家住宅も、近世における建築のルールを受け継いだ結果の造形であろう。

梁間規制に関しては、町家の場合、妻入りにするか、側柱を通柱にする京都型町家にすれば、平面を大規模化することが可能である（丸山俊明「京都の町家と梁間規制に関する試論」『日本建築学会計画系論文集』606号、2006年8月）。それをしないのは、在地の農家の系統を受け継ぐためと推測される。大規模建物では屋根が寄棟造になることにも、それは現れている。つまり、城下町系の町家に起源を持つのではなく、在地の建物を川港の機能に合致するように集合させたもの、として理解すべきものであろう。

明治中期以前と、明治後期以降とでは、建築上の差異が明瞭となる。明治後期以降は、梁間が大規模化し、室規模が拡大する。森山家住宅では、上屋梁が3間半に及ぶ。これは、梁間規制がなくなるとともに、林業が活発化したことで、建物が大規模化したのだろう。しかし、平面形式と、正面側下屋半間分を室内に取り込む構造形式は踏襲されている。

柿谷家住宅以降、2列目表側の部屋（「オク」）を道路から遮蔽する煉瓦塀が登場し、廻船業で栄えた下田らしい、進取の気性が表れる。オクとザシキの平面関係は近世から変わらないが、道路から遮蔽し、より2室の居住性を高めたものであり、平面形式を変えずに、町家型の住居を屋敷型に整えたものといえる。柿谷家、森山家にみられるこの展開をもって、下田の近代町家が成立した。

すなわち、家屋からみた下田の近代は、廻船問屋の家屋が、生業と居住を分離して居住性能と接客機

能を高めたことに象徴される、といえよう。

近代になり、おそらく柿谷家、森山家の煉瓦塀をきっかけに、下田全体に移入材料を利用した塀が流行する。従って、近代下田の隆盛は、家屋の質とともに、煉瓦塀、バラスブロック塀に象徴される。

下田上・下と水戸との間の地区ごとの差異については、主屋の平面、構造上の差は認められない。しかし、川と各住宅との位置関係、住宅の敷地形状に差異があるため、敷地内における付属屋の配置等に違いがある可能性がある。例えば、敷地内に倉庫を有するかどうかにおいて、違いが表れる可能性があるが、この点については今後の調査を俟ちたい。

家屋の変遷からみると、近世から近代への展開は、下田地区から水戸地区への川港の中心の推移と平行しているように考えられる。これは、港への平等アクセスが都市構造を規定していた下田地区から、港

湾機能と居住機能を分離した水戸地区への移行と言い換えられる。従って、下田地区と水戸地区について、都市構造、港湾機能、家屋形態を対比的にとらえ、それぞれの性格の核に据えるべきだろう。

視覚的には、敷地正面にブロック塀が設けられていることが、下田全体において目立つ。これは水戸地区については集落構造の特性と合致する面はあるものの、下田上・下についてはそうとはいえない。むしろ、水戸から流入した近代の一時期における流行といえるものであろう。従って、現在立っているブロック塀については、歴史の一断面を示すものとして価値があり、保全・継承すべきであるが、新規にブロック塀を立てることについては、地区ごとの性格を読み込んで検討していくべきであろう。



図4-87 柿谷家住宅の通り景観（南東から）



図4-88 南宗寺に向かう道沿いの煉瓦塀



図4-89 下田地区の通り景観（北西から）



図4-90 川辺に向かう道沿いのバラスブロック

## (8) 整備・活用に向けて

重要文化的景観の既選定範囲である下田では、都市構造の骨格である主要な歴史的街路が既に重要な構成要素として特定され保護対象となっている。よって、それらの都市構造を視覚的に顕在化すべく、都市構造と関連の深い家屋や工作物等の重要な構成要素の特定とそれらの保存整備を図ることが望まれる。

例えば、下田地区では、河川に平行に湾曲して形成された町並みに直交して、川辺へ通じる街路が特徴的である。河川の埋め立てが進んだ現在でもなお、川辺へ通じる街路沿いには、川辺へと降りるための石段や、関西方面から持ち込んだ煉瓦塀、川砂利を用いたバラスブロックなど下田地区の特徴を示す工作物が良く残っている。これらの修理、修景、復旧を図ることで、屋敷地と川辺が密接に結びついた下田地区の都市構造を顕在化させることが考えられよう。

また、水戸地区では、周縁部の水辺は、木炭や塩等の保管倉庫が占め、内側に住宅地が形成されるなど、住宅地と港湾部が明確に分離されていることが特徴である。四万十川水運の衰退と共に、その機能を失ってしまった水戸の港湾部について、現存する倉庫の保全・活用を図るとともに、漁港化した下田内港の活用を検討する必要がある。

下田のみならず四万十川流域全体の活性化を考える上で、船の活用は不可欠である。下田では、2005年12月に廃止された下田・初崎渡船が、2009年4月、地元住民らで作る「下田の渡し保存会」により復活し、現在運行中である。四万十川で唯一運行する渡し舟であり、これらを最大限活用しつつ、観光船の導入等、かつての四万十川から港町下田へのアクセスが再び意識できるようなソフトの仕掛けを検討する必要がある。

### 注

- 1) 『大乘院寺社雑事記』に「唐船三艘進発近日事也、長門以下略次難儀逢間、可超年土佐幡多、自四国可渡唐（以下略）」と記載。
- 2) 示野昇編『長宗我部地検帳 幡多郡 中』、1965年。
- 3) 文化12(1815)年に編纂された土佐七郡の地誌『南路志』(高知県文教協会,1959年)として翻刻される。
- 4) 平尾道雄(1960)「商都下田の盛衰」『土佐藩商業経済史』、pp22-35、高知市民図書館。
- 5) 「下田浦支配灘掛り之図」、江戸期、高知県立歴史民俗資料館所蔵。
- 6) 「幡多郡下田浦図」、安政年間、高知市立市民図書館所蔵。
- 7) 『野中兼山関係文書』(高知県文教協会,1965年)収録の明暦3(1657)年2月の書簡に「幡多下田御蔵」の記載がある。
- 8) 「下田浦風景図」、島村小湾画、明治11(1878)年作成、四万十市立郷土資料館所蔵。
- 9) 『高知県史 近代編』(高知県,1970年)に全文掲載。

### 参考文献

- 1) 中村市史編纂委員会(1969)『中村市史』
- 2) 中村市史編纂委員会(1984)『中村市史 続編』
- 3) 宇賀嘉弥太織(1932)『下田郷土史料』
- 4) 示野昇編(1965)『長宗我部地検帳 17 幡多郡中』、高知県立図書館
- 5) 横川末吉(1961)『長宗我部地検帳の研究』、高知市立市民図書館
- 6) 武藤至和編(1959)『南路志』高知県文教協会
- 7) 高知県立歴史民俗資料館(2005)『新収蔵古絵図展 描かれた土佐の浦々』
- 8) 平尾道雄(1960)『土佐藩商業経済史』、高知市民図書館
- 9) 宅間一之・津野幸右監修(2007)『目で見る幡多の100年』郷土出版社
- 10) 高知県文教協会編(1965)『野中兼山関係文書』高知県文教協会
- 11) 十和村史編纂委員会(1984)『十和村史』



## 5. 森山家住宅の建築

### (1) 森山家と水戸

森山家は、近世後期に水戸に居を構え、主に明治以降に廻船問屋「森山商店」として栄えた有力商家である。水戸に居を構えた初代は森山孫助（?-1882）で、現当主暢夫氏から4代を遡る。孫助の時代の生業は判然としない。

次代の初代武助（1850-1929）の時代に、森山家は廻船問屋としての礎を築いた。四万十市立郷土資料館に保管される「森山邸資料」、すなわち森山家の家業に関する記録類には、古いもので明治15（1882）年12月の当座帳が含まれ、明治30年代から昭和初期にかけての記録が多数残されている。下田におけ

る廻船業の中心が下田上及び下から水戸へと徐々に移行していった時期と一致しており、森山家の隆盛が水戸の活況を支えたことがよくうかがえる。

明治38年に岡添家より武助の養子に迎えられた豊吉（1882-1981）は、大正10（1921）年に家督相続の後、昭和4（1929）年に二代武助を襲名し、森山家の生業をさらに盛り立てた。この二代武助が大正10年頃に新築したのが、今に残る森山家住宅である。この代には、主に関西方面と取引をする廻船業を営みながら、黒尊や藤の川、西土佐などの四万十川流域各地に多数の山林を取得し、杉、檜、樺を主とする林業、製材業、製炭業といった林業関連諸業務を手広くおこなった。材木は現在の下田港にかつてあった貯木場に貯め、炭は水戸の横浜に森山家が多数所有した炭納屋に保管し、森山家が所有する福久丸、栄貴丸などの機帆船で、木材は主に和歌山に、炭は主に堺、岸和田に出荷し、関西からは日用品を仕入れた。主力機帆船であった福久丸は、6号（売却）、11号（戦時中に徴用）、13号（昭和26年東京丸の内の会社所有船「極東丸」を購入、昭和28年所有権移転登記、昭和30年頃沈没）と代々船名を受け継いだ。廻船業、林業の他、米作や、浜での地曳き網などもおこなったという。森山商店としての業務は、13号福久丸が稼働していた昭和30年頃までおこなっていた。

次代の正（1905-1976）は、大正11（1922）年に土



図4-91 森山家住宅の位置



図4-92 森山家住宅正面（北東から）



図4-93 森山家住宅背面（北西から）



居家より二代武助の養子に迎えられ、東京帝国大学を卒業後、渡満して満州国國務院に奉職し、引き揚げ後は行政、政治の分野で活躍した。幡多支庁長を務めた後、昭和 29 (1954) 年 5 月 2 日に初代中村市長となり、2 期 8 年務めている。

平成 15 年まで、森山家の家族が居住していたが、当代の暢夫氏 (1934) は生活拠点を神奈川県に移している。

## (2) 森山家住宅の概要

森山家住宅は、通りから隙間を空けずに建てられる接道型の住宅、すなわち町家である (巻頭図版 P)。しかしながら、敷地間口が 19 間と極端に広く、主屋の両妻側に空地を設けており、屋敷型の配置を思わせる。

敷地は、全体を周囲より 50cm ほど高め、水害への備えとする。敷地外周に沿って主屋と米蔵を配し、他は塀で遮蔽する。敷地北東隅の塀は煉瓦塀とする。

主屋は、火所を別棟のカマヤとする形式で、オモヤとカマヤの 2 棟を雁行させて接続する。オモヤは均整のとれた寄棟造で、軒反りがなく、細部にも曲線や凹凸が少ないため、全体に直線的で幾何学的な印象を受ける。

オモヤは整形四間取りで、土間及びミセ上部に二階を設ける。カマヤは土間の台所に、家族の食事室等が設けられる。

オモヤ正面上手の室である「オク」の前面には、道路との間に煉瓦塀 (表側は後補のモルタル洗い出し仕上げ) を立てる。煉瓦は関西から運んだものといい、廻船問屋としての生業のありようをよく反映する。

内部空間は、イマ、オク、ザシキの天井高が 3466mm と極端に高い点に特徴がある。

## (3) 敷地と配置

敷地は、水戸の元来の船着き場である横浜から北へ延びる集落の主干道に西面する。間口 19 間、奥行 11 間と、近隣で最も広い間口と敷地面積を持つ。

敷地外周に石垣を積み、敷地全体を周囲より 50cm ほど高める。敷地正面側は、切石積みとする。

敷地外周に沿って正面側に主屋と米蔵を置き、他は塀を立てる。背面側には、かつて、敷地外周に沿って北西隅に道具蔵、西面中央に機械蔵と部屋を裏口兼用の通路で繋いだ 2 階屋があったが、現在はいずれも基礎のみを残し、仮設の塀を立てている。また、南面には米蔵と並んでもう一棟の土蔵があった。

主屋はオモヤとカマヤの 2 棟からなり、雁行させて接続する。カマヤ正面とオモヤ背面の座敷前の 2 カ所に庭園が設けられる。

塀は、敷地北東隅、東面中央部、南面中央部に往時のものを残す。北東隅は、東面、北面ともに煉瓦塀である。ただし、主屋前面にかかる 2 間半分と、それ以外とで築造時期が異なるようである。先に築



図4-94 森山家住宅二階屋の基礎



図4-95 森山家住宅オモヤ、カマヤ背面

造された主屋前面の煉瓦塀は、主屋と同時期に築造されたもので、元来は北端で西に折れ曲がり、主屋北壁に取り付いていたものと見られる。瓦屋根を載せ、外側をモルタル洗い出し仕上げとする。他の箇所は、赤煉瓦を露出させる。煉瓦の寸法は、小口110×58mm、長さ228mmである。

東面中央部の塀はコンクリートブロック塀で、瓦屋根を載せ、外側をモルタル塗りとする。この塀と米蔵との間に切妻造、棧瓦葺の棟門を開く。敷地南面には、かつての土蔵の跡にコンクリートブロック塀が積まれるが、米蔵脇に幅1間ほど、練塀が残る。

庭木には、ウバメガシ、ツツジ、ヤツデ、ナンテンなど、一般的な草木が用いられる。

敷地裏手にも、小路を挟んで「大裏」と呼ぶ敷地を有している。かつては北半に切妻造2階建ての納屋があり、南半で鶏を飼っていたが、現在は敷地外

周の石垣と階段を残すのみである。この他、横浜近辺に、旧倉庫、炭納屋の敷地をはじめ、多数の所有地がある。

#### (4) 主屋の建築的特徴

**構造形式** オモヤ及びカマヤ(台所棟)からなる。

オモヤ：桁行6間半12.60m、梁間3間半6.99m、寄棟造、棧瓦葺、平入、2階建て、正背面下家付き。

カマヤ：桁行6間11.85m、梁間3間5.88m、寄棟造、棧瓦葺、1階建て、東、南面下家付き。

**両棟の関係** カマヤは、オモヤより本屋棟高及び軒高、下屋軒高ともに低い。オモヤとカマヤの接続部では、オモヤの本屋軒がカマヤに喰い込んでおり、オモヤ建設後にカマヤを増築したことが明らかである。ただし、材の古びや、使用樹種の共通性からみると、両棟建設の時間差はわずかであったと考えら



図4-96 森山家住宅主屋正面(南東から)



図4-97 森山家住宅主屋正面(北東から)



図4-98 森山家住宅ミセ土間



図4-99 森山家住宅奥の土間

れる。

**平面** オモヤ1階は、田字型四間取りである。土間は、中仕切りを設け、ミセ土間と奥の土間の2室に区切る。上手4室は、正面側下手より8畳「ミセ」、6畳「オク」、背面側下手より8畳「イマ」、8畳「ザシキ」とする。ザシキを裏手に配し、その建物正面側に位置する6畳室を「オク」と呼ぶ点に独特さがあるが、下田の町家では共通してこの室名を用いている。この「オク」のみ6畳で、他は土間部分も含めてすべて8畳大としており、平面の規格性が極めて強い。

平面上の特徴として、土間-床土境に入れられる大黒柱の位置が挙げられる。土間の中仕切り筋には小黒柱を入れ、大黒柱はイマの間口中央に立てる。285mm角の巨材であるため、土間とイマいずれの空間に対しても強い存在感を示している。

オモヤ2階への階段は、奥の土間の西壁面に沿って、北から南へ上がる箱階段が設置されている。2階平面は、土間上を4畳の前室と10畳室、ミセ上を6畳大の納戸とする。

カマヤは、オモヤ土間から続いて建物の背面側に土間の炊事空間を設け（この室も「カマヤ」と呼ぶ）、東面及び南面に床を張り、かつて囲炉裏を切っていた家族食事室、4畳半女中室、かつて土間だったダイニングキッチンを配する。また、北側を仕切って風呂場とするが、かつては炊事関連の小屋であった。

**基礎及び軸部** 花崗岩切石布基礎上に木製土台を置かず柱を立てる。

オモヤ軸部は4寸角柱で、側廻りにトガ、ザシキ廻りにヒノキを用いる。土間-上手室境に立つ3本の柱はいずれも柱径を太くする。正面側柱がケヤキ、中央の小黒柱がヒノキ、イマ部分中央の大黒柱がケ



図4-100 森山家住宅ミセ



図4-101 森山家住宅イマ



図4-102 森山家住宅ザシキ



図4-103 森山家住宅オモヤ小屋組

ヤキで、いずれも目の整った良材である。

小黑柱を中心に、三方を2間のスパンで飛ばしており、差物で固める。差物及び2階の床大引に用いられるマツは、いずれも柂目の極上材である。材は、森山家所有の山林より、住宅2軒分を切り出したという。森山家の林業の隆盛が偲ばれよう。

ザシキには内法長押を打ち、さらに蟻壁長押も打ち回す。

カマヤの軸部には、トガの角柱を用いる。

軸部の樹種選択は、トガを基本とし、ザシキにヒノキ、大黒柱にケヤキという使い分けをしている。ヒノキとケヤキ、あるいは横架材におけるマツの使用は一般的であるが、トガを中心とする点に土佐の民家らしさがうかがえよう。

**小屋組** オモヤは和小屋、カマヤは洋小屋である。オモヤの小屋組は、マツの曲梁上に東立ちで角梁を三重に架け、各角梁端に母屋を架ける。垂木には折れがなく、屋弛みはない。

オモヤの下家は、出1間で、奥半間通りを室内とする。下家の軒桁は、両端を柱で、中間を腕木で支持する。「オク」部分は、下家の出を半間とする。この部分は濡縁となり、式台を思わせる構えとなるが、道路との間は煉瓦塀で塞がれる。

カマヤの小屋組はキングポストトラスで、陸梁の途中を室境の束で受ける。

**屋根** オモヤ、カマヤともに棧瓦葺である。カマ

ヤの瓦葺下地は、竹の半割材を横に密に渡し、杉皮で野地を葺いている。この地域ではカマヤによく用いられる技法であるという。

**壁** いずれも土壁で、内部は真壁、外部は大壁である。内部、外部ともに漆喰仕上げを基本とし、内部のミセ及び2階土間上2室は、青漆喰仕上げである。本屋正面外壁に、木瓜型の漆喰飾りを施す。

**天井** オモヤは天井張り、カマヤは化粧屋根裏である。オモヤの天井は、2階のある土間とミセについては大引天井である。イマ、ザシキ、オクは棹縁天井で、天井高が3466mmと、室規模に比してきわめて高い。これらのうち、イマ及びザシキ縁の天井棹縁には、さじ面取りが施されており、目立ちにくい意匠上のこだわりをみせる。

**柱間装置と細部意匠** ミセは、正背面とも建具をガラスとし、裏手にあたるイマへの採光を確保する。ミセ正面には木製格子を嵌めるが、旧状は真鍮製の格子であった。ガラス窓は、内枠を隅丸とする。

ザシキの建具は、十枚入腰付障子で、付書院の欄間を木瓜二重菱の意匠で飾り、この建物中で数少ない装飾的な扱いとする。オクとの室境の欄間には、五三の桐と菊の透かし彫りを入れた桐板を嵌める。

ザシキの床構えは、床柱にタガヤサンを用い、天井まで立ち上げる。天井高に呼応して落掛を高く据える。床脇は、天袋、地袋付き違棚とする。付書院が付く。



図4-104 森山家住宅オク正面の煉瓦塀



図4-105 森山家住宅カマヤ内部



内部の意匠は、全体に、抑制の効いた洗練された意匠が施されている。在地の伝統というよりは、廻船による交流が深かった関西風の意匠という印象を受ける。

**改造過程** オモヤについては、建設後の改造は極めて少なく、階段の位置に変更がある程度である。当初の階段は、奥の土間の南壁に沿って登る形式であった。2階大引に改造痕跡が残されるとともに、2階4畳の棹縁天井が、階段位置の1畳分だけ棹縁の方向を変えて張られていることよりうかがえる。

カマヤは、土間の南突出部に床を張ってダイニングキッチンに改造し、家族食事室の囲炉裏を撤去して天井を張り、北側の小屋を風呂場に改造している。外観上は大きな改造はない。

## (5) 米蔵の建築的特徴

**構造形式** 桁行3間半、梁間2間半、切妻造、平入、棧瓦葺、2階建て、土蔵造。

**各部形式と技法** 基礎は、3段の石垣を亀甲積みにする。周囲より高められた敷地内地表面よりさらに高く、基礎高さ800mmに及ぶ、水害対策を意識した造りである。

小屋組は、地棟木上に登り梁を相欠きに組む。小屋組の材はすべてカンナ掛けされる。

軒裏は段状に塗籠める、いわゆる鉢巻の形式である。外壁面に水切瓦を2段（妻は3段）設ける。



図4-106 森山家住宅米蔵正面

戸口に片流れの庇を設ける。柱から軒裏に至るまで、全て漆喰で塗籠める。

地棟木には、建設当初に描かれた板図が釘打ちされている。

戸口の庇に至るまで漆喰で塗籠め、外壁に水切瓦を設ける点で、土佐の土蔵の伝統を正統に受け継ぐ建物である。また、水害対策を意識した、水戸の環境を典型的に示す例としても意義深い建造物である。

## (6) 破損状況

**主屋** オモヤの軸部は全体に健全な状態であるが、ザシキーオク境の北側の柱が割れ、この割れに引っ張られて床脇内材も割れている。北側の側廻りの荷重負担の軽減を検討する必要がある。

ザシキには、天井と西面小壁に雨漏りの痕がある。

カマヤでは、小屋組のトラス同士を繋ぐ材に抜けがある。また、家族食事室の後補の天井が破損している。

**米蔵** 妻面を含む東寄り1間分の外壁が崩落したため、モルタルで簡易に塗り直している。二段ある水切瓦のうち下段が崩落している。



図4-107 森山家住宅米蔵背面

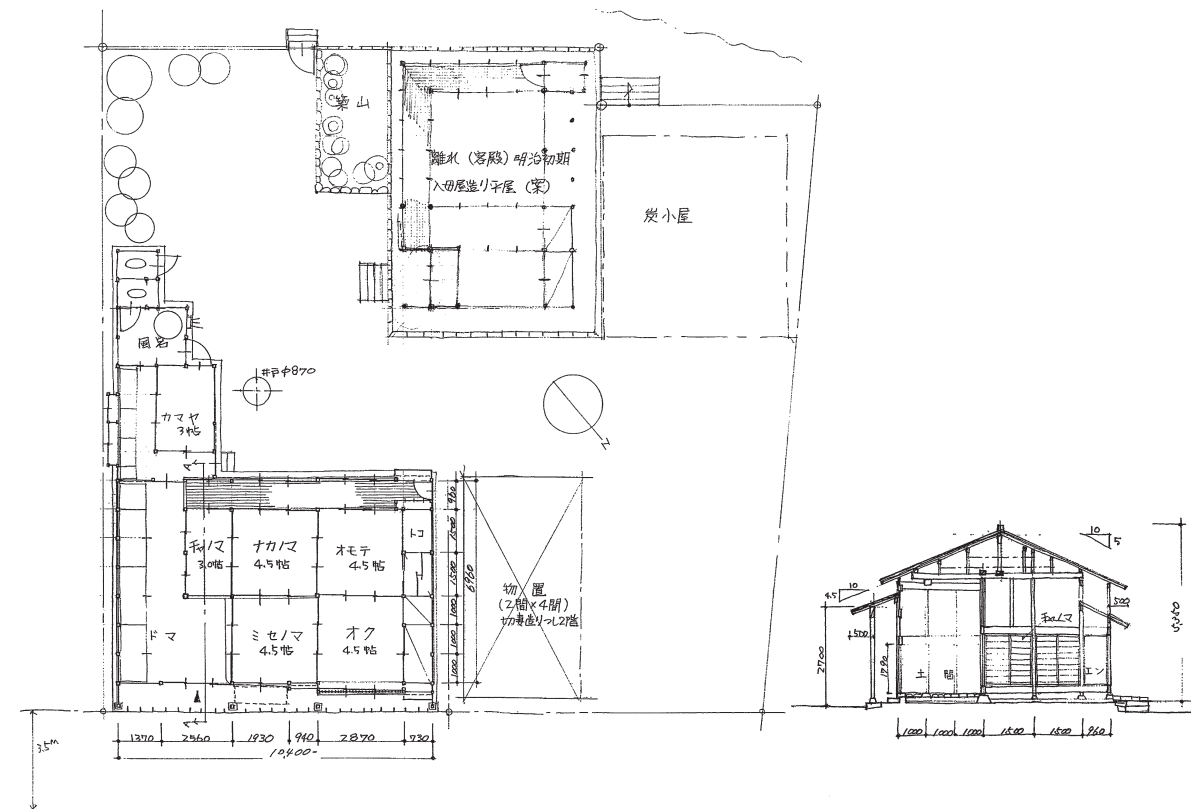


図4-108 島村重助家住宅平面図・断面図 (1/250)  
 (「島村重助家住宅調査報告」『高知市立自由民権記念館紀要』No.14、2006年8月)



図4-109 島村重助家住宅



図4-110 弘井家住宅



図4-111 柿谷家住宅正面



図4-112 柿谷家住宅ザシキ

## (7) 類例との比較

下田に残る伝統的家屋で、森山家住宅と比較すべきものとして、幕末の建築とみられる弘井家住宅（水戸）、明治末期の建築とみられる柿谷家住宅（水戸）があり、さらに平成17年に取り壊されたが記録保存がなされた島村重助家住宅（串江、明治20年頃）も挙げられる。いずれも町家で、平面は田字型四間取りである。規模と形式より、弘井家と島村家、柿谷家と森山家の2種に分けられる。

弘井家住宅と島村家住宅は、近世以来の下田の町家の形式を色濃く伝えるものと考えられる。いずれも切妻造本屋の正背面に下家を降ろす。本屋梁間は、弘井家住宅では2間半、島村家住宅では3間であるが、島村家住宅では上屋梁が2間半で、正面側を下段の梁で半間延ばす形式を採る。すなわち、梁間が不自然に2間半に限定されており、藩政期にこの地域で2間半梁間規制があったことを示すものだろう。

下家の半間分を室に取り込むため、正面側の室は天井高が低くなる。また、各室が4畳半と、規模が小さい点も指摘できる。

柿谷家住宅と森山家住宅は、建設時期が新しく、近代水戸の活況を反映した町家である。柿谷家住宅は、廻船問屋平島家が建設したもので、聞き取り及び材の古びよりみて、明治末期頃の建設と推定される。2階建て、寄棟造、棧瓦葺の本屋正背面に下家を付け、平面は8畳を基本とする田字型四間取りと、森山家住宅とほぼ同一の形式を持つ。正面側上手の室であるオクにおいて、下家を半間縮めて濡れ縁を設け、道路との間を煉瓦塀で遮蔽する点、オク、ザシキ、イマの天井高を高くする点、イマ-土間境の間口中央に大黒柱を立てる点も共通する。両住宅は、近世以来の形式を基本的に受け継ぎつつ、規模を拡大し、接客空間としてのオクとザシキの独立性と格式を高めたものといえる。

両住宅の差異としては、柿谷家の方が、本屋の下家上立ち上がり部が低いこと、土間間口が狭いこと、

大黒柱が細いこと、ザシキに蟻壁長押を回さないこと、ザシキ床柱をスギ四方柱とすることが挙げられる。全体に、柿谷家は森山家より簡素な形式を示し、より古風に思われる。ただし、作風は酷似しており、同じ大工によるものと推定される。

近世から明治・大正への下田の家屋の変化は、オク正面の煉瓦塀に象徴される。ここに下田の近代の特性が集約されていよう。

## (8) 森山家住宅の価値と保存活用の考え方

**森山家住宅の価値** 森山家住宅は、敷地の構成、主屋、米蔵の建造物のいずれにおいても、下田という土地の特性と、この地が経てきた歴史をよく表出している。

敷地は、水害に備えて石垣を築いて全体を高めている。敷地規模が地区内で格段に大きく、また別棟のカマヤも大規模であり、廻船業に従事した森山家の隆盛を物語る。東北部に関西から運んだ煉瓦による煉瓦塀が設けられていることも、廻船業で栄えた水戸の近代を反映している。

主屋の建築は、

- ①幾何学的な外観、平面、部材構成。
  - ②室規模に対して天井高がきわめて高い。
  - ③オク正面の開放的構成と煉瓦塀。
  - ④カマヤの洋小屋、一部の室の棹縁天井におけるさじ面取りにみられる、内向きないし目立たない部分での近代的手法の使用。
- といった特徴を持つ。

上記のうち、②、③は、柿谷家と共通しており、明治後期以降の水戸の廻船問屋に共有された好みといえる。これら2点の特徴は連動している。近世以来のこの地域の伝統形式では、下家を正面側の室に取り込むのでオクの天井が低くなるが、森山家・柿谷家では、オクを6畳に狭めて室を本屋内に納めているため、天井が高くなっている。従って、オク正面の下家の扱いは、天井を高く採るための手法とも解される。

オクの正面側を濡れ縁として開放的構成にし、目隠しとして煉瓦塀を立てるのは、オクをザシキと一体をなす空間として位置づけるための構成とみられる。ザシキから見るとオクとの間の小壁にのみ欄間を設けているので、オクはザシキの次の間という扱いになる。また、上記のようにオクを6畳として本屋内に納め、天井高をザシキと同高にしている。つまり、ザシキとオクは一連で使用することが想定されており、オク正面の目隠し塀は、オクとザシキからなる接客空間の格式表現といえる。廻船問屋の家屋の格式の要に位置するこの塀が、関西から運んだ煉瓦で積まれていることは、生業の広がりを見事に象徴している。

これらの特徴は、近世の家屋にみられる伝統的形式を受け継ぎながら、新味を出したものである。すなわち、下田の伝統的家屋形式を継承しつつ、対外的交渉の多かった水戸の廻船問屋の生業の様態をよく反映するものといえる。

①と④の特徴は、柿谷家と比べてより合理的かつ洗練されており、森山家住宅の近代性を強く示すものといえる。

以上より、森山家住宅は、下田の伝統的家屋形式を正統的に継承しつつ、廻船問屋の隆盛にともなう家屋の近代化の流れに乗り、最も近代化を推し進めた段階の、水戸の近代民家の完成形というべき家屋といえる。

現在の下田の家屋は、表通り沿い、裏通り沿いともに、建物正面に塀を構える家が多い。しかしながら、聞き取りによっても、現存する古い家屋をみても、建物正面に塀を構える形式は、一般的ではなかった。おそらく、森山家住宅の煉瓦塀は、柿谷家住宅のそれとともに、接道型住宅の正面に塀を建てるという新しい建築スタイルを下田に持ち込むこととなったものであり、これらの塀が起点となって、下田の住宅の正面に狭い範囲ながら低い塀を建てるものが誘発されたものと推察される。従って、近代以降における下田の町の形成上の転換点として森山家

住宅を位置づけることも可能となろう。

**森山家住宅の保存活用** 森山家住宅は、下田の近世からの伝統的家屋形式を継承しつつ、近代の水戸の発展を色濃く刻み込んだ建物として評価できる。下田の近代をこれほど体現する建物はなく、下田全体、とりわけ水戸にとって、きわめて重要な建物である。まずは、しかるべき保存対策を立て、永年保存を図るべきである。

重要文化的景観の重要な構成要素としての下田集落を象徴する建物であることからすれば、下田全域の整備・活用計画と、森山家住宅の保存・活用の方向性とを相互に関連づけておく必要がある。あくまでも一案であるが、以下の保存活用案を提案しておきたい。

下田集落全域の整備・活用としては、下田集落の特性を顕在化するため、集落構造、歴史、生業上重要な家屋、構造物等を個別に価値付け、例えば文化的景観の重要な構成要素として特定することが望まれる。例えば、物資集積に深い関連を持つ家屋や、物資集積の拠点となった港湾施設があげられよう。これらの建造物、構造物を修理・修景、あるいは復旧し、現代的な機能によって活用したい。また、下田の近代の特性を示す煉瓦塀、バラスブロック塀を保全、継承するとともに、塀の新設や家屋の新築に関するデザインコード等を、下田上・下、水戸の地区ごとの特性に従って定めていくべきであろう。

森山家住宅の保存活用は、地域住民と外部からの来訪者の双方に有益で、かつ相互の交流を図ることができる活用を考えていきたい。地域住民を対象とする活用案としては、水戸集落の集会所機能、小中学校のサテライト校舎としての活用、文化的景観保全活動の拠点施設といった利用が考えられる。外部からの来訪者に対しては、下田集落及び森山家に関わる資料の展示施設、あるいは下田を拠点とする観光、アクティビティの案内拠点とすることがありえよう。

活用には、利用頻度に応じた構造補強や、目的に即した設備導入を検討する必要がある。



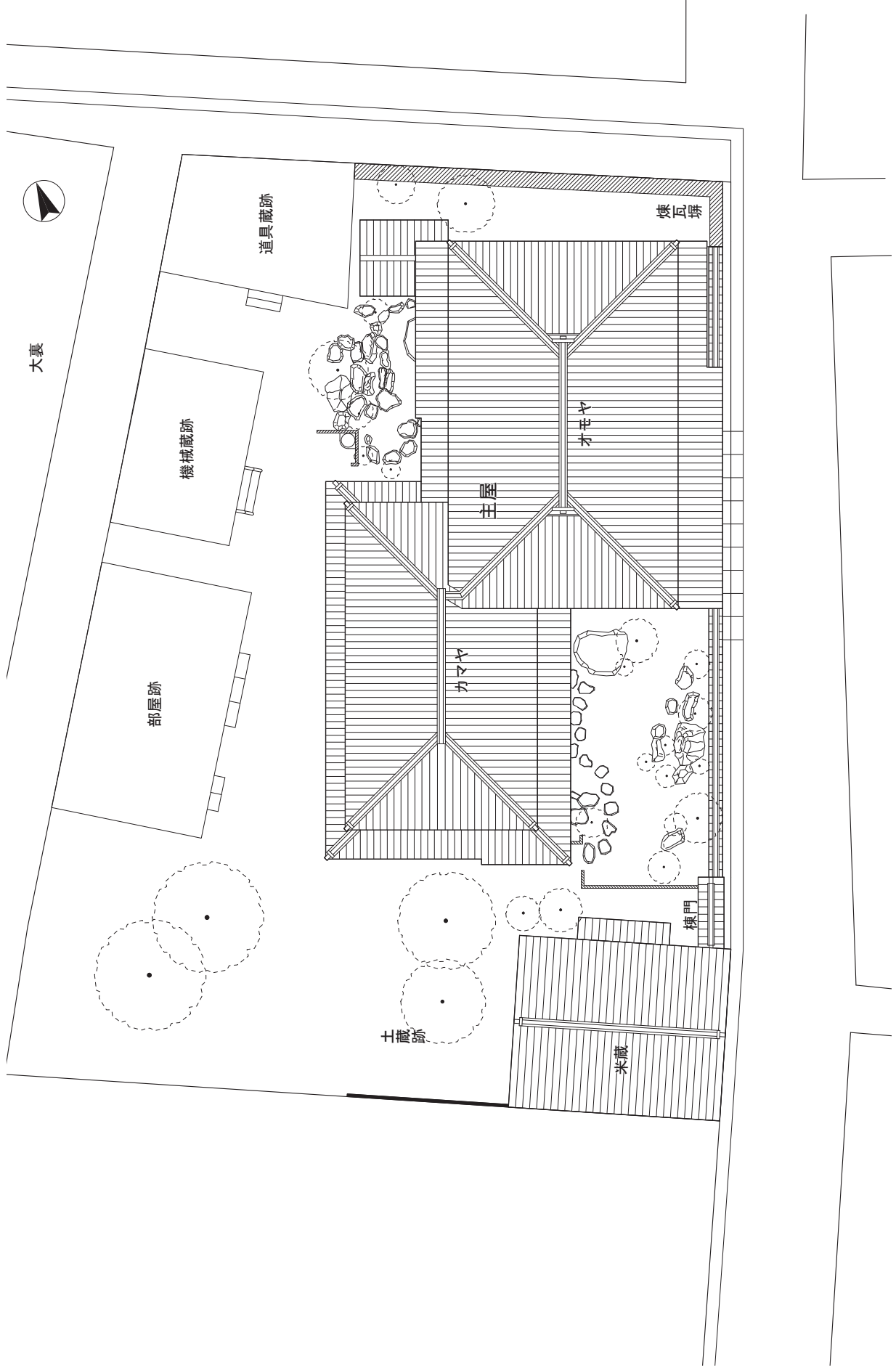


図4-113 森山家住宅 屋根伏図 1 : 200



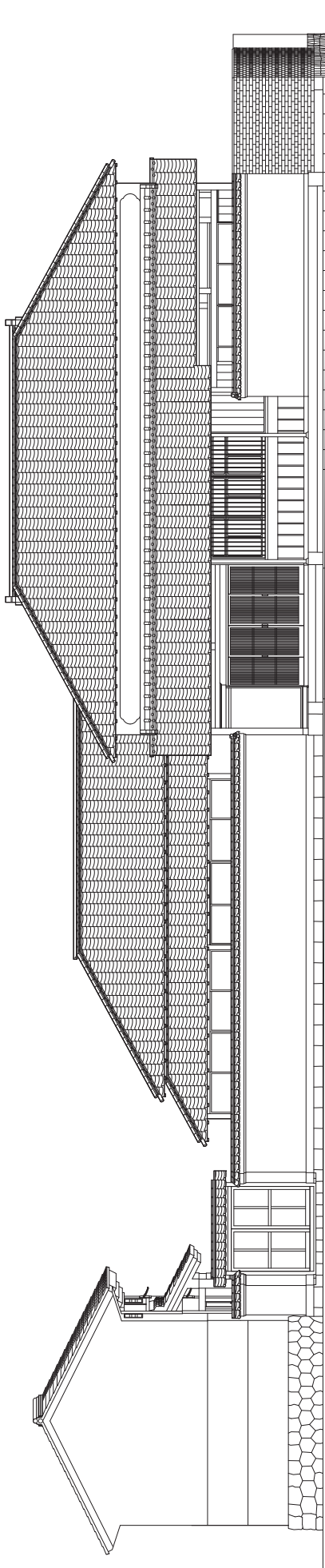


图4-115 森山家住宅 立面图 1 : 150

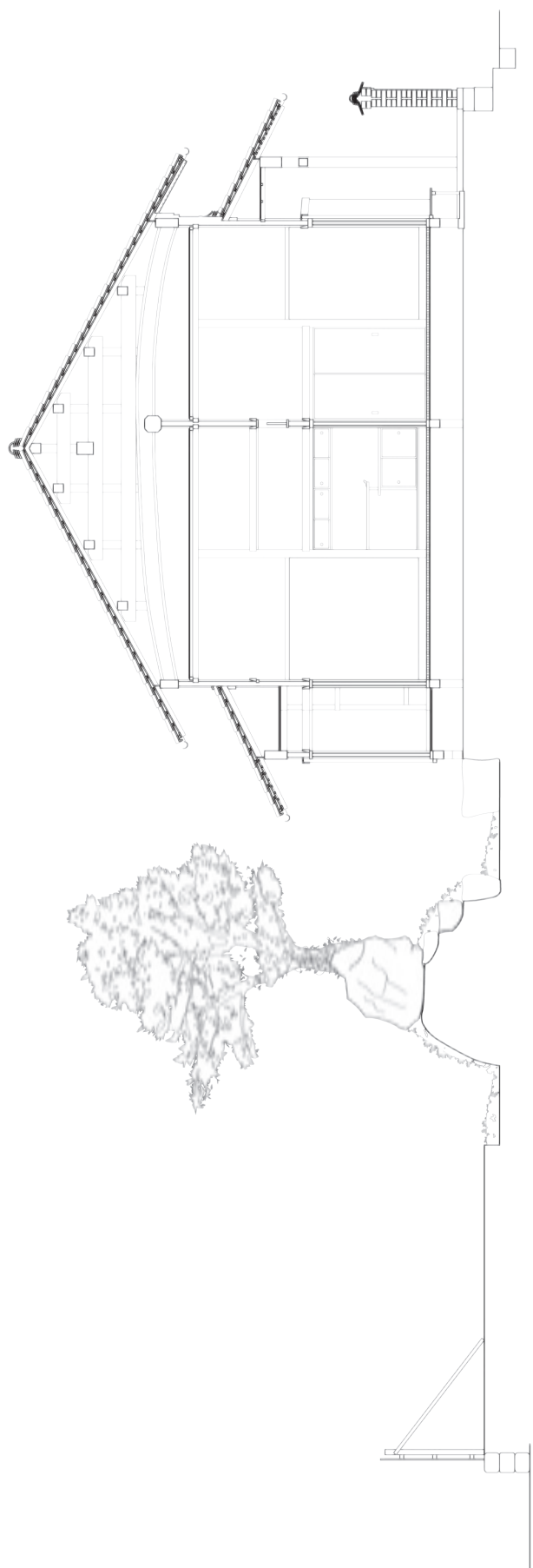


図4-116 森山家住宅 敷地断面図 主屋オモヤ 1:100

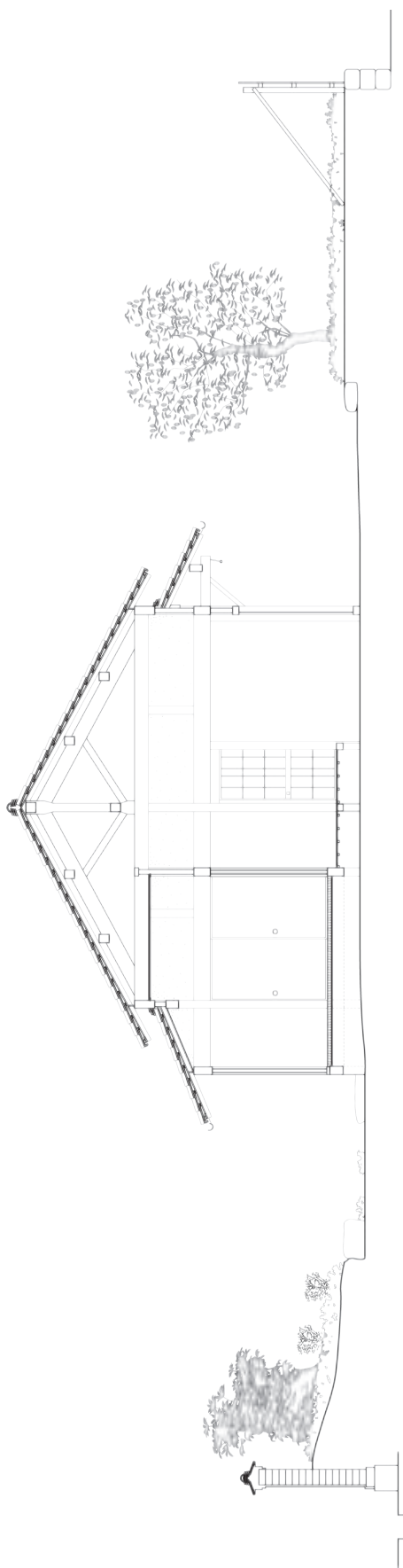


図4-117 森山家住宅 敷地断面図 主屋カマヤ 1:100



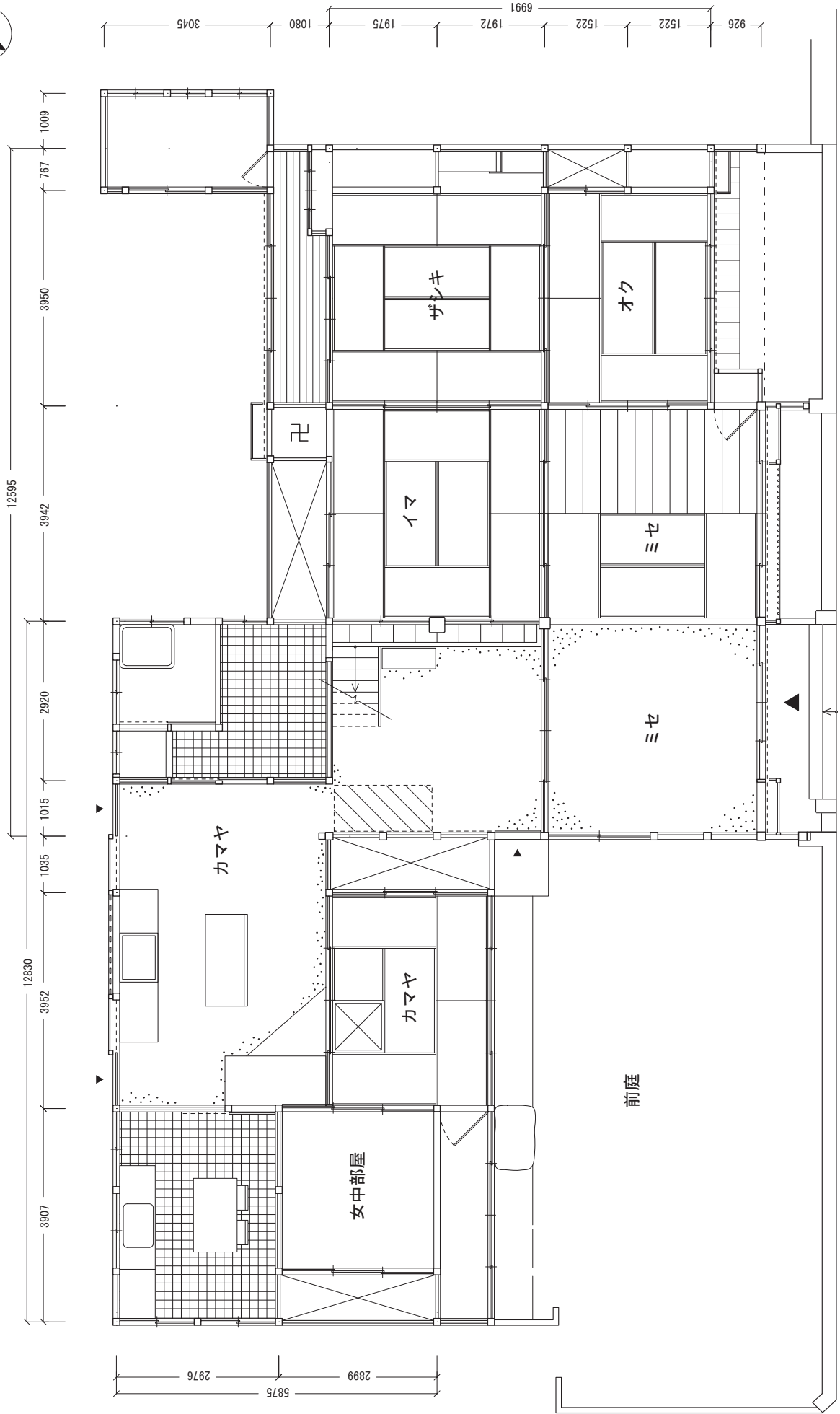


図4-118 森山家住宅 1階平面図 1:100

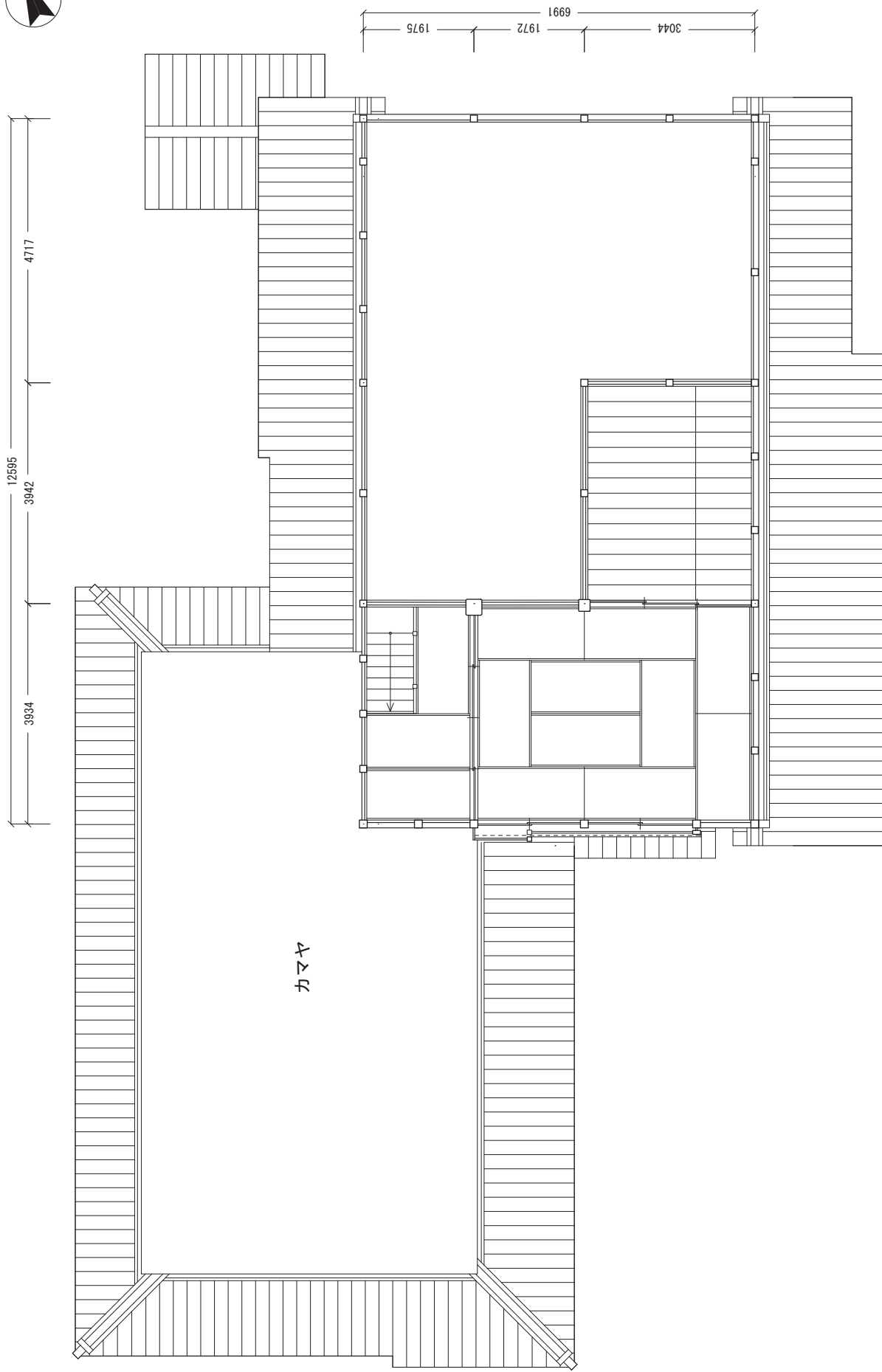


図4-119 森山家住宅 2階平面図 1:100

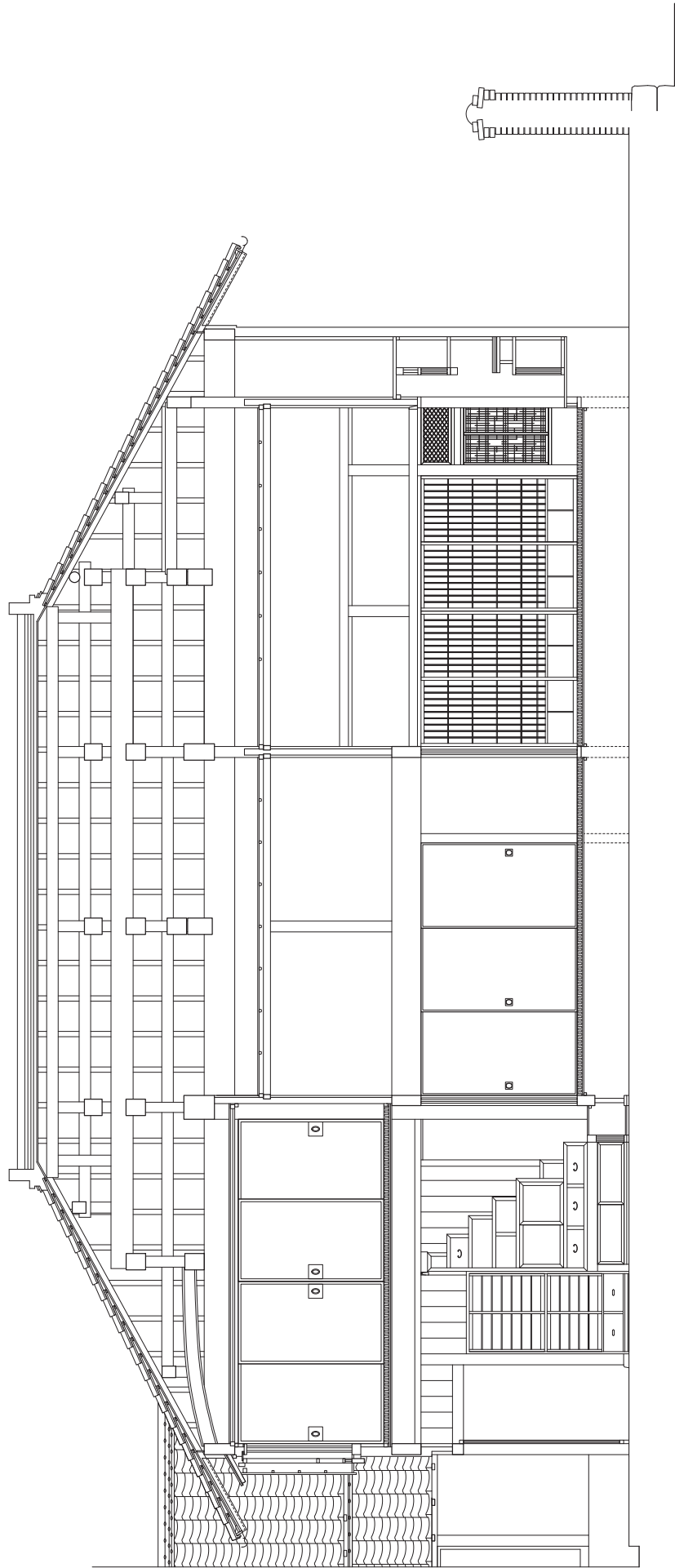


図4-120 森山家住宅 主屋オモヤ縦断面図 1:75

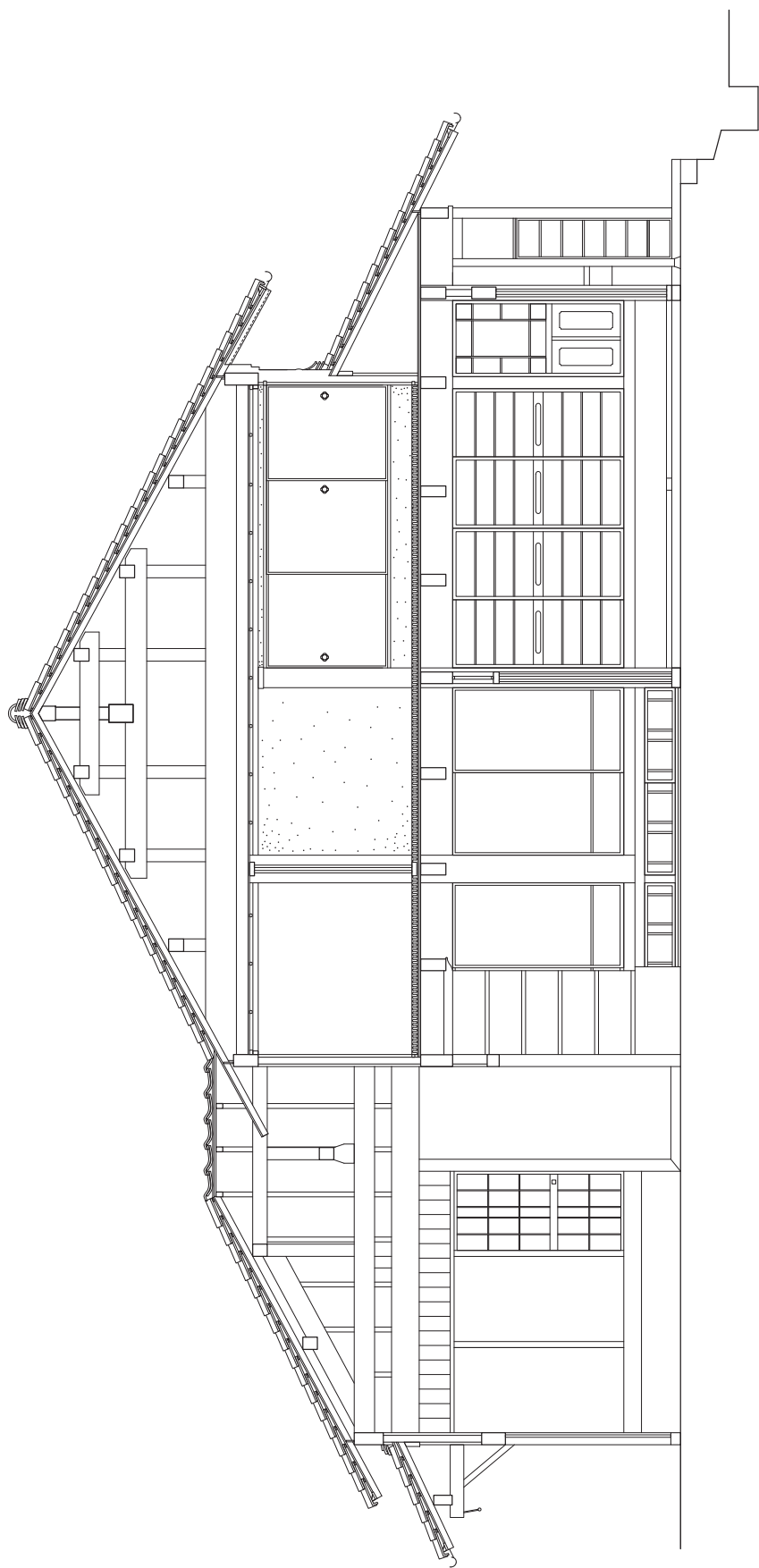


図4-121 森山家住宅 主屋オモヤ・カマヤ断面図 1:75



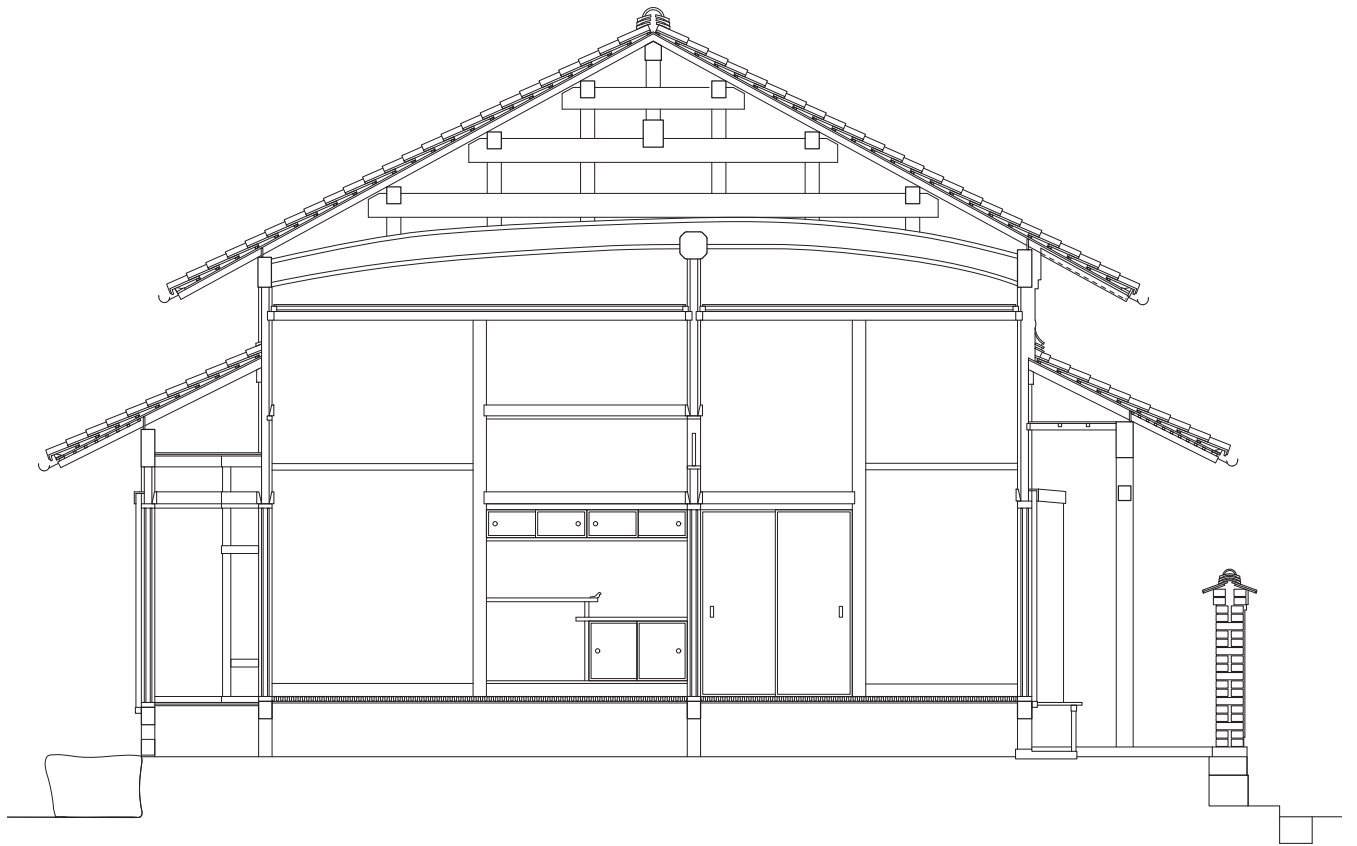


図4-122 森山家住宅 主屋オモヤ座敷部断面図 1 : 75

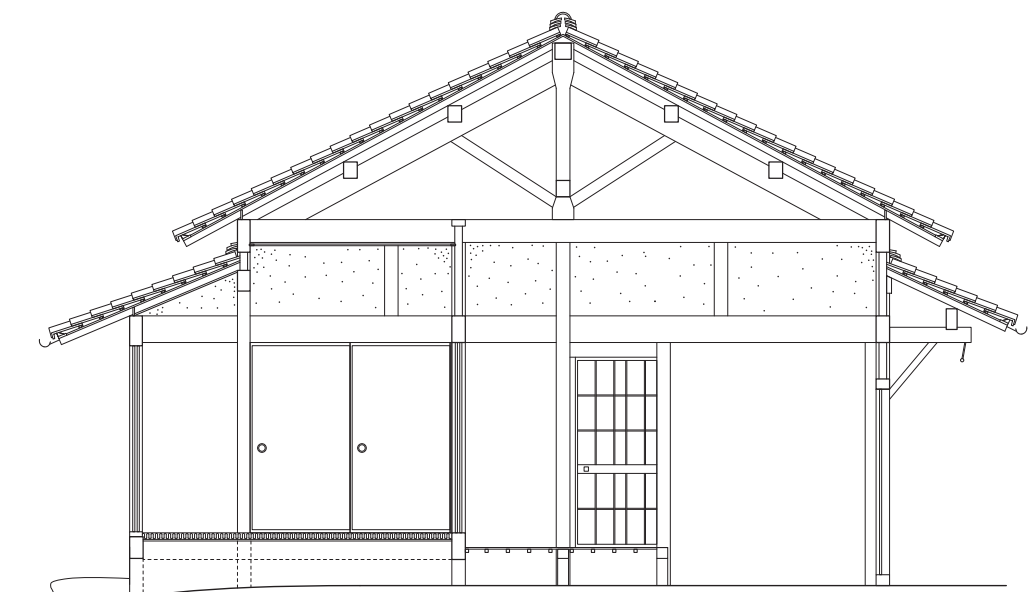


図4-123 森山家住宅 主屋カマヤ断面図 1 : 75

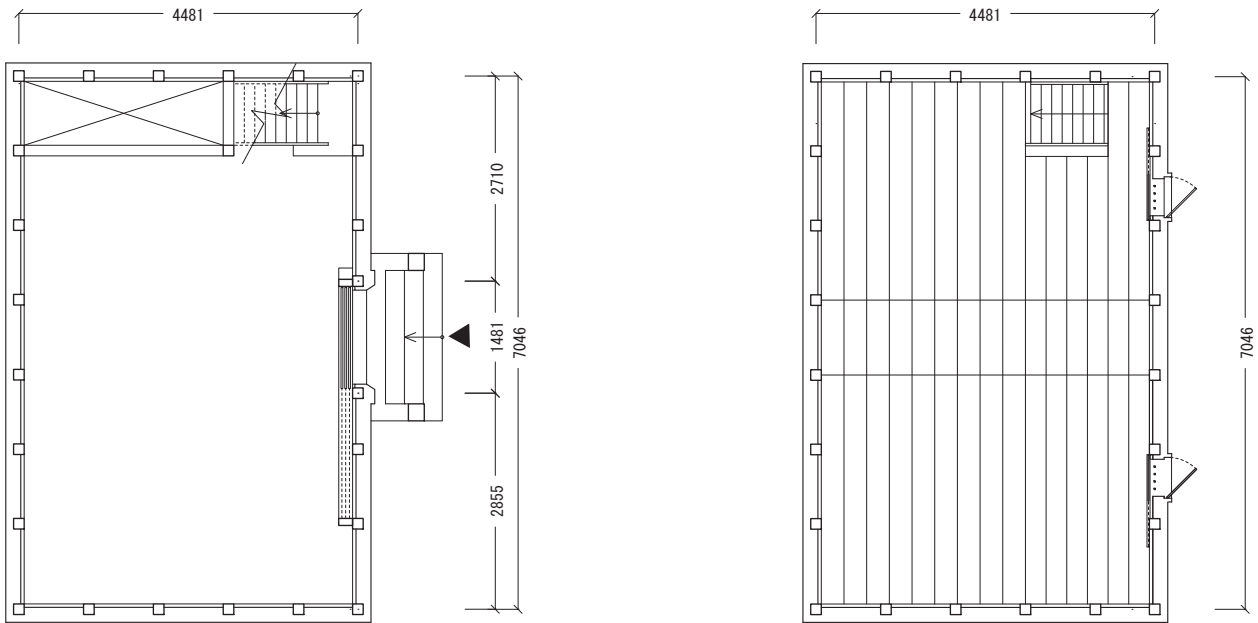


图4-124 森山家住宅 米蔵平面图 1:100

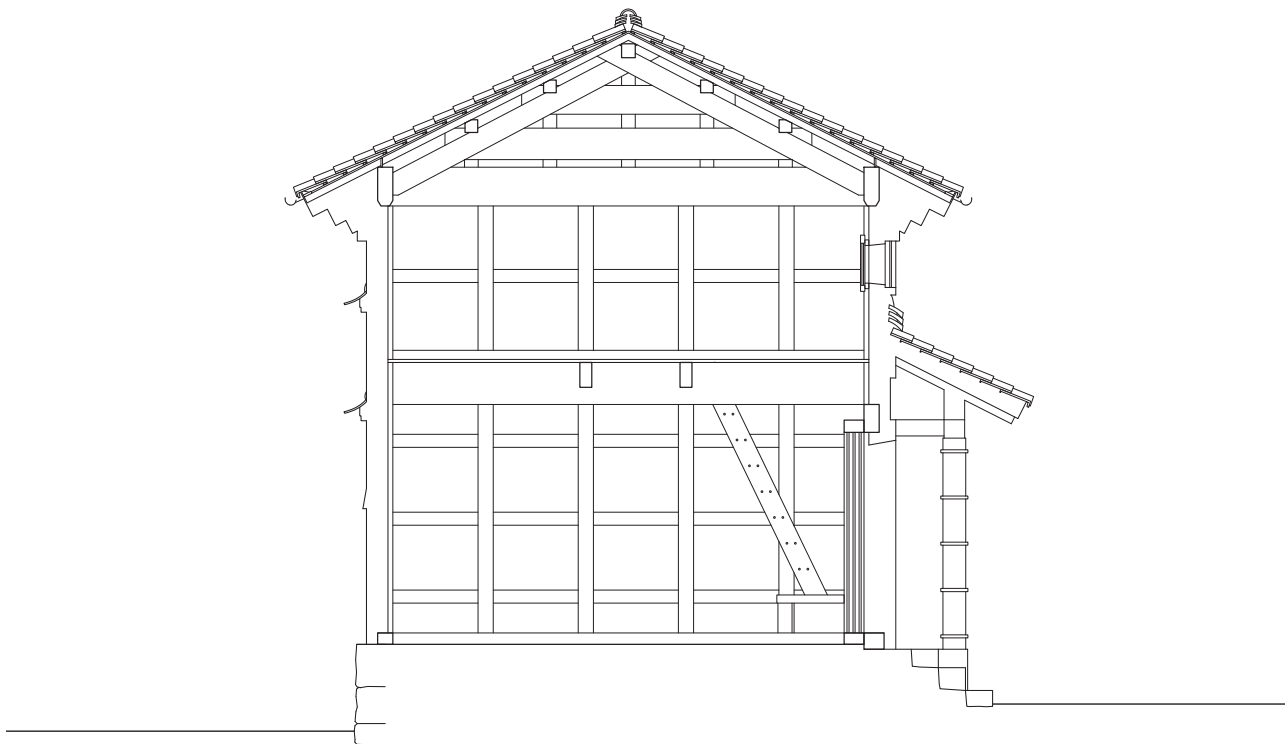


图4-125 森山家住宅 米蔵断面图 1:75